

第5次総合計画(後期基本計画)

令和6年度達成度評価

「ひとが元気 まちが元気

みんなで作る水と緑のふるさと さかえ」



栄 町

目 次

番号	施策名	担当課	ページ
1	保育環境の充実	福祉・子ども課	1
2	子育て世帯の経済的負担の軽減		2
3	子育てでの情報提供・相談支援の充実		3
4	妊娠・産後期の包括的な健康支援		4
5	乳幼児への健康づくりの支援		4
6	定住・移住の推進	企画財政課	5
7	新たな住宅地開発の推進	都市建設課	6
8	国道、県道の整備促進		6
9	町道の整備と適正な維持管理の推進		7
10	公園等の整備と適正な維持管理の推進		8
11	鉄道の利便性の向上	企画財政課 都市建設課	8
12	交通ネットワークの充実	企画財政課	9
13	地籍調査の推進	都市建設課	9
14	新たな住宅地開発の推進	都市建設課 企画財政課	9
15	空き家等の活用の促進	都市建設課	10
16	計画的な都市づくりの推進		10
17	自然環境の保全と良好な生活環境の確保	経済環境課	11
18	再生可能エネルギーの導入促進	経済環境課/企画財政課 教育課/生涯学習課	12
19	公共下水道施設整備の推進	下水道課	13
20	公共下水道の適正管理		13
21	ごみ減量化の推進	経済環境課	14
22	し尿等の適正処理の推進		14
23	防災体制の整備	くらし安全課/都市建設課/健康介護課	15・16
24	災害支援拠点の整備	くらし安全課/都市建設課/ 教育課/生涯学習課/健康 介護課	17
25	消防力の強化	消防総務課	18
26	防犯対策の推進	くらし安全課	19
27	交通安全対策の推進	くらし安全課 都市建設課	19
28	消費者保護の推進	経済環境課	20
29	疾病予防の推進	健康介護課	20

番号	施策名(施策番号)	担当課	ページ
30	疾病の早期発見の推進	健康介護課	21
31	医療環境の充実		21
32	地域包括ケアシステムの推進		22
33	介護予防・重度化防止の推進		23
34	認知症対策の推進		23
35	障がい者支援の充実	福祉・子ども課	24
36	地域福祉活動の充実		25
37	国民健康保険会計等の健全運営の推進	住民課	26
38	介護保険会計の健全運営の推進	健康介護課	26
39	国民年金事務の適正処理等	住民課	26
40	生産性の向上の推進	経済環境課	27
41	農業の担い手などの確保		27
42	農産物の高収益化の推進		28
43	環境保全型農業の推進		28
44	ドラムの里を活用した農業振興の推進		29
45	中小企業の経営基盤強化の支援		30
46	創業・起業・事業継承の支援		30
47	まちなか商店の活性化の推進		30
48	ドラムの里を活用した商業振興の推進		31
49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加		経済環境課 生涯学習課
50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進	経済環境課	32
51	ドラムの里を活用した観光振興の推進		33
52	企業誘致等の推進	経済環境課 企画財政課	34
53	既存企業の振興の推進	経済環境課	34
54	特色ある学校づくりの支援	教育課 生涯学習課	35
55	きめ細かな学校教育の推進	教育課	36
56	学力向上の推進	教育課 生涯学習課	37
57	教育行政の推進	教育課 学校給食センター	38
58	教職員の働き方改革の推進	教育課	39

番号	施策名(施策番号)	担当課	ページ
59	教育施設の充実	教育課	39
60	給食施設の充実	学校給食センター 教育課	40
61	ICT教育及びICT化の推進	教育課	40
62	生涯学習機会の充実	生涯学習課	41
63	地域教育力の充実	教育課 生涯学習課	42
64	生涯学習施設の充実	生涯学習課	42
65	スポーツ環境づくりの推進		43
66	芸術文化活動への支援		44
67	文化財等の保護と活用		44
68	多様なコミュニティ活動の支援の推進	くらし安全課	45
69	コミュニティ活動を支えるひとつづくりの推進		45
70	自治組織活動への支援の充実		45
71	広聴機会の充実	企画財政課	46
72	情報発信の充実		46
73	人権尊重・男女共同参画の社会づくり	くらし安全課	46
74	協働によるSDGsの推進	くらし安全課 企画財政課	47
75	多文化共生社会の推進	企画財政課	47
76	行政の組織力の向上	総務課	47
77	窓口サービスの向上	住民課	48
78	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	企画財政課	48
79	情報公開と個人情報保護の適正な運用	総務課	49
80	公平で適正な課税事務の推進	税務課	49
81	持続可能な財政運営の推進	企画財政課 税務課	49
82	公共施設等の適正管理の推進	企画財政課	50
83	トップマネジメントの強化	企画財政課	50
84	時代のニーズに対応した地方創生の推進	戦略推進室	50
85	広域連携によるまちづくりの推進	企画財政課	51

目次（重点プロジェクト及び最優先事業）

番号	分類	重点プロジェクト等名	担当課	ページ
1	重点プロジェクト	定住・移住促進プロジェクト	企画財政課	52
2	重点プロジェクト	産業活性化プロジェクト	経済環境課	53
3	重点プロジェクト	協働のまちづくり推進プロジェクト	くらし安全課	54
4	重点プロジェクト	災害に強いまちづくり推進プロジェクト	くらし安全課	55
5	重点プロジェクト	時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト	企画財政課	56

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
1	保育環境の充実 (1-1-1)	保育所待機児童数	10月1日の保育所の待機児童数	0人	0人	保育委託事業	保育需要に的確に対応するため、保育所等における保育を委託し、安定した保育環境を整備します。	○就労等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育を実施した。 ・保育委託【414,763千円】 ・民間保育所運営費補助金【41,827千円】	福祉・子ども課	
		放課後児童クラブ待機児童数	10月1日の放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	保育士確保支援事業	待機児童発生の要因の一つでもある保育士不足を解消するため、保育士の人材確保や処遇の改善に取り組みます。	○保育士の確保と定着を図るため処遇改善を実施した。 ・保育士処遇改善(4施設)【14,475千円】		
							放課後児童クラブ運営事業	保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等、小学生に適切な遊びや生活の場を提供していきます。		○保護者の就労等により放課後に家庭で保育ができない児童を対象に、小学校毎に児童クラブを設置し、適切な遊びと生活の場を提供した。
							子育てファミリー・サポートセンター運営事業	子育て中の家庭を支援するため、子どもの送迎や預かりなど地域の中で助け合いながら行う子育てを支援します。		○ファミリー・サポートセンターの必要性、受託可能な団体についての検討を行っている。
							子ども・子育て支援計画策定事業	子ども・子育て支援に関する総合的な事業計画推進のため、第3期計画(令和7年度から令和11年度)を策定します。		○子ども・子育て支援事業計画をはじめ4つの個別計画を一体化するかたちで子ども計画を策定。策定段階から子ども・子育て会議委員による審議を年4回実施した。
							保育所整備支援事業	保育所の定員を確保するため、事業の運営を支援するとともに現行の保育所等を運営している事業者に対し、保育所等の整備を支援していきます。		○令和6年度は該当施設なし
		達成度の評価					<p>保育委託事業は、小規模保育事業所さかえ保育園の開設により、待機児童を発生させることなく目標を達成できた。放課後児童クラブ運営事業については待機児童を発生させることなく、一時加入を受け入れるなど安定した事業実施できた。今後の子育て支援事業の安定を図るためには、民間保育施設運営費等補助金交付要綱を改正し、保育士雇用促進助成を見直して各園への支援を手厚くし、保育士の確保と定着を図る必要がある。</p> <p>児童クラブ一時利用に関しては、申し込み時に適正な登録・利用を促していくきめ細かな対応の必要がある。</p> <p>令和8年度からこども誰でも通園制度を創設し、就労要件を問わず保育所を利用できるよう保育サービスの充実に努める。</p>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
2	子育て世帯の 経済的負担の軽減 (1-1-2)	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計	0.95	1.00	医療費助成事業	子育て世帯の医療費の負担軽減や高校生医療費の現物給付化を推進します。また、児童を養育しているひとり親家庭等の医療費を助成します。	○子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担を減らすため、高校3年生までの入院・通院・調剤に係る医療費の助成を実施した。 ・入院 99件 5,579,041円 ・通院 16,928件 36,116,988円 ・調剤 10,227件 15,371,589円 ・食事 89件 741,967円 ・柔整 174件 153,226円 ・償還払い(高校生含む) 118件 1,057,926円 ・事務費等 2,579,577円	福祉・子ども課
					子育て祝金支給事業	子どもの誕生を祝福し、出産費用の負担軽減を図るため、出産祝金を支給します。 合計 出産時 1歳時 2歳時 第1子 50千円 20千円 20千円 10千円 第2子 150千円 ⇒ 50千円 50千円 50千円 第3子 250千円 80千円 80千円 90千円 第4子 500千円 170千円 170千円 160千円以降	○子どもの誕生を祝福し、出産費用の負担軽減を図った。 ・出生58件 【2,960,000円】 ・1歳児60件 【3,000,000円】 ・2歳児59件 【2,720,000円】 ・計177件		
					保育の無償化推進事業	子育て世帯の保育料の負担軽減を図るため、多子世帯に係る保育料について助成します。	○多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育所等に入園している第3子以降の保育料(上限15,000円)を助成した。 ・対象9人 【827,700円】		
					出産・子育て応援事業	安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・子育て応援給付金を一体的に実施します。	○子育て期の世帯に対し、支援金を給付した。 ・出産応援給付金 50,000円/人 56人 支給額 2,800,000円 ・子育て応援給付金 50,000円/人 69人 支給額 3,450,000円		
		達成度の評価			合計特殊出生率については、前年度数値よりも上回り成果指標を達成した。児童手当法の改正により児童手当を2か月に1回支給、子ども医療費の助成など子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることができた。ライフステージを通じた支援を実施するため、令和8年度から出産祝金制度の改正を検討していく。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
			指標の説明						
3	子育ての情報提供・相談支援の充実 (1-1-3)	キッズランドの延べ利用者数	キッズランド(子育て情報・交流館アップR)の年間延べ利用者数	14,400人	10,166人	キッズランド運営事業	乳幼児を持つ保護者同士の交流や子育ての情報提供・相談・助言等を行う子育て支援拠点『キッズランド』を運営し、子どもの健やかな育ちを支援します。	○子育てに関する情報発信を実施した。 ・「スマイル」毎月発行、子育てホームページ「アップR」相談・助言事業 ・すこやかタイム 毎月実施 来所者数156組 乳児家庭全戸訪問 ・対象件数64人 訪問数22件 訪問外47件	福祉・子ども課
		出張子育て相談利用者数	出張子育て相談(はっぴいルーム)の年間利用者数	220人	273人	子育て相談支援事業	子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るため、小児科医による乳児相談や発達相談、身近な地域において気軽に相談できる出張相談、また、オンライン相談など、多様な相談体制を整備します。	○各種相談等事業を実施した。 ・子育て相談 随時 179件 ・子ども発達相談 6回 12件 ・3・4か月乳児相談 6回 62人 ・マタニティクラス 5回実施 18組30人 ・出張子育て相談 25回実施 延べ273組	
						育児応援塾事業	子育て中の父親を対象とした家事や子育てに関する講座の開催や、親子で一緒に体験する機会を通じた子育て世帯間の交流を支援します。	○各種育児応援事業を実施した。 ・プレパパから3歳未満コース1回(1回2事業) 8組18名 ・3歳～就学前コース1回(1回2事業) 6組12名 ・パパ会(交流会) 1回 9組19人 ・家族向けコース 1回 9組24名	
						子ども家庭支援事業	虐待の早期発見や配偶者からの暴力の対応について、専門的な相談対応や予防等を行うとともに、関係機関と連携しながら被害者の安全確保や自立、子どもの健やかな成長を支援します。	○虐待防止に係る各種事業を実施した。 ・要保護児童対策協議会 7回 ・ポスター掲示 広報掲載、リーフレット配布 ・児童虐待防止のための職員研修	
						子どもの居場所づくり推進事業	地域における子どもの適切な遊びや家庭で問題を抱える子どもたちの生活の場など、子どもたちが安心して過ごすことのできる場所を確保していきます。	○実施場所の適所や運用方法などの決定まで至らなかった。引き続き実施場所、運用方法について検討していく。	
		達成度の評価			<p>キッズランドの利用者数については、出生者数減少や親の仕事復帰が早いことから、目標を下回る結果に結果になったが多様な面から情報提供や相談ができることで、各ご家庭を支える支援を行った。</p> <p>出張相談については、相談だけではなく、多様なイベント等を実施して利用環境を整え、子育てに関する相談を気軽にできるように対応した。そのことで、成果指標を達成した。</p> <p>「こどもまんなか社会」の実現に、こどもの居場所づくりは必須であり、様々な居場所を作るための町の資源について情報収集ができた。</p> <p>出張子育て相談による移動支援事業で、アクセスが不便な布鎌地区(北地区、南ヶ丘)でも実施。また実施時間も午前だけではなく、午後も実施するなど相談・支援に対応できるようにしていく</p> <p>情報収集に努め、関係機関とのつながりを広げるなどし、相談・支援に対応できるようにしていく</p> <p>こどもの居場所づくりを行う団体を募集し、こどもの居場所を創出するための準備を行う。</p>				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
4	妊娠・産後期の 包括的な健康支 援 (1-2-1)	産婦健診の受診率	産婦健康診査の利用 者割合	75.0%	94.8%	子育てケアプラン 作成事業	妊娠届出の機会に、保健師等の専門職が面接 を行い、子育てのステージに応じたサービスや 相談先など一人一人に対応した子育てケアプラン を作成します。	○各種子育てケアプランの作成を行った。 ・妊産婦ケアプラン作成 56件 ・転入妊婦ケアプラン作成 23件	福祉・子ども課	
							妊婦健診事業	妊娠期における自身と子の健康状態を知るこ とで自ら適切な健康管理ができるよう妊婦健康診 査を実施します。		○妊婦健診を実施した。 ・妊婦健診 14回/人 ・利用実人数 89人 ・利用件数(延べ) 644件
							産婦健診事業	産後の心身の健康状態や子の育児の状況を早 期に把握し、産後の初期段階における母子に対 する支援ができるよう産婦健康診査を実施しま す。また、里帰り先でも受診ができるよう償還払 いなどにも対応していきます。		○産婦健診を実施した。 ・出産後概ね2週間 概ね1か月 計2回 ・利用人数 55人 ・対象者 58人 ・受診数(延べ)83件
							妊産婦支援事業	妊娠・出産や子育てに関する悩みや不安を解消 し安心して出産・育児ができるよう、産前・産後 のサポートや産後ケアを実施します。また、利用 者負担を軽減するなど利用しやすい体制を整備 します。		○妊産婦に係る支援事業を実施した。 ・申請者数 26人 ・利用者数 29人※産後1年未満の産婦及び乳児が対象 ・宿泊型 15名 29泊・デイケア型 24名 82日 ・訪問型 0名
達成度の評価					<p>出産後の体調の変化や精神面など早期に発見し支援や育児に関する相談など対応できるよう電話などでも受診勧奨を実施したため、成果指標を達成した。</p> <p>また、里帰り先でも受診できるように償還払いで対応した。</p> <p>安心して子育てができるよう、医療機関や各関係機関との連携やサポートプランを交付し支援していく。また、産後のケアとして、母親の希望に添えるように医療機関等受入れ先の拡充に努める</p>					
5	乳幼児への健康 づくりの支援 (1-2-2)	1歳6ヶ月児健診の受診 率	—	100%	99%	乳児健診事業	乳児期の健康状態や発育発達を確認し、適切な 治療につながるよう、乳児健康診査を実施しま す。また、難聴の早期発見・早期治療のため、生 後間もない時期に新生児聴覚スクリーニング検 査を追加実施します。	○乳児健診事業を実施した。 ・乳児健康診査 実人数 81人 件数(延べ)96件 ・新生児聴覚検査 受診者 51人	福祉・子ども課	
							幼児健診事業	子どもの健康状態・発達発育の状況を知り、適 切な健康管理ができるよう、幼児健診や精密検 査等を実施します。また、3歳児健診において弱 視の早期発見・早期治療のため屈折検査スク リーニング機器による検査を実施します。		○幼児健診を実施した。 ・1歳6か月 実施回数9回 受診者86人 ・3歳児健康診査 実施回数9回 受診者88人 ・おやこ相談 実施回数12回 相談者数45人 ・巡回相談 作業療法士 実施回数7回 相談者数19人 言語聴覚士 実施回数8回 相談者数19人
							予防接種事業	感染のおそれのある疾病の発症やまん延を防 止するため、予防接種法に基づき予防接種を実 施します。また、新たに骨髄移植等により再接種 が必要となった際の費用の一部を助成します。		○各種予防接種を実施した。 二種混合 51件 4種混合 22件 5種混合 163件 日本脳炎 335件 MR混合 149件 BCG 72件 子宮頸がん予防ワクチン 564件 ヒブワクチン 106件 小児用肺炎球菌ワクチン 257件 水痘 127件 B型肝炎 186件 ロタウィルス 140件 風しんワクチン 6件
		達成度の評価					<p>1歳6か月児健診の受診率については、成果指標が達成できなかった。</p> <p>対象者には、個別で通知や電話勧奨している。家庭の事情等で参加できなかった対象者に対しては、個別で面談しサポートに繋げており、今後も実施していく。</p> <p>5歳児に対し、健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに生活習慣、その他育児に関する指導を行い幼児の保持及び増進を図るため他機関と連携して取り組んでいく。</p>			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
6	定住・移住の推進 (1-3-1)	子育て世代の転入世帯増加数	奨励金制度を利用して転入した子育て世帯数	43世帯	27世帯	子育て世代の定住・移住の促進事業	新たに住宅を取得した方に定住・移住奨励金を交付します。また、子育て世代の定住・移住を促進するため、中学生以下の子のいる転入世帯に子ども加算金を交付します。	○定住・移住奨励金(75件)【12,400千円】 ○移住者子ども加算金(79件)【6,590千円】 ○医療職・保育職転入者支援金(全体6件うち看護師4件、保育士2件)【600千円】 ※アパート・賃貸への移住者子ども加算金は支給後の転出率が41%と高いことから、令和6年9月末を以って制度を見直して終了した。	企画財政課
		若者(18~34歳)の人口構成率	毎年4月1日時点の18歳~34歳の人口の割合	13.0%	12.5%	Uターン者の定住・移住の促進事業	町外に転出していた子どもが、仕事や結婚、親の面倒を見るためUターンして転入した場合に、親へ支援金を交付します。	○Uターン同居・近居支援金(45件)【5,980千円】	
		タウンセールスによる転入世帯数	訪問した不動産業者等の紹介による転入世帯数	35世帯	13世帯	タウンセールス(定住・移住)推進事業	若い世代の転入を促進するため、町の住宅情報や定住・移住制度の紹介のほか、子育て支援制度等を含めた総合的なPR活動に取り組みます。	○(株)京葉銀行との包括連携協定を受け定住促進・まちづくりに関する協議を実施(4回) ○協議によりオンライン移住体験でなく、移住マッチングWEBサービスを利用し町の知名度等の情報発信を優先した方がよいとアドバイスを受ける ○アドバイスを受け、無料移住マッチング支援WEBサービスにより町の情報発信を実施(3回)	
						大学生等の定住・移住促進事業	栄町から大学等へ通学する学生の経済的負担の軽減と定住・移住を促進するため、通学定期代を補助します。	○大学生等通学定期代補助金(155人延べ207件)【3,920千円】	
						在宅勤務者移住促進事業	コロナ禍の影響等において、リモートワークのために転入してきた方に、在宅勤務に必要な環境整備の一助として応援金を交付します。	○在宅勤務転入者応援金(11件)【550千円】	
		達成度の評価			<p>成果指標については、未達成となった。理由としては、平成30年度から令和4年度までに行われた駅前開発において、97棟の新築住宅が建てられたが、令和5年度及び令和6年度で9割以上の成約があり新築住宅の販売が落ち着いたことから、転入者の受け皿減少に伴い各種奨励金等の制度利用者も202件から171件へ減少した。</p> <p>しかし、令和6年10月1日より支給対象外であった「転居」、「建替え」による住宅取得者に対して子ども加算金の支給を開始したことで、子育て世帯の転出の抑制につながり、今後人口構成率への貢献が期待される。</p> <p>タウンセールスについては、訪問先の閉業及び休業もあり、令和5年度180件の営業先を訪問したが令和6年度は162件に留まったため、不動産業者等の紹介件数が17件から13件へ減少した。今後は令和6年度に訪問した営業先に加えより営業範囲を広げ、定住・移住制度の紹介や町のPRを強化し転入者の増加を図る。</p>				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和6年度 事業内容			担当課
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
7	新たな住宅地開発の推進【再掲】 (1-3-2)	新規住宅開発地内の住宅建築戸数【再掲】	—	14戸	0戸	住宅地開発誘導事業【再掲】	利便性の高い安食駅南側地区や有効的な土地利用が見込めるその他の地区においても、定住・移住の受け皿を整備するため、新たな住宅地開発を誘導します。	○民間事業者7社と前新田地区における住宅開発相談を実施。	都市建設課
		達成度の評価				成果指標については、未達成となった。令和6年度については民間事業者と駅南側(市街化調整区域:前新田地区)の開発に関する協議を実施してきたところであるが、事業化には至っていない。駅南側前新田地区については町道整備事業を施行中であることから、事業の進捗に合わせ沿道の住宅整備の事業化に向けて過去に協議・開発相談を実施した民間事業者と住宅整備実現化に向けた協議を継続していく。空き家の有効な利活用や開発による新築住宅地拡大により受け皿を増やし、転入者数の増加に繋げるとともに、町民の転出を防ぐため住宅リフォーム補助金の増額等を検討し定住促進に繋げたい。			
8	国道、県道の整備促進 (2-1-1)	—	—	—	—	国道・県道の整備促進事業	県道成田安食線安食交差点改良工事、国道356号バイパス道路改良工事などの進捗を図るとともに、若草大橋先線の早期事業計画化について県に要望していきます。	○県への要望を実施。また、10月に国道356号整備促進期成同盟により県関係機関へ要望書を提出。	都市建設課
		達成度の評価				事業推進のための支援事業	県が行う用地や補償等の交渉の際に、関係者との調整に協力するなど事業の早期完了を支援していきます。	○長門川護岸整備事業において、地積調査資料を提供したほか、雨水や農業排水の現況調査に協力した。	
		達成度の評価				国道、県道の整備については、計画どおり推進している。特に、長門川護岸整備事業において、地積調査資料を提供したほか、雨水や農業排水などの現況調査に協力した。今後は、長門川護岸整備事業への住民からの要望等による懸案事項について、県と情報共有して対応していく必要がある。今後も要望活動を継続して実施するとともに、県事業推進のため県と協力し事業の早期実現に向けて進める。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
9	町道の整備と適 正な維持管理の 推進 (2-1-2)	町道の整備延長	町道の改良や舗装修 繕等による整備延長	550m	1,340m	前新田地区町道 新設事業	前新田地区に新規住宅開発を誘導するため、町 道の新設工事を行います。	○土地分筆登記等委託【232千円】 筆数:1筆 ○道路用地買収費【1,068千円】 地権者:1名	都市建設課	
		道路に関する要望への 対応率	町民等からの道路に関 する要望件数に対する 対応件数の割合	100%	80.2%	矢口地区町道拡 幅事業	矢口工業団地拡張事業の進捗に併せ、矢口地 区町道の拡幅等の改良工事を行います。	○関係事業者が実施する国道との交差点拡幅工事に伴う協議を行った。		
		達成度の評価					通学路整備事業	子どもたちが安全で安心して通行できるように、 歩道のない通学路へ歩道の新設や車両の飛込 み防止対策工事を行います。		○子どもたちが安全で安心して通行できるように、通学路整備測量・実施設 計及び安全対策工事を国の交付金を活用して実施した。 ・通学路道路整備測量業務委託 L=1.09km ・通学路道路整備実施設計業務委託 L=1.09km ・通学路安全対策工事 カーブミラー5基、注意看板設置他 一式
							橋梁整備事業	町民が安全で安心して通行できるように、老朽 化した橋梁の整備工事を行うとともに、定期的な 点検により適切な更新計画を策定します。		○橋梁長寿命化修繕計画策定委託【4,499千円】
							町道舗装修繕事 業	町民が安全で安心して通行できるように、老朽 化した舗装の修繕工事を行います。		○町民が安全で安心して通行できるように、舗装修繕工事を実施した。 ・町道15086号線舗装修繕工事 L=232m ・町道23017号線舗装修繕工事 L=213m ・町道21027号線外舗装修繕工事 L=118m ・町道12016号線舗装修繕工事 L=382m ・町道13086号線舗装修繕工事 L=395m 合計 L=1340m
							町道維持管理事 業	町民が安全で安心して通行できるように、定期 的な道路パトロールの結果や町民からの情報な どにより不具合箇所の修繕工事を行います。ま た、老朽化した道路照明の更新工事を行いま す。		・安食駅エレベーター保守点検等委託【1,962千円】 ・街路灯及びエレベーター等電気料【6,996千円】 ・小規模道路修繕工事【7,535千円】 ・町道排水整備工事【6,567千円】 ・公共用地管理委託【48,540千円】 ・樹木管理委託【6,820千円】 ・町道1009号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査・整理委託 ・土木積算システム賃貸借契約
							バリアフリー化事 業	高齢者や障がい者が安全で安心して通行でき るように、歩道部の段差を解消するバリアフリー化 工事を行います。		○高齢者や障がい者が安全で安心して通行できるように、歩道部の段差を 解消するバリアフリー化優先箇所を選定した。 ○道路交通の安全を確保するため、道路施設の老朽化対策として道路照 明のLED化を実施した。
							達成度の評価			町道の整備延長については、住民等からの要望の中から優先度の高い5路線の舗装修繕工事を実施し、成果目標を達成することができた。 道路に関する要望については、緊急性の高い要望を優先し小規模道路修繕工事等で対応したが、要望内容によっては次年度以降の対応となる ため、指標を下回った。 今後は、国の補助金等を活用しながら、前新田地区道路新設事業、通学路整備事業の用地買収・物件補償の事務を進め、道路の早期完成に 向け事業の進捗を図るとともに、舗装修繕工事やバリアフリー工事等については、要望箇所の優先度を選定し実施する。

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
10	公園等の整備と 適正な維持管理 の推進 (2-1-3)	公園のバリアフリー化 率	全公園に対するバリア フリー化対策済み公園 の割合	31.4%	34.3%	公園等整備事業	町民が安全で安心して利用できるように、公園を 計画的に改修します。また、大規模災害などによ る災害支援拠点として、安食台第一近隣公園 などを防災機能を備えた公園に改修します。	○インクルーシブ遊具が設置されている公園の現地見学を実施。(柏市)	都市建設課
						公園バリアフリー 化事業	幼児からお年寄りまでが、安全で安心して利用 できるように公園の計画的なバリアフリー化を行 います。	○幼児からお年寄りまでが安全で安心して利用で きるように、公園改修工 事を国の交付金を活用して実施した。 ・高田児童公園改修工事 バリアフリー化工事他一式 ・船戸児童公園改修工事 バリアフリー化工事他一式 ・酒直台児童公園改修工事 バリアフリー化工事他一式	
						公園等管理事業	子どもたちや高齢者・障がい者の方などが、安 全・安心に利用できるように、定期的な点検の実 施や、町民要望への対応を行い施設等を良好な 状態に維持管理します。	・公園緑地管理業務委託【31,996千円】 ・公衆トイレ清掃委託【2,642千円】 ・樹木伐採委託【3,509千円】 ・遊具修繕4箇所【1,148千円】	
		達成度の評価				令和6年度は都市再生整備計画のとおり交付金を活用し、3箇所の公園にバリアフリー化工事を実施し、成果指標を達成した。引続き公園の計画的なバリアフリー化工事の実施と、公園の利用実態を把握しニーズ対応への課題を整理していく。			
11	鉄道の利便性の 向上 (2-1-4)	JR安食駅乗降者数	各年度のJR安食駅乗 降者数	4,000人	4,014人	安食駅駅舎改築 事業	誰もが利用しやすい駅にするため、施設のバ リアフリー化対策と公共施設との複合化を推進し ます。	○バリアフリー化に関してJRと協議し、安食駅のバリアフリー化について方 向性が決定した。 ○安食駅のバリアフリー化に係る調査設計を行い、北口におけるEVとの連 結、改札口の整備の方向性などを決定した。	企画財政課
						南北自由通路整 備事業	町民が安全で安心して通行できるよう、老朽化し た南北自由通路にバリアフリー化対策を講じる など改修工事を実施します。	○駅舎のバリアフリー化対策と併せ協議を実施した	都市建設課
						成田線活性化推 進事業	成田線利用環境向上のため、増発や接続改善 などについてJR東日本に対し積極的に要望活 動を行うとともに、沿線活性化のためのイベント などを実施します。	○成田線活性化推進協議会負担金【95千円】 ・7月11日JR東日本首都圏本部要望 ・7月26日JR東日本千葉支社要望成田線の増発・接続改善、非常停止ボタ ン等の安全対策、成田空港・千葉方面へのアクセス向上など ・クリーンアップ大作戦2024(12/7)、駅からハイキング(10/25~27) B.B.BASE手賀沼(5/11,12)など ○県JR線複線化等促進期同盟負担金【500円】 ・11月6日JR東日本千葉支社要望、 ・11月11日JR東日本首都圏本部要望、11月22日JR東日本本社要望 通勤・通学時間帯の列車増発、我孫子発成田経由千葉駅行き直通便 の運行、窓口営業時間復活、営業時間外の券売機の稼働	企画財政課
						安食駅利便性向 上事業	安食駅の利便性の向上を図るため、窓口営業 時間外の券売機の稼働や非常停止ボタンの設 置などについて、JR東日本に対し積極的に要望 活動を実施します。	○安食駅無人化に伴う券売機の更新により窓口時間外でも切符を購入す ることが出来るようになった。成田線活性化協議会により成田線沿線の首 長とともにJRに対し要望活動を行った。	企画財政課
達成度の評価				安食駅の乗降者数としては、年々増加しており、成果指標を達成した。。その一助として、成田線活性化事業であったり、安食駅利便性向上事業があり、着実に要望活動を行ってきた。安食駅のバリアフリー化に関しては、JRと協議し、北口に改札を設ける方法について方向性が調った。今後は、安食駅北口改札の開設を実施していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
12	交通ネットワーク の充実 (2-1-5)	公共交通の利用者数	路線バス、循環バス及 び新たな交通形態の利 用者数	70,000人	74,915人	路線バス維持事 業	地域の生活交通として重要な安食駅から竜角寺 台間の路線バスについて、事業者を支援し運行 を維持していきます。	○路線バス運行維持補助金【13,500千円】 安食駅～竜角寺台車庫を繋ぐ安食線のバス路線に対して、事業者から提 出された補助金申請書の内容を確認の上、額の精査を行い、赤字相当分 の補助金を交付することで路線バスの運行維持を図った。(路線バス輸送 人員 43,460人)	企画財政課
						循環バス運行事 業	公共交通空白地域の解消と高齢者など車を運 転できない町民の移動手段を確保するため、町 内循環バスを運行します。	○循環バス運行委託【18,248千円】 年間運行日数 295日 年間乗車人数 33,782人	
						印旛日本医大駅 行新規バス路線 実証実験事業	町民の移動手段の選択肢を広げるため、県道 鎌ヶ谷本埜線バイパスの開通に合わせ、安食 駅から北総線印旛日本医大駅方面へのバス路 線の実証実験を実施します。	○令和6年度において事業者の調整を行い、令和7年度に運行開始できる 目途を立てた。	
						地域公共交通計 画事業	既存の路線バスや循環バスを含めて、町として 望ましい新たな交通体系を構築します。	【44千円】 ○デマンド交通など昨年度は地域公共交通計画に予定されている施策の 実現に向けて検討を行った。 地域公共交通計画に係る達成度評価等会議で検討を行った。 ○地域公共交通会議の開催回数 2回(うち1回運賃協議分科会)	
		達成度の評価			成果指標を達成した。令和6年度においては、路線バス維持運行補助金を交付し、安食台～竜角寺台車庫線の維持を図った。また、循環バスに ついては、デマンド交通の導入の方向性も含め、矢口工業団地連絡協議会にアンケートを実施、関係課と協議を行った。印旛日医大路線につい ては、運行できる形にまとめ、印西市等関係機関と協議を行い、令和7年度の運行の目途が立つことが出来た。 地域公共交通会議を開催し、各委員から交通の方向性について、地域公共交通計画の達成度評価とともに意見交換を行った。 今後は、交通空白地の解消に向け、国・県の補助制度を活用しながら、施策を立てていく。				
13	地籍調査の推進 (2-1-6)	地籍調査の成果面積	一筆地調査の結果を基 に地籍簿と地籍図の案 を作成し、土地所有者 に縦覧した累計面積 (地籍調査対象面積 2,074ha)	536ha	501ha	地籍調査事業	地籍調査実施計画に基づき、布鎌地区の未実 施地区及び安食地区の一部を順次、調査してい きます。	○地籍調査委託【23,155千円】 13工区(布太・南・曾根)及び14工区(布太・三和・請方) ○システム借上料【592千円】 地籍調査システムのリース ○負担金・消耗品等【896千円】 各種協議会の負担金及び消耗品等	都市建設課
						達成度の評価			
14	新たな住宅地開 発の推進 (2-2-1)	新規住宅開発地内の 住宅建築戸数【再掲】	—	15戸	0戸	住宅地開発誘導 事業【再掲】	利便性の高い安食駅南側地区や有効的な土地 利用が見込めるその他の地区においても、定 住・移住の受け皿を整備するため、新たな住宅 地開発の誘導に取り組みます。	○民間事業者7社と前新田地区における住宅開発相談を実施した。	都市建設課
						達成度の評価			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和6年度 事業内容			担当課
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
15	空き家等の活用 の促進 (2-2-2)	空き家バンクの成約件数	各年度における空き家バンク登録物件の成約件数	5件	3件	空き家バンク活用 の促進事業	空き家の所有者に対し空き家バンク登録制度のPRを行い、新規登録件数を増加させることにより、空き家バンクの活用を促進します。	○空き家バンク登録リフォーム補助【0円】 ○空き家バンク新規登録奨励金(7件)【140千円】	企画財政課
						空き家等実態調査事業	適切な管理の行われていない空き家等の実態を把握し、所有者に対して適切な管理や有効活用等を促すことにより、計画的・効率的に空き家対策に取り組めます。	○住民からの通報や要望に基づき、空家等の適正な管理に関する通知を6件送付し、併せて空家バンクの登録勧奨について所有者へ通知を行った。	都市建設課
						空き家等適正管理事業	栄町空家等対策計画に基づき、特定空き家等の認定及び管理に関する措置などを空き家関連法の改正を見据えて行うため、栄町空家等対策協議会を設置します。	○空家等対策協議会設置に向け、事例収集を行った。	
		達成度の評価				成果指標が未達成であった。住民からの通報等を元に、現地確認及び所有者調査を実施し、空家等の適正管理に関する通知を6件送付した。併せて空家バンクへの登録の勧奨を実施した。また、空き家バンクへの登録を促すための広報活動や定期的な不動産相談会を実施した。空き家所有者アンケートの結果を以って空き家バンクに興味があると回答された方へ意向確認(25件)し、8件の空き家バンク登録、うち3件の成約となった。 令和5年度に実施した空家等実態調査の結果を踏まえ、再度所有者の意向確認のためアンケート調査を令和7年度中に実施する。また、民間事業者による空き家解消(改修・再販)のための連携協定締結に向けた情報収集及び実施自治体への聞き取り調査を都市建設課と調整しながら行い、移住者の受け皿確保に繋げる。 なお、空き家バンクの活用を促進するためリフォーム工事の補助金の増額及び空き家の所有者に限らず購入者もリフォーム補助の対象者として制度を見直す。			
16	計画的な都市づくりの推進 (2-2-3)	市街化区域内の人口密度	市街化区域内の人口密度(人/km ²)	4,688人	4,752人	耐震対策事業	住宅の耐震化に関する相談体制を充実し、耐震診断・耐震改修を支援します。	○各種耐震補助金制度の実施 耐震診断補助金1件 耐震改修補助金1件	都市建設課
						都市再生整備計画推進事業	安食駅周辺を中心とした、都市機能の集積によるコンパクトなまちづくりを進めるため、都市再生整備計画を策定します。	○都市再生整備計画の変更に係る協議、社会資本整備総合交付金の申請を実施した。	都市建設課
						立地適正化計画推進事業	計画的に居住機能及び都市施設機能等の誘導を行い、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進します。	○立地適正化計画推進事業を実施。 ・届出件数 0件	都市建設課
						地区計画推進事業	町民が住みやすく良好な住環境を確保するため、現状にあった地区計画の見直しの検討を行うなど、適切な土地利用を推進します。	○地区計画の見直しに関する検討	
						宅地開発等指導事業	新たな市街地の形成や、まちの活性化に寄与する開発等についての相談などに対し、開発指導要綱等に基づき適切に指導します。	○宅地開発に係る各種事業の実施 ・開発行為等に関する指導・相談 ・駅南側前新田地区 開発相談7件 ・都市計画基本図の更新	
						宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地について、地震等による被害を未然に防ぐため、造成地の安全性確認調査を実施するなど、宅地の耐震化対策を推進します。	○第2次スクリーニング計画に基づき、優先度の高い4地点の調査を実施した。 ・安食台5丁目 2地点 ・安食松が丘 1地点 ・竜角寺台5丁目 1地点	
						都市計画マスタープラン策定事業	様々な社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランを見直します。	○基礎データの収集及び整理 ○都市計画見直し原案の作成 ○都市計画審議会の開催	
達成度の評価				成果指標が未達成であった。都市再生整備計画を作成し、交付金を活用しながら道路・公園等のバリアフリー化等の市街化区域内の都市施設の整備を実施するなど居住環境の改善に努めることで、市街化区域内への人口誘導に繋がった。 今後は、都市計画マスタープランに掲げた土地利用構想の実現に向け、各種課題を共有しながら民間事業者と具体的な協議を行っていく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
17	自然環境の保全 と良好な生活環 境の確保 (2-3-1)	合併処理浄化槽の設 置件数	町補助金で設置された 合併処理浄化槽の設 置数	5基	2基	合併処理浄化槽 への転換補助事 業	公共用水域の水質汚濁の改善を図るため、単 独処理浄化槽又はくみ取り式から合併処理浄化 槽への転換者に対し補助金を交付します。	○単独処理浄化槽から、合併処理浄化槽への転換補助金件数 2件	経済環境課
		雑草除去指導件数	条例に基づく空き地の 雑草除去指導件数	70件	68件	野焼きの防止・違 法埋立て等指導 事業	地域の環境保全のために、野焼き、未許可によ る埋立てや、その他の公害の監視指導に取り組 みます。	○野焼きの通報があった件数 3件(消防と連携して対処2件、独自に対処 1件)	
						大気汚染等の情 報提供事業	光化学スモッグやPM2.5の注意報・警報などの 大気汚染情報を迅速に防災メールや防災無線 で町民へ情報提供します。	○光化学スモッグ注意報発令件数 2件	
						空き地の繁茂対策 事業	空き地の雑草繁茂を防止するため、管理不良状 態の所有者に対し条例に基づき適切に指導しま す。	○空き地、空き家の除去指導件数 68件	
						ペットの適正飼育 事業	ペットの飼育に関するマナー向上に向けた啓発 を実施するとともに、狂犬病予防注射の必要性 を周知し、適正な飼い方を促します。	○ペットの適正維持に係る各種事業を実施。 ・広報啓発 3回 ・狂犬病予防注射の必要性の啓発 1024通 ・地域猫活動教室 1回 ・飼い主のいない猫不妊手術助成金単価見直し ・さくらねこ無料不妊手術事業参加(行政枠) 29件利用	
						水道の広域供給 事業	美味しい水を安定供給するため、長門川水道企 業団が行う水道事業を支援するとともに、水道 料金の高騰を抑制し受益者の負担軽減を図りま す。	○長門川水道企業団負担金 【227,000円】	企画財政課
						美化運動の推進 事業	町民や各種団体等と協力し、ごみ拾いなどの環 境美化活動を推進します。また、不法投棄防止 のため、啓発看板の設置やパトロールを実施し ます。	○水辺のクリーン作戦(10/19) 30名参加 ○成田警察署管内合同パトロール 2回(6月・12月) ○町内不法投棄監視パトロール 12回(毎月25日) ○環境美化運動 15団体 のべ 19回	経済環境課
		達成度の評価			合併処理浄化槽の転換及び空き地空き家雑草除去については、所有者への周知啓発等が不足し目標達成をすることが出来なかった。その他事業については適切に対応した。 浄化槽の転換について、広報活動や行政回覧を通じて、転換補助金の情報を発信して合併処理浄化槽の推進を図る。 空き地空き家の調査についてパトロール等を行いし、所有者に適正な管理をするよう通知し良好な環境を維持していく。 地域猫活説明講演会を実施住民に野良猫に対する理解を深め、地域猫団体をさくらねこ無料不妊手術チケットを発行し、地域猫活動を支援することで地域の環境維持に取り組む。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
18	再生可能エネルギーの導入促進 (2-3-2)	住宅用脱炭素設備の 設置補助件数	家庭用燃料電池システム等の設置補助件数	8件	20件	住宅用脱炭素設備設置助成事業	住宅への脱炭素設備の導入を促進するために家庭用燃料電池システム等の設置者に対し補助金を交付します。	○脱炭素化補助金を実施 ・リチウムイオン蓄電システム 17件 ・窓断熱改修 3件	経済環境課
		公用車のエコカー保有 台数	ハイブリッド自動車・電気自動車等の低公害車保有台数(累計)	7台	12台	公共施設等大規模改修(長寿命化)事業【再掲】	建築年度や老朽化状況を考慮し、計画的に改修工事を行います。	○GHP方式による空調設備設計委託 15,400千円	企画財政課
					エコカー導入事業	電気自動車やハイブリッド自動車等、エコカーの優先導入を図り、公用車両を計画的に更新することで、脱炭素化を推進します。	○軽貨物電気自動車(ミニキャブEV) 2台 @2,684,000円×2台=5,368,000円 ○軽乗用電気自動車(日産サクラ) 3台 @2,112,485円×2台=4,224,970円(企画財政課) @42,570円×60か月×1台(健康介護課)	教育課	
					学校給食センター建替事業【再掲】	老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には、炊き出し対応も可能な施設として建設します。	○令和6年1月1日の能登半島地震を踏まえ、建設に係る基準の変更などがある可能性があったこと、栄町の内水による洪水の確認や栄町の将来人口推計などの確認が必要との判断で6年度は事業を保留とした。		
					ふれあいプラザ施設大規模改修事業【再掲】	ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画(長寿命化計画)に沿って大規模改修事業を行います。また、災害支援拠点の機能を確保するため再生可能エネルギー設備の活用を図ります。	○ふれあいプラザに係る各種整備を実施 ・自動火災報知設備等更新工事(26,682千円) ・臨時駐車場造成工事(12,518千円) ・電気自動車用充電コンセント設置工事(231千円) ・ロビー等床張替工事(4,832千円) ・音楽室①階段手すり設置工事(176千円) ・水道設備工事(385千円) ・その他の修繕(2,697千円) クセノンピンスポットランプ交換修繕/空調設備空気調和機用モーター修繕/消防用設備修繕/多目的ホール①床修繕/ブラインド等交換修繕/事務室空調機修繕/文化ホール系統冷却塔モーター他修繕/パーゼンドルファー低音弦断弦修理/事務室倉庫リモコンスイッチ修繕	生涯学習課	
達成度の評価			成果指標を達成した。公用車更新事業に関しては、計画台数7台に対し12台と予定より導入が早まっているが、補助金等の援助によるものである。省エネルギーの推進により公用車の導入は全てEV化することが求められていることから、導入計画を精査していかなければならない。長寿命化の際の再生可能エネルギーの導入は進められていないが、必要事項と考えるためしっかりと協議検討を重ねる必要がある。住宅用設備脱炭素化を促進させることによって家庭の負担の減少につなげ、また自然環境環境の保全を推進させていく。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
19	公共下水道施設 整備の推進 (2-3-3)	公共下水道施設改築 更新・耐震化事業の進 捗率	ストックマネジメント計 画及び総合地震計画に 基づいた令和8年度末 計画事業の各年度末 事業進捗率	48.4%	49.1%	ストックマネジメン ト計画推進事業	ストックマネジメント計画に基づいて、老朽化した 施設の改築・更新事業を実施します。また、想定 最大規模降雨に対する雨水出水浸水想定区域 を設定します。	○2系最初沈殿池・1、2系反応タンク・送風機設備の改築更新実施設計 ○No.2、No.3汚水ポンプ・用水設備の改築更新実施設計 ○下水道施設台帳のデジタル化	下水道課
						総合地震計画推 進事業	総合地震対策計画に基づいて、施設の耐震化 の推進を図ります。	○終末処理場管理本館(管理棟・沈砂池ポンプ棟)耐震補強設計委託	
		達成度の評価			成果指標を達成した。令和6年度においては、ストックマネジメント計画推進事業、雨水整備推進事業について概ね計画通りの進捗率だった。しかし、総合地震計画推進事業のうち、終末処理場管理本館耐震補強工事だけは2回の不調により令和7年度へ繰り越したため、再度設計等見直し、早急に対応する。 また、八潮市での事故を受け、下水道管の破損に起因する道路陥没事故を未然に防ぐため、汚水幹線のマンホール等の緊急点検を実施し、劣化が見受けられたマンホールについては、更新工事を実施していく。				
20	公共下水道の適 正管理 (2-3-4)	経費回収率	汚水処理に要した費用 に対する回収割合(使 用料収入÷汚水処理 費×100)【公費負担除 く】	86.3%	86.9%	経営戦略推進事 業	中長期的な基本計画である経営戦略を策定し、 合理的な経営を行うことにより下水道事業会計 の経営基盤の強化を図ります。	○下水道事業が将来にわたって安定的に継続できるよう、現状の把握、課 題の抽出、将来見通しや対策を取りまとめた経営戦略に基づき、下水道事 業会計の経営基盤の強化を図った	下水道課
		下水道処理区域内の 未接続世帯の解消件 数	接続可能な下水道処理 区域内における下水道 未接続世帯解消件数	3件	3件	公共下水道未接 続解消事業	公共下水道整備区域内の下水道未接続世帯に 対し、下水道への接続PRを行ない未接続世帯を 解消します。	○接続可能な下水道処理区域内で、下水道に接続されていない世帯に対 し、下水道への接続PRを行い、未接続世帯の解消を図った ・龍角寺地区2件、酒直地区1件	
		達成度の評価			成果指標を達成した。令和6年度においては、経費回収率及び下水道処理区域内の未接続世帯の解消件数について、目標は達成したが、引き続き下水道使用料収入の増を図るとともに、経費の削減に努め汚水処理費の抑制に努めていく。 下水道は住民生活を支える重要なライフラインであるため、ストックマネジメント計画推進事業、総合地震計画推進事業、雨水整備推進事業の各事業について、国庫補助金及び企業債を活用し、計画的に推進していく。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
			指標の説明						
21	ごみ減量化の推進 (2-4-1)	家庭ごみの一人1日当たりの排出量	町民が排出する一人1日当たりの資源物を除いたごみ量	477g	458g	廃棄物収集・運搬事業	家庭系一般廃棄物をごみ集積所等から適正かつ迅速に収集運搬します。また、ルールを守らない廃棄物が排出されないように指導します。	○廃棄物収集・運搬事業の実施 ・家庭系燃やすごみ 3125.60t ・家庭系燃やさないごみ 46.77t ・家庭系粗大ごみ 86.71t 計 3259.08t	経済環境課
						ごみの広域処理促進事業	印西地区環境整備事業組合における適切かつ効率的な広域処理を行うため、次期中間処理施設や地域振興施設の建設及び維持管理に係る費用負担の適正化に努めます。	○印西地区環境整備事業組合に係る負担金 ・令和5年度負担金 159,950千円(衛生費 78,015千円・ごみ減量9.15%) ・令和6年度負担金 195,420千円(衛生費 90,344千円・ごみ減量9.03%) ・衛生費(維持管理費)9.15%-9.03%=0.12%の減	
						ごみ減量化推進事業	廃棄物減量等推進員の協力のもと、ごみの減量化や分別の徹底を図ります。また、資源回収運動により資源物を積極的に回収するとともに3Rを推進していきます。	○令和6年度ごみ集団資源回収モデル事業 安食台他地区外2地区 生ごみ回収量 約62t 資源回収運動実績 資源回収量 564,940kg ・内訳 紙類 398,290kg、布類 34,670kg、缶類 39,265kg 金属類 16,565kg、ガラス・陶磁器類 76,150kg	
						達成度の評価			
22	し尿等の適正処理の推進 (2-4-2)	—	—	—	—	し尿の広域処理促進事業	印西地区衛生組合における適切かつ効率的な広域処理を行うため、次期処理施設の建設や地域振興が円滑に進むよう支援するとともに、費用負担の適正化に努めます。	○印西地区衛生組合に係る負担金 ・令和5年度負担金 33,069千円(経常経費 22,623千円、建設事業費 10,446千円) ・令和6年度負担金 28,356千円(経常経費 24,367千円、建設事業費 3,989千円)	経済環境課
						達成度の評価			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
23	防災体制の整備 (3-1-1)	防災訓練参加者数	各種防災訓練の参加者数	1,600人	1,000人	防災訓練充実事業	大地震や台風等の大規模災害に備え、町民の自助・共助に重点をおいた地区別訓練や支援拠点機能を取り入れた町総合防災訓練を実施します。	○各種防災訓練の実施 ・防災訓練謝礼金【200千円】 (布鎌小・安食台小・竜角寺台小・酒直小) ・防災訓練需要費【196千円】消耗品 賄材料 ・防災訓練保険料【20千円】 ・訓練備品購入【294千円】	くらし安全課
		災害時食料の備蓄率	震災時食料の備蓄率【備蓄量(1人×3日分)／震災時避難所想定避難者数の3日分食数(12,600食)】	70.0%	73.0%	地域防災力向上事業	震災や水害に関する防災講演会や子ども達への防災教育の機会などを設け、地域における様々な防災活動に対し積極的な支援を行い地域防災力の向上に取り組みます。	○職員の住居地調査(毎年1回) ○災害時の登庁時間調査 ○自治会に対する防災事業の実施 ・防災勉強会講師謝礼【50千円】(1回開催) ・自主防災組織補助金交付【225千円】(9組織×25,000)	
		避難所運営委員会設置数	避難所運営委員会の設置数(累計)【対象避難所9カ所】	3箇所	1箇所	備蓄品等整備事業	大地震や台風等の大規模災害に備え、避難者が安心して避難生活を送れるよう、食料品などの備蓄品や感染症対策用物品などを整備します。	○各種防災備品の整備 ・非常用携帯トイレ【785千円】(25台) ・簡易トイレ【193千円】31箱(400回) ・クイックシェルター【1,085千円】(68台) ・備蓄用オンパックス等【496千円】(4320枚) ・備蓄食糧費【734千円】 保存ビスコ(60袋入)×6箱 67,932円 ミルクビスケット 240缶 61,680円 ライスクッキー 480箱 93,600円 パンの缶詰 480缶 151,200円 飲料水(500ml) 24本入 480本 65,280円 飲料水(2l)6本入 480本 126,720円 粉ミルクステック(10本入)200箱 98,600円 液体ミルク(24本入) 72缶 13,968円 678,980円×1.1=733,298 計733,298円	
		個別避難計画策定率	当該年度初日の名簿登録者に対する年度末の作成率	90.0%	28.0%	避難体制整備事業	新たに房総のむらの駐車場や竜角寺台地区の町有地などに車中等での避難体制を整備するとともに、引き続き指定避難所の避難環境の向上に取り組みます。また、各避難所における地域の主体的な「避難所運営委員会」の設立、運営を支援します。	○避難所防災倉庫設置工事【2,035千円】(布鎌小、竜角寺台小) ○避難所用発電機購入【958千円】(興津集会所、矢口集会所、麻生集会所)	

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
						避難行動要支援者名簿登録の働きかけ及び個別避難計画の作成を進めるとともに、高齢者や障がい者など要支援者に配慮した避難支援に取り組めます。	○避難行動要支援者システムを導入し、住基データ及び地図データを活用した対象者と避難経路の把握が容易になった。 ○令和6年度実績 名簿掲載者数 270人 個別避難計画作成数 52人	健康介護課	
					情報連携強化事業	土砂災害警戒区域の新たな指定による追加や内水情報を含んだハザードマップの更新や電子化を推進します。また、千葉県防災システムの更新や情報メールシステムを再整備し、各種情報伝達手段の連携を強化します。	○防災に係る各種備品等の整備を実施 ・無線免許取得の費用【24千円】 ・需用費【1037千円】 システム消耗品、無線機光熱費、Jアラート修繕 ・避難所用携帯電話等【284千円】 ・委託料【6311千円】無線保守、メール業務、ハザードマップ保守 ・電波使用料【24千円】	くらし安全課	
					長門川護岸整備事業	長門川の護岸整備工事について、県へ協力し事業の早期完了に取り組めます。	○長門川護岸整備事業において、地積調査資料を提供したほか、雨水や農業排水の現況調査に協力した。	都市建設課 くらし安全課	
					土砂災害(急傾斜地等)対策促進事業	土砂災害警戒区域の指定を受けた区域の居住者に、適切な避難情報を周知するとともに、急傾斜地崩壊対策の促進に取り組めます。	○全国治水砂防促進大会へ参加し、国や都道府県に対し要望活動を行った。		
		達成度の評価			<p>防災訓練参加者数については布鎌小学校、安食台小学校、竜角寺台小学校、旧酒直小学校にて、防災訓練を開催し、各自治組織に訓練参加への協力を求めたが、地域住民に防災意識の浸透が図れず、参加人数の増加には至らなかった。災害時食料の備蓄品については、計画通りに購入出来た。</p> <p>避難所運営委員会設置数は、各避難所での避難所設置訓練の開催や運営委員会の立上げについて協議しているが、毎年、役員が交代する自治組織が多く、運営委員会の必要性についての理解が得にくく、運営委員会の設置まで至らない状況である。</p> <p>避難行動要支援者名簿を作成するにあたり、令和6年度よりシステムを導入した。システムを導入したことで、名簿に掲載する対象者の把握がしやすくなった。しかし、個別避難計画については、支援者が見つからない方が多く、計画を作成することが困難なため、目標値を達成することができなかった。今後も支援者が見つからない方が増加することが予測されるため、支援者の役割について再考する必要がある。</p>				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
24	災害支援拠点の整備 (3-1-2)	災害支援拠点機能を活用した防災訓練等の参加者数	—	100人	20人	災害支援拠点整備事業	大規模災害時における食料や物資、人的支援を行う拠点をふれあいプラザさかえ、ドラムの里、布鎌小学校それぞれの周辺エリアに確保します。また、平時には、これらの支援拠点を活用し、防災教育や大規模な災害を想定した防災訓練を行います。	○災害支援拠点整備内容の方針検討（防災井戸・マンホールトイレ・防災倉庫）	くらし安全課
						学校給食センター建替事業【再掲】	老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には、炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。	○令和6年1月1日の能登半島地震を踏まえ、建設に係る基準の変更などがある可能性があったこと、栄町の内水による洪水の確認や栄町の将来人口推計などの確認が必要との判断で6年度は事業を保留とした。	教育課
						ふれあいプラザ施設大規模改修事業【再掲】	ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できるよう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画（長寿命化計画）に沿って大規模改修事業を行います。	○ふれあいプラザに係る各種整備を実施 ・自動火災報知設備等更新工事(24,682千円) ・臨時駐車場造成工事(12,518千円) ・電気自動車用充電コンセント設置工事(231千円) ・ロビー等床張替工事(4,832千円) ・音楽室①階段手すり設置工事(176千円) ・水道設備工事(385千円) ・その他の修繕(2,697千円) クセノンピンスポットランプ交換修繕/空調設備空気調和機用モーター修繕/消防用設備修繕/多目的ホール①床修繕/ブラインド等交換修繕/事務室空調機修繕/文化ホール系統冷却塔モーター他修繕/ペーゼンドルファー低音弦断弦修理/事務室倉庫リモコンスイッチ修繕	生涯学習課
						公園等整備事業【再掲】	町民が安全で安心して利用できるように、公園を計画的に改修します。また、大規模災害などによる災害支援拠点として、安食台第一近隣公園などを防災機能を備えた公園に改修します。	○災害支援拠点として安食台第一近隣公園などを防災機能を備えた公園に改修するため、都市再生整備事業交付金の申請を行った	都市建設課
						医療機関の受診環境整備事業【再掲】	将来にわたって町民が安心して医療サービスの提供を受けることができるよう、不足診療科目の誘致など、町内における受診環境の整備に取り組みます。	○印旛地域保健医療連携・地域医療構想会議に出席2回 ○北総栄病院と打合せ ○成田日赤病院救急救病棟建設説明を受けた1回 ○オンライン診療事業者からの説明を受けた1回	健康介護課
						地域保健活動拠点づくり事業【再掲】	健康増進計画等に基づく各種施策を円滑に展開するとともに、災害時には災害支援の役割を担う地域保健活動の拠点を整備します。	○庁舎内連携会議(公共施設の複合利用に関する検討会への参加) 1回	
				達成度の評価	令和6年度栄町総合防災訓練開催時に災害支援拠点機能を活用とした訓練実施、ふれあいプラザさかえにてボランティアセンター開設訓練、安食台小学校避難所で避難所開設訓練を開催したが成果指標の達成には至らなかった。(ボランティアセンター開設訓練参加者20名、避難所開設訓練100名) 今後は、平時から防災に対する活動を実施することにより、町民と行政が相互に連携を図り地域の防災力の向上を目指すとともに、避難生活のトイレ環境の向上からマンホールトイレの整備を推進していく予定である。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
25	消防力の強化 (3-1-3)	認定救急救命士数	全ての認定を受けている救急救命士の数(累計)	2人	2人	消防施設・装備充実事業	拠点施設としての機能を維持していくため、計画的に改修及び修繕工事を行い、業務が円滑に執行できる環境をつくります。また、過酷な災害現場で活動する職員の安全確保のため、活動装備品を貸与します。	○消防庁舎等整備計画見直し調査委託を実施。(3,135千円) ○消防職員用被服及び防火衣等備品購入(1,018千円)	消防総務課
		住宅用火災警報器の設置率	町民設置調査で「設置済」と回答した人の割合	75.0%	65.0%	消防活動能力向上事業	消火活動や救急活動における様々な状況に対応するため、高度な専門知識や技術に加えて、実践力を有する職員を育成します。	○人材育成 ・消防学校初任科 2名 ・消防学校火災調査科 1名 ・消防学校訓練指導科 2名 ・消防大学校幹部科 1名 ・大型免許 1名 ・安全運転中央研修 1名 計1,462千円 ○高度技能研修 ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 2名 ・JPTECプロバイダーコース 3名 ・ロープレスキュー講習 1名 計62千円	
		消防団新規入団者数	基本消防団員と機能別消防団員の新規入団者数	5人	6人	消防団体制推進事業	消防団の持つ地域密着性、要員動員力や即時対応力を最大限に発揮できるよう、団員を確保するとともに施設及び装備品を整備します。	○消防団協力事業所表示証×5枚を交付(18千円) ○消防団募集チラシを作成 2,000部(6千円)	
				広域業務体制構築事業	大地震等に対する消防力強化のため、消防の広域化を推進するほか、消防機関の合同訓練に参加します。また、消防通信技術の発達に合わせ、消防指令システムを更新します。	○千葉県消防広域応援隊合同訓練参加 ○ちば消防共同指令センター機器更新(19,021千円) ○消防救急デジタル無線 ○県を主体とした広域化協議を実施			
				救急業務高度化事業	車両の老朽化による消防力の低下を防ぎ、様々な救急現場で対応できるよう救急救命に必要な資機材を整備します。また、AEDの普及活動を行います。	○認定救急救命士の育成 ・就業前研修 2名 ・気管挿管研修 2名 ・ビデオ喉頭鏡研修 2名 ○救急業務に係る備品等を整備 ・救急車両燃料費 ・栄救急2スターターモーター・バッテリー交換 ・タイヤ交換4本 ・栄救急1車検 ・栄救急2車両修繕 ・救急車両 車載携帯電話 計2,578千円 ○AED普及啓発 ・普通救命講習Ⅰ 106人 ・普通救命講習Ⅱ 19人 ・普通救命講習Ⅲ 7人 ・上級救命講習 6人 ・救命入門コース 456人 合計受講者 594人			
				消防・救助体制推進事業	車両の老朽化による消防力の低下を防ぐとともに、様々な災害現場に必要な資機材を整備します。また、災害時に生活水にも活用できる耐震性貯水槽を整備します。	○消防・救助業務に係る備品等を整備 ・消防車両燃料費 ・水難救助用ボートソーナーバッテリー取付修繕 ・船外機修理 ・栄資材1/バッテリー交換 ・栄ポンプ1 冷却水装置詰り分解整備 ・栄水槽1ポンプ点検 計2,947千円			
				火災予防対策推進事業	火災時の被害をなくすため、住宅用火災警報器の設置を促進します。また、査察結果に基づき、防火管理者の選任を徹底します。	○火災予防活動に係る事業を実施 ・住宅用火災警報器の取付支援及び地区共同購入支援制度の実施 ・火災原因調査用カメラ(97千円)			
		達成度の評価		令和6年度では増加する救急需要に対応するため、全ての認定を受けた救急救命士を計画どおり年累計2名を育成し、成果指標を達成した。また、町民が安心して暮らすことができるよう住宅火災による被害を軽減させるため、住宅用火災警報器の設置率向上を目的とした支援制度を行っているが効果はあまり出ていない状況であり、成果指標が未達成であった。今後はより積極的な地区への地区共同購入支援を実施していく。更に、地域消防防災力の向上を図るため消防団協力事業所を新たに3事業所を追加し、消防団員確保に一定の効果が出ており、それが消防団員数の増加に繋がり、成果指標を達成した。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和6年度 事業内容			担当課
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
26	防犯対策の推進 (3-2-1)	犯罪認知件数	千葉県警察犯罪統計による1年間(暦年)に町内で発生した犯罪件数	64件	82件	防犯ボックス事業	安全・安心な環境を確保するため、防犯活動団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施します。	○防犯ボックスの運営を実施 ・開所日 306日 ・青パトによるパトロール 317回 ・見守り707回 街頭監視 1,502回 ・相談等 152回	くらし安全課
						防犯カメラ設置・管理事業	町内における犯罪の未然防止と事件の早期解決のため、犯罪の傾向や動向を踏まえ、防犯カメラを増設し、警察と連携した運用を行います。	○防犯カメラの設置を実施 ・新設 鎌ヶ谷本本桒線バイパス交差点1基 工事費 825千円 ・既設防犯カメラの維持管理(13基) 修繕料 64千円 光熱費費 9千円 ・警察署への情報提供 152件	
						防犯灯設置・管理事業	夜間における犯罪や事故等の発生を防止するとともに、安全な通行を確保するため、犯罪の傾向や動向を踏まえ防犯灯を増設します。	○防犯等の設置 ・防犯灯(LED灯)3,779基の更新 ・バッテリー付き防犯灯の新設 100基 ・光熱費 10,834千円 ・賃貸借料 (12月～3月分)4,033千円	
						地域・警察と連携した防犯活動事業	犯罪を未然に防止するため、町・防犯活動団体・警察が連携した防犯啓発を実施します。また巧妙化する犯罪に対し警察と連携した防犯活動を実施します。	○各種防犯活動を実施 ・町広報誌 4回 行政回覧10回 情報メール83回 ・年金支給日による電話で詐欺防止啓発(3箇所 24回) ・JR安食駅前での自転車盗難防止啓発(2回) ・役務費(青パト保険代2台) 212千円 ・負担金、補助及び交付金 876千円	
		達成度の評価		犯罪認知件数を抑制するため、防犯情報の発信(情報メール、町広報誌、行政回覧等)、青パトでの町内パトロール(317回)、防犯カメラの増設(1基)、バッテリー付き防犯灯の増設(100基)、警察署、防犯団体と連携した防犯啓発(電話de詐欺12回、自転車盗2回)を実施したが、犯罪認知件数は目標値64件を上回る82件となった。犯罪認知件数は全国的に増加しており、生活活動の活性化が大きな要因と思われる。犯罪を抑制するには、犯罪を起こさせない環境づくりが必要なことから、今後も防犯団体、警察署と連携を図り、パトロールの実施、防犯啓発の推進及び防犯カメラ、防犯灯の適正な配備により犯罪発生の未然防止に努める。					
27	交通安全対策の推進 (3-2-2)	交通事故件数	千葉県警察交通事故統計による1年間(暦年)に町内で発生した交通事故件数	15件	19件	交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、経年劣化により消えた区画線の補修やカーブミラーの設置など交通安全施設の整備を推進します。	○交通事故を防止するため、経年劣化により消えた区画線の補修やカーブミラーの設置を実施した。 ・区画線補修延長L=1,073m ・カーブミラー設置n=1基	都市建設課
						地域・警察と連携した交通安全事業	交通安全に対する意識を高めるため、交通安全推進団体等と連携し、交通ルールやマナーに対する啓発活動を強化します。	○各種交通安全活動を実施 ・交通安全教室(小学校4校)・交通安全運動等による街頭監視10箇所、延べ207人 ・交通安全啓発 広報誌 8回 行政回覧8回 情報メール14回 消耗品(啓発看板等)56千円 各負担金等 873千円 自転車乗車用ヘルメット購入補助金(115件) 206千円	くらし安全課
						通学路整備事業【再掲】	子どもたちが安全で安心して通行できるように、歩道のない通学路へ歩道の新設や車両の飛込み防止対策工事を行います。	○子どもたちが安全で安心して通行できるように、通学路整備測量・実施設計及び安全対策工事を国の交付金を活用して実施した。 ・通学路道路整備測量業務委託 L=1.09km ・通学路道路整備実施設計業務委託 L=1.09km ・通学路安全対策工事 カーブミラー5基、注意看板設置他 一式	都市建設課
						通学路安全対策事業	管内の警察署、道路管理者と連携し通学路を点検したうえで、危険箇所の改善について関係機関に要望します。また、児童を対象とした交通安全教室を開催します。	各小中学校、特別支援学校から上げられた危険箇所について令和6年7月8日および10日に50箇所、令和7年2月18日に22箇所を各関係機関と合同点検を行い、対策等について確認と対策を実施した。また、小学校では、警察書及び地域の交通安全協会を講師とした交通安全教室を実施した。	教育課
		達成度の評価		通学路整備及び交通安全施設整備事業について、要望や道路パトロールなどにより発見した箇所を精査し交通事故防止のため工事を実施した。目標値は達成できなかったが、人口1万人あたりの交通事故発生件数は県内市町村最少の件数となった。交通事故防止には交通安全に対する意識の向上が不可欠なことから、交通安全団体、警察と連携した交通安全教室、街頭監視、交通安全啓発活動等を実施する。交通事故防止には交通安全に対する意識の向上が不可欠なことから、交通安全団体、警察と連携した交通安全教室、街頭監視、交通安全啓発活動等を実施する。また、通学路交通安全プログラム点検の結果を踏まえ、計画的な通学路整備工事を実施した。今後も警察署、道路管理者等と連携したソフト・ハード両面から危険箇所の解消に努める。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
28	消費者保護の推進 (3-2-3)	消費者相談件数	—	60件	63件	消費生活相談事業	消費生活上のトラブル解決法などを広く情報発信し、未然の被害防止に努めるとともに、相談員による定期的な相談会を実施します。	○月3回の消費生活相談 相談件数33件 ○毎月広報誌により、相談員からのアドバイスを掲載	経済環境課	
		達成度の評価			成果指標を達成した。消費生活上のトラブル解決法などを広報さかえて発信し、未然の被害防止に努めるとともに、相談員による定期的な相談会を実施し、目標は達成できた。今後も引き続き相談事業の周知を行い、複雑化する消費トラブルに対応していく。					
29	疾病予防の推進 (4-1-1)	新たに健康状態が把握できた者の割合	要介護・要支援認定のない75歳から84歳以下の高齢者のうち、新たに健康状態が把握できた者の割合	35.0%	24.0%	生活習慣病・重症化予防事業	特定健診及び人間ドック受診者のうち生活習慣病のリスクが高い対象者に対し、特定保健指導・健康教育などを実施します。また、講演会などを通じて、生活習慣病予防について普及啓発を行います。	○各種事業を実施【3,736千円】 ・健康講演会:1回 60人 ・栄養ミニ講座:8回 24人 ・要医療判定者医療機関受診勧奨:92人 ・医療機関連携保健指導:6人 ・糖尿病治療中断者へのアプローチ:7人 ・特定保健指導 対象者124人 被指導者78人実施率62.9%	健康介護課	
		メタボリックシンドローム予備群該当者の割合	特定健診受診者のうちメタボリックシンドローム予備群該当者の割合	11.7%	13.4%	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防事業とフレイル対策等の介護予防事業を一体的に実施します。	○ハイリスク個別支援・健診フォローアップ 実績 合計72人 健康状態不明者支援:46人 糖尿病性腎症重症化予防:5人 その他の生活習慣病予防事業:7人 口腔機能改善:3人 低栄養改善:11人 ○出張健康相談等ポピュレーション 実績 合計419人 出張講座:62人 健康教育:89人 出張相談:268人 *R6年度は健康測定機材を活用したことで、出張相談件数増		
		高血糖値該当者の割合	特定健診受診者のうち高血糖値(HbA1c6.5%以上)に該当する者の割合	6.5%	7.5%	感染症予防事業	感染症の予防対策の周知徹底を図るとともに円滑に予防接種を実施し、感染症のまん延及び重症化を防ぎます。	○個別接種委託:15,107千円 対象者 8,530人 接種者:4,071人 接種率47.7% *R6年度は新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種化された。周知徹底のため、対象者に問診票を送付した。		
		達成度の評価			成果指標(新たに健康状態が把握できた者の割合)については、訪問回数を増やしたが目標は達成できなかった。自身の健康を過剰に評価している方が多く、そうした方に早期発見・早期治療の重要性を理解していただくよう、今後、アプローチ方法について検討する。また、成果指標(メタボリックシンドローム予備軍該当者の割合、高血糖値該当者の割合)については、R6年度医師による講演会を開催するも目標達成できなかった。これは、特定健診未受診者勧奨(4-2-2)を行ったため、健康に今まで関心の低い住民が健診受診し、メタボリックシンドローム予備軍や高血糖値該当者が新たに発見されたことが一因として考えられる。今後も生活習慣病の重症化予防のために健康への無関心層に対する支援をより充実させていく必要がある。					
		健康増進事業	新たな健康増進計画を策定し、健康づくり推進員等の協力を得ながら各種施策を推進します。	○健康づくり推進員研修6回実施:延155人 ○健康づくり推進員活動 ・いきいき広場8回実施 延参加者数122人 ・特定健診会場にて4日間がん検診受診勧奨チラシ・がん予防レシピを404部配布 ・小学生保護者向け朝食レシピの作成し、HPに掲載 ○健康づくり推進協議会1回						
		食育推進事業	大人のための食育講座や親子料理教室のほか、健康づくり推進員と連携した減塩普及啓発活動等を実施します。	○各種食育推進事業を実施 ・大人のための食育講座4回実施 参加者数67人 ・広報における健康レシピ掲載12回 ・ホームページにおける大人のための食育講座レシピ掲載 *R6年度は大人のための食育講座の回数を1回増						
		口の機能低下予防事業	訪問歯科診療、成人歯科健診、口腔機能の低下がみられる者への訪問指導、健康教育等を実施します。	○在宅訪問歯科診療 診療延日数340日 ○成人歯科健診 対象者 1,475人 受診者 52人 受診率 3.5% ○口腔機能低下重症化予防 歯科保健指導・健診 対象者120人 受診者6人 受診率5.0% *R6年度は対象年齢の60歳のみ受診票を送付						
地域保健活動拠点づくり事業	健康増進計画等に基づく各種施策を円滑に実施するとともに、災害時には要配慮者等に対する支援を行う地域保健活動の拠点を整備します。	庁舎内連携会議(公共施設の複合利用に関する検討会への参加) 1回								

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
30	疾病の早期発見 の推進 (4-1-2)	肺がん検診受診率	対象者数に対する集団 検診および人間ドックで の受診者数の割合	13.0%	12.6%	がん検診事業	肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺がん検診を実施 します。精密検査該当者には、速やかに再検査の 受診勧奨を行います。	○(集団)受診率 胃がん 対象者数:14,355人 受診者数:660人 受診率:4.6% 大腸がん 対象者数:14,355人 受診者数:1247人 受診率:8.7% 前立腺がん 対象者数:5,704人 受診者数:208人 受診率:3.6% 胃がんリスク検査:受診者数76人 乳がん 対象者数:8,194人 受診者数:794人 受診率:9.7% 子宮頸がん 対象者数:8,894人 受診者数:631人 受診率:7.1% 年9回実施(追加検診1回含む) <(個別:契約医療機関)受診率> ・乳がん:155人 1.9% 子宮頸がん:221人 2.5% * R6年度より千葉県乳がん検診ガイドラインに準じて40歳代の奇数年齢の 撮影方法を2方向撮影に変更 * R6年度は、竜角寺台・布鎌地区で健診を実施	健康介護課
		特定健診受診率	対象者に対する集団・ 個別特定健診、人間 ドック、みなし健診受診 の割合	37.6%	39.2%	特定健康診査事 業	生活習慣病予防のために、メタボリックシンド ロームに着目した特定健康診査、糖尿病及び糖 尿病性腎症を早期に発見するため検査項目を 追加して実施します。	○特定健康診査【11,569千円】 対象者数 3,855人 受診者数1,511人 39.2% ・特定健診未受診者勧奨事業 9月2,707人、12月2,347人に発送 延べ発送数5,054人 * 令和6年度は竜角寺台と布鎌でも健診を実施	
						人間ドック事業	健康の保持・増進及び疾病の早期発見・早期治 療の推進のため、人間ドッグ検査費用の一部を 助成します。	○短期人間ドック利用助成及び受診者へ償還払い【17,690千円】 利用者467人	
						結核検診・肝炎検 査事業	結核の集団感染予防のため、結核検査を実施し ます。また、症状があらわれにくい肝炎ウイルス を早期発見・治療し、肝硬変や肝がんを予防す るため、肝炎検査を実施します。	○受診率 ・結核検診 対象者数 14,335人 受診者数 1,133人 受診率 7.9%	
						骨粗しょう症検診 事業	骨折等のリスクを高め基礎疾患となる骨粗しょう 症を早期発見・治療するため、骨粗しょう症検診 を実施します。	○骨粗鬆症検診 対象者数 1,186人 受診者数 120人 受診率 10.1% * R6年度は健康づくり推進員により、骨粗しょう症を予防する献立・食材の 展示と試食の実施	
		達成度の評価		成果指標(がん検診の受診率)は向上しているが、成果指標である肺がん検診の目標値は達成できなかった。受診率向上のため実績のある業者への受診勧奨の委託についても検討する。特定健診受診率は目標値を達成した。検診会場と地域の集会所やふれあいプラザを結ぶ送迎バスの運行等も検討し、受診しやすい環境の確保を行っていく。					
31	医療環境の充実 (4-1-3)	不足診療科目の誘致 数	—	—	—	休日・夜間急病診 療支援事業	休日や夜間における急病の受診に対応するた め、成田市急病診療所及び印旛市郡小児初期 急病診療所の運営について支援します。	○成田急病診療所運営費負担金【472千円】 令和6年度利用者 325人 ○印旛郡市小児初期救急診療所負担金【187千円】 令和6年度利用者 23人	健康介護課
						医療機関の受診 環境整備事業	将来にわたって町民が安心して医療サービスの 提供を受けることができるよう、不足診療科目の 誘致など、町内における受診環境の整備に取り 組めます。	○印旛地域保健医療連携・地域医療構想会議出席2回 ○北総栄病院打合せ ○成田日赤病院救急救病棟建設説明1回 ○オンライン診療事業者からの説明1回	
				達成度の評価		不足診療科目については地域の中核病院と話し合いの場を持ったが医師の確保等が現在困難であるとのこと。しかし今後も継続して話し合いの場を持つなどし、不足診療科目の誘致を推進する。遠隔診療(オンライン診療)という方法についても民間事業者より情報提供を受けるなどし、今後の活用について他市町の動向を踏まえ検討していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
32	地域包括ケアシステムの推進 (4-2-1)	支援検討件数	個別地域ケア会議において事例検討を行った件数	16件	12件	地域包括支援センター事業	地域における適切な保健、医療、福祉サービスなどの利用を支援する機関として、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターを設置・運営します。	○高齢化の進展に伴う一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者の増加に伴う生活課題の多様化に対応するため、適正な人員配置、体制や機能の強化を図るため、地域包括支援センターの職員として保健師を増員して業務の充実を図った。 さらに、在宅介護支援センターと定期的に会議を行い、関係機関との幅広いネットワークの構築を推進した。 R6年度実績 ・総合相談件数(1208)、権利擁護関係相談件数(10)、成年後見関係相談件数(18)、ケアマネジメント支援相談件数(79) ・地域ケア会議12回開催	健康介護課	
							地域ケア会議推進事業	医療や福祉関係者等との協働による「地域ケア会議」を開催し、介護等が必要な高齢者が抱える課題に対する支援方法を検討します。		○緊急性の高い困難事例、自立支援・重度化防止・介護予防の事例を取り上げ、課題の具体的な対応策を図るための専門職による地域ケア会議を月1回実施した。 ・外部の有識者を招き、地域課題に関して協議を実施した(年12回実施)。
							医療介護連携の推進事業	地域において医療・介護が切れ目なく一体的に提供できるよう、医療機関と介護事業所等との連携を推進します。		○在宅医療・介護連携推進事業のうち、栄町三師会の協力のもと、地域の医療・介護関係者等が参画する研修会を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出について意見交換し、解決策等の検討に努めた。 令和6年度実績 11回 ○医療・介護情報提供として住民に対し、健康カレンダー6,100部作成・配布 ○栄町在宅医療・介護連携推進事業を医療法人社団育誠會北総栄病院に委託。令和6年度実績 64件(医療機関、介護事業所からの相談件数)
							たべ・たんプロジェクト(食と運動)事業【再掲】	フレイルを予防するため、たんぱく質摂取と運動を促す「たべる・たんぱくプロジェクト」を民間企業も含めた様々な団体との協働により実施します。		○医師による栄養と運動に関する講座1回 ○情報発信としてチラシ2,000部の配布、町ホームページへの掲載1回(たんぱく質摂取レシピ)、広報さかえ10月号にたべ・たん記事を掲載。
							生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター機能を強化し、高齢者が抱える課題を掘り起こし、行政、地域住民、NPO、民間団体などの連携による高齢者のニーズに合った生活支援及び介護予防サービスの提供ができる体制を整備していきます。		○地域の活動団体等に訪問し、状況を確認。地域の方が必要としているサービスを紹介した。地域の繋がりをもって、必要時にマッチングできるように、福祉関係者とも関係づくりをしている。 ・令和6年度実績 64件(住民からのインフォーマルサービス等の相談件数)
							高齢者緊急通報装置貸与事業	高齢者の日頃の健康管理や緊急時における救急要請を行うため、一人暮らしの高齢者や世帯員がすべて65歳以上の世帯に緊急通報装置を貸与します。		令和6年度実績 133台 新規設置は、31台、サービス終了は、19台。 月平均稼働台数は、128台。
							介護職員初任者研修事業	高齢化の進展に伴う介護を必要とする高齢者の増加を踏まえ、介護サービスに従事する人材の育成・確保を図るため、介護職員初任者研修を実施します。		○定員12名のところ9名の受講申込みがあり、全員が全てのカリキュラムを受講し合格することができた。 9名のうち5名が介護関係の仕事に就職中、1名が就職予定、3名が今後の資格を活かした活動(就労)を継続中。
		達成度の評価					成果指標は未達成であった。地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおける高齢者の相談件数については、増加傾向にあり、引き続き相談先の周知を図り、多職種による検討を行うなど相談できる体制を構築する。 高齢者及び家族からの相談窓口等の周知と迅速に対応できるようにしていく。多職種との連携及び検討ができる体制を強化していくとともに、介護職員の待遇などに関しては、国、県、他市町村の動向を注視していく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
33	介護予防・重度化防止の推進 (4-2-2)	要介護・要支援認定抑制率	介護保険事業計画における要介護・要支援推計認定率に対する実績認定率の割合	95.7%	86.70%	介護予防・生活支援サービス事業	自立した日常生活を支援するため、要介護状態等の予防や軽減、悪化防止を目的として訪問・通所サービス等を実施します。	○緩和型サービス事業委託 延べ708人 ○通所型短期集中予防サービス 延べ29人 ○介護予防・生活支援サービス事業負担金	健康介護課
		健康寿命年齢	平均寿命から「要介護2以上」の期間を除いた年齢	男性80.8才 女性84.2才	男性80.6才 女性84.3才	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業【再掲】	高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防事業とフレイル対策等の介護予防事業を一体的に実施します。	○ハイリスク個別支援・健診フォローアップ 実績 合計72人 健康状態不明者支援:46人 糖尿病性腎症重症化予防:5人 その他の生活習慣病予防事業:7人 口腔機能改善:3人 低栄養改善:11人 ○出張健康相談等ポピュレーション 実績 合計419人 出前講座:62人 健康教育:89人 出張相談:268人	
						たべ・たんプロジェクト(食と運動)事業【再掲】	フレイルを予防するため、たんぱく質摂取と運動を促す「たべる・たんぱくプロジェクト」を民間企業も含めた様々な団体との協働により実施します。	○ハイリスク個別支援・健診フォローアップ 実績 合計72人 健康状態不明者支援:46人 糖尿病性腎症重症化予防:5人 その他の生活習慣病予防事業:7人 口腔機能改善:3人 低栄養改善:11人 ○出張健康相談等ポピュレーション 実績 合計419人 出前講座:62人 健康教育:89人 出張相談:268人	
						地域介護予防活動の支援事業	地域で介護予防活動を行う住民団体を支援し、地域における介護予防活動の充実を図ります。また、町主催のヨガ講座を通して健康な身体づくりとボランティアの育成を行うとともに、新たな通いの場の創出に繋がるようフォローアップします。	○介護予防活動に資する様々な活動を行う住民主体の通いの場を充実させるために補助金(上限10万円)を28団体に交付した。	
	達成度の評価		<p>成果指標は未達成であった。要介護・要支援認定者数は、高齢者数の増加もあり、介護保険事業計画よりも多い状況であった。要介護認定・要支援認定を受けずに、元気に過ごせるように介護予防把握事業や地域介護予防活動支援事業等を実施している。事業の効果は、すぐにあらわれるものではないため今後とも事業を継続し実施していく。</p> <p>健康寿命は目標には達していないものの、男性の健康寿命は延伸している。健康寿命延伸に関する事業の取組の評価を単年度で測ることはできないが、町民の健康寿命延伸を目指し、今後も介護予防事業を粛々と継続して実施していく。</p> <p>高齢者数の伸びが著しいが、要介護状態にならないように、現在実施している介護予防事業(介護予防把握事業、高齢者の保険事業と介護予防の一体事業、地域介護予防活動支援事業など)を今後も継続し、居宅介護支援事業所等の職員数の減少については、町ができる支援策を検討していく。</p>						
34	認知症対策の推進 (4-2-3)	認知症初期集中支援率	認知症初期集中支援チームで支援を行った結果、医療や介護サービスを利用するようになった者の割合	100.00%	75%	認知症初期集中支援推進事業	認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が、医療機関や認知症地域支援推進員と連携し、早期診断・早期対応に向けた支援を行います。	○認知症初期集中支援チーム会議を月1回実施。会議にて、対象者の状況確認及び各事業所からの気になる人の報告等を行っている。 ○チーム員が、対象者宅に訪問し、状況確認及び医療・介護サービス等に繋げられるように働きかけをしている。 ○認知症初期集中支援チーム対象者数3人 医療・介護サービスにつながった方2名であったが、その他、延41名の支援・情報共有を行った。	健康介護課
		認知症カフェボランティア参加率	「認ともの会」に登録したサポーターのうち、認知症カフェの運営ボランティアに参加した者の割合	40.00%	50.00%	認知症サポーター養成・活動促進事業	認知症やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成するとともに、ステップアップ研修等を実施し、その活動を促進することにより、認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくりに取り組みます。	○認知症サポーター養成講座を年4回実施。 ○認知症サポーター養成講座は、地域住民及び安食小学校4年生に対して行った。 ○ボランティアを育成しており、認知症カフェ等で活躍しており、継続してくれている方が多い(令和6年度認知症サポーター養成講座修了者100名)。	
						認知症地域支援事業	認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアパスの普及や認知症カフェ等の活動を活発にし、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発に取り組みます。	○認知症ケアパスの普及はできなかった。 ○認知症カフェへ職員も出向き、家族等から相談を受けている。 ○認知症への理解を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施	
						認知症高齢者等見守り事業	SOSネットワークや徘徊高齢者家族支援サービス(GPS)助成金等により、徘徊高齢者を早期発見する取組を行うとともに、高齢者を地域で見守る体制を構築していきます。	○認知症高齢者等見守り事業委託 延べ81名利用 ○徘徊高齢者家族支援サービス 3名利用	
	達成度の評価		<p>成果指標については、「認知症初期集中支援率」は未達成であったが、「認知症カフェボランティア参加率」は達成した。認知症疑い等の本人や家族等への相談場所の周知を認知症カフェや窓口などで行うことで、相談窓口の周知は少しずつできてきているように思われるが、認知症ケアパスの普及はできなかった。認知症初期集中支援事業は、対象者の方全員を医療や介護サービスにつなげることができなかったが、会議で対象者以外の方の支援・情報共有も行うことができた。サービスにつながった方は、サービス利用をすることで、地域で生活ができています。認知症カフェボランティアは、参加率が高くなり、ボランティアの方の社会参加にもつながっている。</p> <p>高齢者や家族、地域住民へ相談窓口の周知を行うとともに、認知症カフェで相談を受けるなど相談しやすい環境づくりをしていく。</p>						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
35	障がい者支援の 充実 (4-2-4)	障がい者相談件数	一般相談及び基幹相談支援センター等の延べ相談件数	3,630件	4,267件	障がい福祉サービス提供事業	障がいのある方やその家族が自立した生活ができるように、施設入所、居宅介護、就労支援サービス及び障害児通所サービスを提供します。	○障害福祉サービスの利用(人数は、のべ人数) 介護訓練等給付費【599,637千円】 ・自立支援給付費 3,669人、460,096千円(生活介護558人、居宅介護285人、共同生活援助413人、就労継続支援B型539人ほか1,874人) ・障害児通所給付費 1,884人、139,290千円(児童発達支援495人、放課後等デイサービス1,250人ほか139人) ○自立支援医療給付金 のべ227人【26,369千円】 ○移動支援委託 のべ208人【1,963千円】 ○その他委託料 【22,441千円】	福祉・子ども課	
		一般就労移行人数	就労支援サービス等を利用して一般就労した障がい者数	2人	3人	障がい者の相談支援事業	基幹相談支援センターを中核として、365日、24時間の緊急対応や緊急保護等にも対応できる相談体制を充実していきます。	○障害者相談支援委託【6,338千円】 相談件数 延べ4,267件(2か所) ・いんば障害者相談センター 3,839件(5,049千円) ・成田地域生活支援センター 428件(1,289千円) ○障害者相談員謝礼【48千円】 ・身体障害者相談員 1人 ・知的障害者相談員 1人		
						生活支援用具給付事業	障がい者の生活支援に必要なストマ用具、紙おむつ、義足や補聴器などの日常生活支援用具等の給付を行います。	○日常生活用具の給付【4,797千円】 ・介護・訓練等支援用具 1件(139千円):特殊寝台 ・自立生活支援用具 2件(48千円):入浴補助用具等 ・在宅療養等支援用具 1件(15千円):視覚障害者用体重計 ・排泄管理支援用具 476件(4,516千円):ストマ装具等 ・居宅生活動作補助用具 2件(79千円):住宅改修等 ○身体障害者等補装具給付【3,226千円】 ・購入 16件(2,751千円):補聴器、短下肢装具等 ・修理 13件(475千円):補聴器、車いす等 ○軽度・中度難聴児補聴器購入費助成金【34千円】 ・助成件数 1件		
						重度心身障がい者(児)医療費助成事業	重度の療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者及び精神保健福祉手帳所持者に対して、医療費等の助成を行います。	○重度障害者(児)医療費助成対象者 246人 ・医療費給付 のべ5,720件【29,819千円】 ・審査支払手数料 のべ5,615件【422千円】 ・受領証明経費 のべ2件【1千円】		
						障がい者就労支援事業	町内の就労支援事業所に就労の機会が増えるよう支援するとともに、障がい者が町外の就労継続支援事業所等に通所する際の交通費を補助するなど、障がい者の就労を支援します。	○知的障害者施設通園負担金対象者 28名(通所先24事業所) ○障害者就労支援事業委託【2,619千円】委託先 NPO法人 ねむの里駅前清掃実施 年96回		
						心の相談事業	心の健康に関する相談窓口等の周知、精神疾患を抱える方への訪問等による普及啓発などにより相談することの大切さを伝えるとともに、町民が心の健康に対して気軽に相談できる体制を充実します。	○広報等での自殺予防週間等の周知やパンフレット等の設置による自殺予防に関する普及啓発を行った。また、対面による相談窓口(予約制)を設け、身近な場所で相談できる体制を整えた。 ・消耗品購入【20千円】		
						障がい者計画等策定事業	障がい者施策の推進や障がい福祉サービス等の目標値を定めた障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定します。	○障害者施策推進審議会委員報酬【49千円】 会議開催 1回 ○障害者自立支援協議会委員謝礼【21千円】 会議開催 1回 ○ポッチャ大会の実施 1回 教育委員会(生涯学習課)及び栄特別支援学校と共催。障害者自立支援協議会が後援。障害者スポーツの普及を通じて障がいの理解促進を図った。		
						医療的ケア児の支援充実事業	医療従事者や相談支援事業所などの関係者の協議の場を設置し、適切な支援方を検討するなど、医療的ケア児の支援を充実します。	○事業実施の調整を行った。		
				達成度の評価		成果指標を達成した。令和6年度においてはいずれも成果指標を上回ったが、利用者の状況により達成状況が左右されるため、引き続きサービス利用が必要な人に必要な情報が届き、適切にサービスが利用できるよう、施策の継続、充実、見直しが求められる。引き続き計画に沿って事業を実施できるよう努力する必要がある。今後も法定事務の継続に努めながら、必要な見直しや拡充等を行っていく。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
36	地域福祉活動の 充実 (4-2-5)	生活困窮・生活保護相 談の支援率	生活困窮や生活保護 の相談から生活保護の 申請を行うなど、具体 的な支援が行われた割 合	100.00%	100.00%	社会福祉協議会 連携事業	町民が安心して暮らせるまちづくりを推進するた め、民間地域福祉の中核である社会福祉協議 会の活動が活発に行われるよう連携を図りなが ら支援します。	○社会福祉協議会運営事業補助金(人件費への補助) 町派遣:2名、正規職員:4名、日々雇用職員:3名 ○地域生活推進事業補助金(相談事業への補助) ・ふれあい相談(毎月第3水曜:13時~) 2件 ・弁護士法律相談(毎月第4水曜:13時30分~) 57件 ・司法書士相談(毎月第2水曜:18時~) 32件	福祉・子ども課
						地域福祉計画策 定事業	地域福祉の充実を図るための目標等を定めた 地域福祉計画を策定します。	○地域福祉計画・成年後見利用促進計画(令和6年度~令和10年度)の進 捗管理 ・地域福祉計画等策定検討委員謝礼 1回開催【35千円】	
						民生委員・児童委 員活動支援事業	民生委員・児童委員が行う町民からの相談等の 活動を支援します。	○民生委員・児童委員活動への報償 749,000円(39名×1,600円/月×12月) ○民生児童委員協議会活動補助金 289,000円(39名×7,400円)	
						福祉タクシー利用 助成事業	移動困難な高齢者や障がい者の移動手段を確 保するとともに、経済的な負担の軽減を図るた め、福祉タクシーの利用料の一部を助成します。	○高齢者 発行者数:492人,発行枚数:19,868人,利用枚数:3,219枚,利用率:16.2% 助成額:2,600,350円 ○障がい者 発行者数:107人,発行枚数:4,466人,利用枚数:611枚,利用率:13.68% 助成額:564,420円	
						生活困窮者相談 推進事業	社会福祉協議会等と連携して必要な福祉サー ビスの提供や生活保護の申請につなげるなど、生 活困窮に関する相談が円滑に進むよう支援しま す。	○生活保護等の生活困窮の相談 36件 ・生活保護の申請 13件 ・支援機関等の情報提供及び支援依頼 7件 ・直接の助言指導等 16件 ※生活保護の申請等においても社会福祉協議会のフードバンクや貸付けを 随時利用。	
						更生保護活動の 推進事業	犯罪のない明るい社会づくりを推進するため、保 護司や更生保護女性会が行う更生保護活動を 支援します。	○保護司会補助金 30,000円 ○更生保護女性会 24,000円 ○県更生保護助成会負担金 54,000円 ○成田・八街地区保護司会補助金 47,000円	
						成年後見制度利 用促進事業	認知症や障がい等により物事を判断する能力が 十分でない方に対して、成年後見制度の利用促 進に取り組みます。また、経済的負担軽減のた め、首長申立て以外の成年後見人への報酬助 成を実施します。	○親族のいない高齢者の財産管理等のために、成年後見制度の町長申立 てを2件実施 ○成年後見人等に対する報酬助成を5件実施	
						達成度の評価		自立支援相談を通じて具体的な支援につなげる等の取組みにより、成果目標は達成できた。 今後も100%の達成を目指して、具体的な支援が必要な人が支援を受けられるようにするための取組みを継続して行っていく必要がある。 社会福祉協議会やシルバー人材センターは、地域福祉の推進や高齢者の雇用促進といった福祉に関する重要な役割を担っている団体であるた め、継続して協議を行い、企業努力と補助金とのバランスを図りながら補助金交付が効果的に行えるよう努めていく。 福祉タクシー券の交付については他の移動手段の確保も含めた調整が必要になるなど、地域福祉における課題は、自部署だけで解決できない ことや他部署と関連がある課題があるため、関係部署や関係機関と連携して取り組むことを意識して事業を進めていく。	

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和6年度 事業内容			担当課
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
37	国民健康保険会計等の健全運営の推進 (4-3-1)	国民健康保険税の水準	国民健康保険税基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の合計税率	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	所得割 10.2% 均等割 43,000円 平等割 27,000円	国民健康保険会計健全運営推進事業	町民の健康増進を図るとともに、適確な国民健康保険税の確保とルールに則した国民健康保険会計への繰出しを行うことにより、国民健康保険会計の健全運営の推進に取り組みます。	○町民の健康増進を図るとともに、適確な国民健康保険税の確保とルールに則した国民健康保険会計への繰出しを行うことにより、国民健康保険会計の健全運営の推進に取り組んだ。	住民課
		国民健康保険税の収納率	—	現年分 96.09% 過年分 11.72%	現年分 93.92% 過年分 9.63%	国民健康保険税収納対策推進事業	国民健康保険税について、口座振替納付の促進や短期被保険者証の交付などにより年度内収納を推進するとともに、差押の実施など滞納整理事務を充実し、収納率の向上に取り組みます。	○国民健康保険税について、口座振替納付の促進などにより年度内収納を推進するとともに、督促状・勧奨通知の送付、電話催告等により収納率の向上に取り組んだ。	
						後期高齢者医療制度適正執行事業	75歳以上の高齢者が安心して医療を受けられるよう、ルールに則した医療費負担や後期高齢者医療会計への繰出しを行うことにより、後期高齢者医療制度の適正な執行に取り組みます。	後期高齢者広域連合への事務費及び医療費の負担や後期高齢者医療会計への繰出しを行うことにより、後期高齢者医療制度の適正な執行に取り組んだ。	
		達成度の評価		成果指標については、「国民健康保険税の水準」は達成したが、「国民健康保険税の収納率」は未達成となった。ルールに則した国民健康保険会計への繰入れを行うことにより、国民健康保険会計の健全運営を図ることができた。県内の保険税水準の統一を見据え、国民健康保険会計の健全運営を図るため、国保税の税率をR7から3年間かけて標準保険税率まで引き上げる改正を行った。収納率は現年93.92%で目標96.09%と比較すると▲2.17%、過年分9.63%で目標11.72%と比較すると▲2.09%と下回った。後期高齢者医療会計についてはルールに則した医療費負担や後期高齢者医療会計への繰出しを行うことにより、後期高齢者医療制度の適正な執行を図ることができた。今後も県内の保険税水準の統一を見据え、適切な税率を設定し国保会計の安定的な運営に努めていく。					
38	介護保険会計の健全運営の推進 (4-3-2)	介護保険料の収納率	—	現年分 99.76% 過年分 19.58%	現年分99.82% 過年分18.33%	介護保険事業計画策定事業	高齢者の在宅および福祉施設サービス等に関する計画と、介護保険事業の円滑な実施に関する計画を一体化した栄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。	○計画運用当初年度のため活動実績なし。 ・今期事業計画進捗管理 ・令和7年度から事業開始。	健康介護課
		介護認定に対する不服申立件数	—	0件	0件	介護給付費適正化事業	介護給付費等における費用の適正化を図るため、ケアプランの点検や住宅改修等の点検等を行います。	○各種介護給付費適正化事業の実施 ・住宅改修の事前・事後の書類確認88件 ・必要と思われる対象者には訪問確認を実施16件 ・ケアプラン点検をし事業所訪問の実施1件 ・縦覧点検・医療情報突合は国保連に委託し実施	
						要介護・要支援認定事業	介護保険認定申請者が、その人に合った介護保険サービスを利用できるように、適正に認定調査及び審査判定を行います。	○委託による認定調査の事後点検を全件実施	
						介護保険料収納対策推進事業	収納率の向上を図るため、督促状の送付や臨戸徴収等を行います。	○督促状7回/年発送 ○電話催告128件	
達成度の評価		それぞれの事業で目標に向けた取り組みを着実に行ったことで、適切に事業運営をすることができ、成果目標について達成できた。今後も介護保険の認定率および介護認定の重度化が増加することは間違いのないため、適切な介護認定等の介護保険事業運営を行えるように班員のスキル向上・人員の体制を整えるよう努める。							
39	国民年金事務の適正処理等 (4-3-3)	国民年金制度に関する苦情等の件数	国民年金制度に関する不十分な説明に起因する苦情等の件数	0件	0件	国民年金窓口事務適正処理等推進事業	国民年金の手続きについて分かりやすく説明するとともに、適切で迅速な事務処理を行うことにより、国民年金窓口事務の適正処理等の推進に取り組みます。	○国民年金に関する相談、各種申請の受理及び進達業務	住民課
		達成度の評価		国民年金の手続きについてわかりやすく説明し、各種申請を受理し、迅速に進達することができた。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
40	生産性の向上の 推進 (5-1-1)	農地の集積率	管内の農地面積 1,420haのうち農地集積 された面積の割合(累 計)	37.00%	45.1% (640.9ha)	土地改良施設等 整備推進事業	農産物の生産性向上を図るため、ほ場の大区 画化・汎用化を実施します。また、老朽化が進む 既存施設については計画的な修繕や更新により 各施設の長寿命化を図れるよう支援します。	○土地改良施設維持管理適正化事業補助金【6,213千円】 ・令和6年度については、町内で土地改良事業を行う土地改良区(印旛沼 土地改良区、請方外七大字土地改良区、栄町南四大字土地改良区、北辺 田矢口土地改良区)に対し、総事業費のうち3割を補助した。 ○農地中間管理機構関連農地整備事業負担金【1,361千円】 酒直南部地区で基盤整備事業を行っており、地区界測量などの費用に対し 負担金として県に支出した。 ○基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金【5,945千円】 請方地区で当事業が行われており、自然排水ゲートや吸水槽の整備費用 に対し負担金として県に支出した。	経済環境課
		遊休農地の解消面積	毎年度の解消面積	1.3ha	0.95ha	飼料用米等拡大 事業	水田における農業経営の安定化と生産力を確 保し、農家数の減少に歯止めをかけるため、主 食用米の需給調整と併せて飼料用米に加え、加 工用米、米粉用米やどらまめ等の野菜の作付等 の営農支援を行います。	○飼料用米等拡大支援事業補助金【10,448千円】 ・飼料用米等を作付する生産者に対し補助金を交付した。 ・主食用品種(定着支援型)対象面積 908,700㎡ ・多収品種(定着支援型)対象面積 1,029,862㎡ ・飼料用米等の拡大(拡大支援型)対象面積 79,900㎡ ・飼料用米(固定団地型)対象面積634,100㎡ ・交付対象者17名	
						農業振興地域整備 計画策定事業	地域農業の発展を図るため、総合計画や都市 計画マスタープランなどに定める土地利用構想 との整合を図り、優良な農用地を確保して、農業 振興に関する施策の全体見直しを実施します。	○農業振興地域整備計画書策定委託【2,002千円】 委託業者と調整し、令和7年度末に策定できるよう取り組んだ。	
						生産性向上設備 導入支援事業	生産力や収益性を向上させるため、強い農業・ 担い手づくり総合支援事業や、ちばの園芸次世 代産地整備支援事業、産地パワーアップ事業な どの生産体制の構築や、省力機械・苺ハウス等 の農業施設整備が図れるよう支援します。	○経営体育成支援事業補助金【実績なし】 令和6年度において、当事業(融資主体支援タイプ)の要望は1名からあつ たものの、国からの採択はされなかった。	
						遊休農地活用促 進事業	遊休農地の定期的な調査や指導を行い、遊休 農地化が進行している農地については補助金を 活用するなどして利用の促進を図ります。	○遊休農地活用促進事業【実績なし】 県の予算縮小等の理由もあり、補助事業等の活用は難しかったものの、遊 休農地の解消には取り組んでいる。	
		達成度の評価		農地の集積率については、地域計画の策定等もあり指標を上回ることができた。今後については企業参入等も視野に入れ集積率の向上を目指す。 また、遊休農地の解消面積については、令和5年度に県の補助事業を活用し、3.2haの解消を達成できたが、令和6年度については、千葉県補助事業の活用 が難しくなったことから指標を下回った。令和7年度以降については、国及び県の補助事業を模索し、指標を上回るよう取り組む。 また、ドラムの里リニューアルに合わせ、栄町の農産物を出荷できるような体制を整備すべく、転作への取組に対し支援する。					
41	農業の担い手な どの確保 (5-1-2)	地域計画の策定数	地域での話し合いにより 目指すべき将来の農地 利用の姿を明確化する 地域計画を策定する数	6箇所	3箇所 (達成)	担い手への農地 利用集積事業	地域計画の策定に向けた話し合いを地域ごとに実施 し、農地中間管理事業を活用して、貸付希望農地の掘 り起こしを推進するとともに、意欲ある経営者に対し計 画的に農地の利用集積及び集約化を図ります。	○協議の場を通じ地域計画を策定したことで担い手への集積状況が明らか となり、町として把握する担い手への集積面積が向上した。 【実績】 集積面積:640.9ha	経済環境課
		農業経営体数	認定新規就農者数、認 定農業者数、集落営農 数、農業経営を行う法 人数、基本構想水準到 達者数(累計)	50経営体	47経営体	農業経営基盤強 化事業	農業経営の改善を計画的に進めようとする農業 者や新規就農者を認定し、これらの者に対して、 総合的なアドバイスを行います。	○基盤強化促進協議会委員報酬【139千円】 会長 7,400円×2回=14,800円 委員 6,900円×9人×2回=124,200円 【実績】 地域計画の策定:3地区 農業経営改善計画の認定(県認定及び更新含む):7名	
						新規就農者育成 事業	新規就農者の発掘と育成を図り、「農業次世代 人材設備資金支援制度」等を活用し、安定した 経営が持続できるよう支援します。	○農業次世代人材投資資金(経営開始型)【1,861千円】 対象者2名	
						担い手育成事業	安定した農業経営が持続できるよう、多様な農 業の担い手として新たな認定農業者などを発掘 するとともに育成を行います。	○農業経営改善計画の作成などの際に、家族経営協定の締結を推奨する など、経営の継続性や多様な担い手の確保に向けた取組を行った。 【実績】 家族経営協定締結の勧奨:3件	
				達成度の評価		地域計画の策定数については、令和6年中に町内全域の策定が完了しており、目標を達成した。しかし、地域計画は、年1回以上の見直しが必要 であることから、現状広域で策定をしているところを今後大字単位など細分化する可能性もある。 農業経営体数については、令和6年度47経営体と指標を下回った。理由としては、認定農業者の高齢化が大きな課題である。今後の対応策と して、第三次総合戦略に掲げているとおり、新規就農者を増やし新たな担い手の確保を行う。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課			
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績		
		指標の説明									
42	農産物の高収益 化の推進 (5-1-3)	農作物の出荷額	水稻、どらまめ、イチゴ の出荷額及び直売所 の販売額	1,231百万円	2,345百万円	特産品の6次産業 化推進事業	農産物などの地域資源を活用した6次産業化や 農業と商工業の連携などにより、加工品に適し た作物の栽培や、新商品の開発、研修、販路の 開拓の他、加工販売施設の整備などの取組を 支援します。	○消耗品費【61千円】 イベント参加時のPR用サンプル品等購入として、計上しており、来賓等に対 し町の特産品のPRを主に行った。 ○出展料【20千円】 10月22日に開催した、第46回全国土地改良大会へのブース出展料として 支出した。	経済環境課		
		高収益作物の栽培に取り 組んでいる農業者数	千葉県産地パワーアップ 推進品目(7品目)+どらま め、イチゴ、花卉の計10 品目の栽培に取り組む認 定農業者及び認定新規就 農者の延べ人数	32人	14人	農産物ブランド化 事業	農業生産者の所得向上を図るため、どらまめや 米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付 加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や 「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地 域の活性化を進めます。	○講師謝礼【50千円】 食味コンテストに係る講師謝礼として支出した。 ○食味コンテスト記念品【50千円】 食味コンテスト表彰者上位5名に対し、記念品を贈呈した。 ○手数料【130千円】 「どらまめ」の標準文字登録を行った。			
		6次産業化品目数	米、どらまめ、イチゴ等 の6次産業化・農商工 連携による加工品の延 べ数	22品	21品	地産地消の促進 事業	農産物直売者を支援するとともに、町内事業 所などでの地場農産物等の利用を促進し、地元 での消費を拡大します。	○制度設計【実績額なし】 地域経済の循環や災害時の備えの観点からも地産地消に係る取組は必要 であり、制度設計を行った。			
		どらまめの生産面積	—	12ha	10.7ha	どらまめを活用し た地域経済活性 化事業	特産品「どらまめ」の生産・販売の拡大を図るこ とで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域 経済の活性化を図ります。	○黒豆街道の実施に際し警備委託や駐車規制看板の設置などを行い秩序 を保つことで、地元と来町者双方にとって利用しやすい環境整備を図った。			
		達成度の評価		農産物の出荷額については、米価の高騰等が指標を大きく上回った要因である。令和7年度以降については、農産物のブランド化等に力を入れ付加価値を付け られるよう取り組みを行う。 高収益作物の栽培に取り組んでいる農業者数については、指標を下回ったが、高齢化による認定農業者等の減小が大きな理由である。今後は新規就農者の確 保に力を入れ、高収益作物の栽培の増加を狙う。 6次産業化品目数については、令和6年度に加工品の作成に取り組んだが、年度内の作成が困難であったため断念した。そのため、令和7年度中の作成を目指 し引き続き農商工連携し、取り組んでいく。 どらまめの生産面積については、取組者に減少はなかったものの、連作障害を防ぐため1筆作付けを断念したほ場があるため面積に影響を与えた。令和7年度以 降については、周知等を行い、生産面積の増加を目指すとともに、栽培強化奨励金の拡充などについて改めて制度の設計をし、米価高騰に左右されないような取 組みを検討する。			特産品栽培強化 事業			特産品栽培強化奨励金制度を拡充し、米・どら まめの他に、一定の高収益野菜について新たな 特産品を定め栽培強化促進に取り組む、農家の 収益の増加を図ります。	○警備委託【262千円】 ・黒大豆の収穫時期に合わせ、交通誘導等を業務内容とした黒豆街道警備 委託を行った。 ○特産品栽培強化奨励金【7,859千円】 第一期分:2経営体 第二期分:4経営体 第三期分:4経営体 第四期分:1経営体 黒大豆(どらまめ)規模拡大:2経営体 黒大豆(どらまめ)農地貸出:6名
		達成度の評価		農産物の出荷額については、米価の高騰等が指標を大きく上回った要因である。令和7年度以降については、農産物のブランド化等に力を入れ付加価値を付け られるよう取り組みを行う。 高収益作物の栽培に取り組んでいる農業者数については、指標を下回ったが、高齢化による認定農業者等の減小が大きな理由である。今後は新規就農者の確 保に力を入れ、高収益作物の栽培の増加を狙う。 6次産業化品目数については、令和6年度に加工品の作成に取り組んだが、年度内の作成が困難であったため断念した。そのため、令和7年度中の作成を目指 し引き続き農商工連携し、取り組んでいく。 どらまめの生産面積については、取組者に減少はなかったものの、連作障害を防ぐため1筆作付けを断念したほ場があるため面積に影響を与えた。令和7年度以 降については、周知等を行い、生産面積の増加を目指すとともに、栽培強化奨励金の拡充などについて改めて制度の設計をし、米価高騰に左右されないような取 組みを検討する。			特産品栽培強化 事業			特産品栽培強化奨励金制度を拡充し、米・どら まめの他に、一定の高収益野菜について新たな 特産品を定め栽培強化促進に取り組む、農家の 収益の増加を図ります。	○警備委託【262千円】 ・黒大豆の収穫時期に合わせ、交通誘導等を業務内容とした黒豆街道警備 委託を行った。 ○特産品栽培強化奨励金【7,859千円】 第一期分:2経営体 第二期分:4経営体 第三期分:4経営体 第四期分:1経営体 黒大豆(どらまめ)規模拡大:2経営体 黒大豆(どらまめ)農地貸出:6名
43	環境保全型農業 の推進 (5-1-4)	環境負荷軽減取り組み 農業者数	ちばエコ、有機JASの 取組に関する認証を受 けた農業者数	8人	6人	有機農業支援事 業	無農薬、減農薬栽培による農産物の栽培や環 境に配慮した農業用機械の導入を促進し、安全 で安心な農産物の生産を行う農業者の支援を補 助金の活用などにより実施します。	○有機農業支援事業補助金【180千円】 有機農業に取り組んでいる稲作生産に対して、環境保全型農業直接支払 交付金を交付した。 取組者:ちば緑耕舎(2名) 面積:150a	経済環境課		
		多面的機能支払制度 活用組織数	—	9組織	8組織	農地多面的機能 交付金事業	自然環境の保全や良好な景観形成等の農地の 多面的機能を維持するため、地域が行う共同活 動の支援を、補助金の活用などにより実施しま す。	○多面的機能支払推進事業委託【525千円】 認定農用地に定めている農用地の現地確認を行った。 ○多面的機能支払交付金【18,678千円】 認定農用地に定めている637.81haの保全を行った。 活動組織:8組織			
		達成度の評価		環境負荷軽減取り組み農業者数については、ちばエコの取組者が減少したことが影響した。理由としては、農業者の高齢化が大きな要因である。令和7年度以降 については、ちばエコ取得や有機農業の取り組みを検討している農業者等に対して、周知等を行い取り組み農業者の増加を目指す。 多面的機能支払制度活用組織数については、令和6年度8組織と現状維持の数値となった。令和6年度中に未実施地区(北辺田矢口・出津・新田)に対しては事 業説明等は行ったが、設立には至らなかった。令和7年度以降については、引き続き周知や事務の簡素化に力を入れていく。 多面的機能支払交付金事業において、現状取組を行っていない地域への事業の説明(魅力の説明)等を積極的に行い、保全対象農地の拡大を図る。 ちばエコ及び有機農業の取り組み農業者を増加させるべく、周知啓発等を行う。			環境負荷軽減取り組み農業者数については、ちばエコの取組者が減少したことが影響した。理由としては、農業者の高齢化が大きな要因である。令和7年度以降 については、ちばエコ取得や有機農業の取り組みを検討している農業者等に対して、周知等を行い取り組み農業者の増加を目指す。 多面的機能支払制度活用組織数については、令和6年度8組織と現状維持の数値となった。令和6年度中に未実施地区(北辺田矢口・出津・新田)に対しては事 業説明等は行ったが、設立には至らなかった。令和7年度以降については、引き続き周知や事務の簡素化に力を入れていく。 多面的機能支払交付金事業において、現状取組を行っていない地域への事業の説明(魅力の説明)等を積極的に行い、保全対象農地の拡大を図る。 ちばエコ及び有機農業の取り組み農業者を増加させるべく、周知啓発等を行う。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
44	ドラムの里を活用した農業振興の推進 (5-1-5)	物産館への出品者登録数	農業者の登録者数(累計)	100人	40人	ドラムの里活性化事業【再掲】	地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	(1)まちづくり会社準備組織支援 まちづくり会社の業務マニュアル策定、経営関係者向け収支プラン策定および周知、関係者間でまちづくり会社の方向性や課題を共有するため定期的会合実施。 (2)まちづくり会社「自主事業」事業計画策定・実施委託費 まちづくり会社が今後取組むべき自主事業の具体的な検討を行い、実施に必要な条件等の整理を行った。 (3)まちづくり会社「自主事業」事業計画策定・実施委託 まちづくり会社が今後取組むべき自主事業の具体的な検討を行い、実施に必要な条件等の整理を行った。 (4)資金調達支援 まちづくり会社を設立するために必要な資金の調達支援のため出資候補者の募集および必要な説明資料作成や説明等に取組んだ。 (5)情報発信支援委託 まちづくり会社が出店候補者や各種関係者への周知の他、栄町内外の住民に向けた様々な情報発信方法の整理。また、出店候補者を募集するための情報発信を重点的に行うために必要な報発信策について検討。 (6)ARフィッティングシステム導入 【変更】(1)業務効率化のためのwebコンテンツ作成 webコンテンツの拡充を図り、現場における業務効率を改善した。 (7)PRイベント実施費用 ドラムの里活性化を図るため集客イベントを開催すると同時に、アンケート実施等により市場ニーズの把握を行った。 (8)PRパンフレット作製 ドラムの里PR用パンフレットを作成し、集客が見込める周辺エリアに配布。 (9)栄町の地場産品を活用した6次化商品開発支援 ネギ、黒大豆等の特産品を使用した加工品や開発した商品のブランディングを行った。	経済環境課
						特産品の6次産業化推進事業【再掲】	農産物などの地域資源を活用した6次産業化や農業と商工業の連携などにより、加工品に適した作物の栽培や、新商品の開発、研修、販路の開拓の他、加工販売施設の整備などの取組を支援します。	○消耗品費【61千円】 イベント参加時のPR用サンプル品等購入として、計上しており、来賓等に対し町の特産品のPRを主に行った。 ○出展料【20千円】 10月22日に開催した第46回全国土地改良大会へのブースへ出展した。	
						農産物ブランド化事業【再掲】	農業生産者の所得向上を図るため、どらまめや米などの地域農産物の「ブランド化」に努め、付加価値を高めます。また、農産物の販路拡大や「ブランド化農産物」と観光施策の連携により地域の活性化を進めます。	○講師謝礼【50千円】 食味コンテストに係る講師謝礼として支出した。 ○食味コンテスト記念品【50千円】 食味コンテスト表彰者上位5名に対し、記念品を贈呈した。 ○手数料【130千円】 「どらまめ」の標準文字登録を行った。	
						地産地消の促進事業【再掲】	農産物直売者を支援するとともに、町内事業所などでの地場農産物等の利用を促進し、地元での消費を拡大します。	○活動実績なし	
						どらまめを活用した地域経済活性化事業【再掲】	特産品「どらまめ」の生産・販売の拡大を図ることで、雇用の増加や販売額の増加に繋げ、地域経済の活性化を図ります。	○黒豆街道の実施に際し警備委託や駐車規制看板の設置などを行い秩序を保つことで、地元と来町者双方にとって利用しやすい環境整備を図った。	
						特産品栽培強化事業【再掲】	特産品栽培強化奨励金制度を拡充し、米・どらまめの他に、一定の高収益野菜について新たな特産品を定め栽培強化促進に取り組み、農家の収益の増加を図ります。	○警備委託【262千円】 黒大豆の収穫時期に合わせ、交通誘導等を業務内容とした黒豆街道警備委託を行った。 ○特産品栽培強化奨励金【7,859千円】 第一期分:2経営体 第二期分:4経営体 第三期分:4経営体 第四期分:1経営体 黒大豆(どらまめ)規模拡大:2経営体 黒大豆(どらまめ)農地貸出:6名	
						達成度の評価		成果指標の達成には至らなかった。ドラムの里活性化協議会参画農業者等と商品開発に取り組んでいる。ドラムの里リニューアルオープンに向け、商品価値をブラッシュアップしていく。	

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和6年度 事業内容			担当課
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
45	中小企業の経営 基盤強化の支援 (5-2-1)	法人町民税額	町内中小企業の法人 町民税税収額(現年課 税額) ※矢口工業団地内企 業は除く	30百万円	48百万円	商工会活動支援 事業	商工会による小規模事業者の経営や技術の改 善を図るための事業などに対し支援します。	○小規模事業者支援事業費等補助(経営改善普及・地域総合振興事業) 【主な事業】 ・経営改善普及事業・商工業者に対する相談及び指導の強化等 ・総合振興事業・創業、第二創業の支援、街路灯の維持管理等 ・商業振興事業・小売商業の指導育成、さかえグルメスタンプリール等 ・工業振興事業・建設業の指導育成等 ・創業支援事業・創業セミナー、創業戸別「相談会開催	経済環境課
						中小企業資金融 資支援事業	中小企業の経営の安定化のため、設備資金や 運転資金などの事業資金の支援や償還への利 子補給を行います。	○金融機関と連携し融資金の利息の一部を補助し中小企業者の事業を支 援 ・中小企業資金融資利子補給金(利用実績なし)	
						中小企業の生産 性向上支援事業	中小企業のIT化や業務の効率化を図る先端設 備などを導入する生産性向上の取組みを支援し ます。	○先端設備導入制度を活用する企業への支援 ・先端設備導入支援(利用実績なし)	
		達成度の評価				商工会による小規模事業者の経営・技術改善支援業を通じ、町内中小企業の法人町民税税収額(現年課税額)の目標を達成した。 今後も商工会と連携した支援を通じて、中小企業及び小規模事業者の経営力向上が図っていく。			
46	創業・起業・事業 継承の支援 (5-2-2)	創業支援補助金制度 利用件数	栄町創業支援補助金 制度の申請延べ件数	2件	12件	起業・創業支援事 業	町内での創業や起業を推進するため、商工会と連携し て、創業セミナーの開催や、創業・起業等の相談窓口 の充実を図るとともに、事業所の借入費用や、設備の 整備費などの資金補助を実施します。また、空き家や 空き店舗の情報提供を実施します。	○町内で創業しようとする新規事業者への支援補助金の交付 ・創業支援補助金 2件(福祉タクシー、イメージコンサルティング)	経済環境課
		事業拡大・業種転換事 業者数	がんばる事業者応援補 助金活用件数	1社	0社	がんばる商店応 援補助事業	事業の拡大や業種転換、事業継続のための経 費を助成します。	○中小企業や個人事業主の継続経営を支えるため、商工会と連携した支 援制度の検討。	
		達成度の評価				商工会と連携して、創業セミナーの開催や創業・起業等の相談窓口の充実を図り、栄町創業支援補助金の利用件数の目標を達成した。 がんばる商店応援補助事業については、中小企業や個人事業主の継続経営を支えるため、商工会と連携した支援制度の検討を行う 商工会と連携した各種支援制度や相談体制の充実により、起業・創業する事業者が増加している。また、既存事業者の事業継承や事業拡大も 進んでいる。			
47	まちなか商店の 活性化の推進 (5-2-3)	買い物支援者数	移動販売車を利用した 人数	6,500人	9,454人	イベント広場の活 用事業	まちなかの賑わいを創出するため、商工会や住 民活動団体等と連携し、イベント広場の活用を 促進します。	○12月7日(土)に大鷲神社周辺を会場に町内の団体や農業者などによ る「西市マーケット」を開催	経済環境課
						買い物支援事業	外出に不便をきたしている「買い物弱者」を支 援するため、福祉関連部局と連携し移動販売事 業者の事業拡大を支援します。	○町HP、広報さかえに掲載や移動販売事業者のチラシを福祉関連部局に 配布、また役場などに掲示。	
						農商工連携促進 事業【再掲】	事業者が地元の農産物を活用し、新たな加工品 を企画開発、販売するための活動を支援しま す。	○地元農家と連携し、新たな商品開発を実施 試作品(ネギ醤油/蒸し黒大豆缶)	
		達成度の評価				成果指標を達成した。買い物弱者や高齢者の見守り活動の一環として移動販売の案内を広報さかえへの掲載や福祉関連部局に配布、また役 場などに掲示し、利用人数の目標を達成した。今後も移動販売車の認知度と利便性を高め、持続的な利用拡大を目指す。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
48	ドラムの里を活用した商業振興の推進 (5-2-4)	物産館への出品者登録数	事業者の登録者数(累計)	20人	22人	ドラムの里活性化事業【再掲】	地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	(1)まちづくり会社準備組織支援 まちづくり会社の業務マニュアル策定、経営関係者向け収支プラン策定および周知、関係者間でまちづくり会社の方向性や課題を共有するため定期的会合実施。 (2)まちづくり会社「自主事業」事業計画策定・実施委託費 まちづくり会社が今後取組むべき自主事業の具体的な検討を行い、実施に必要な条件等の整理を行った。 (3)まちづくり会社「自主事業」事業計画策定・実施委託 まちづくり会社が今後取組むべき自主事業の具体的な検討を行い、実施に必要な条件等の整理を行った。 (4)資金調達支援 まちづくり会社を設立するために必要な資金の調達支援のため出資候補者の募集および必要な説明資料作成や説明等に取り組んだ。 (5)情報発信支援委託 まちづくり会社が出店候補者や各種関係者への周知の他、栄町内外の住民に向けた様々な情報発信方法の整理。また、出店候補者を募集するための情報発信を重点的に行うために必要な報発信策について検討。 (6)ARフィッティングシステム導入 【変更】(1)業務効率化のためのwebコンテンツ作成 webコンテンツの拡充を図り、現場における業務効率を改善した。 (7)PRイベント実施費用 ドラムの里活性化を図るため集客イベントを開催すると同時に、アンケート実施等により市場ニーズの把握を行った。 (8)PRパンフレット作製 ドラムの里PR用パンフレットを作成し、集客が見込める周辺エリアに配布。 (9)栄町の地場産品を活用した6次化商品開発支援 ネギ、黒大豆等の特産品を使用した加工品や開発した商品のブランディングを行った。	経済環境課
						農商工連携促進事業【再掲】	事業者が地元の農産物を活用し、新たな加工品を企画開発、販売するための活動を支援します。	地元農家と連携し、新たな商品開発として、ネギ醤油豆缶の試作品を作成し、ドラムマラソンで配布し、試作品の評価や販売価格などのアンケートを実施。	
		達成度の評価		ドラムの里のリニューアルに向け、リニューアル後の運営組織の立ち上げに向けた準備等や、ドラムの里のPRのためのイベントおよびニーズ把握のためのアンケート調査などに取り組んだ。また、ドラムの里活性化協議会参画農業者等と商品開発に取り組んでいる。ドラムの里リニューアルオープンに向け、商品価値をブラッシュアップしていく必要がある。 R7年度は、リニューアル工事に必要な実施設計、R8年度はリニューアル工事に取り組んでいく。また、リニューアルオープンに向けて、ドラムの里の運営主体となるまちづくり会社の立ち上げを目指す。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
49	観光資源やイベントを活用した交流人口の増加 (5-3-1)	観光客総入込数	千葉県観光入込調査による年間観光入込客数	460千人	336千人	観光基本計画策定事業	町の観光振興の指針となる計画を策定します。	○令和8年度以降に策定予定	経済環境課
		イベント入込数	町内のイベントでの来場者数(さくらまつり、リバーサイドフェスティバル、産業まつり、西の市、リバーサイドマラソン)	86千人	81千人	産業活性化イベント事業	産業の活性化を図るため、年間を通し町内外から集客できるイベントを開催します。	○10月26日(土)SAKAEリバーサイド・フェスティバルをに開催(延べ3万3千人)花火大会(約2,000発)。 12月7日(土)に大鷲神社周辺を会場に「西市マーケット」を開催(3.5千人)。	
						観光プロモーション推進事業	交流人口を増加させるため、SNSなどによる情報発信を推進します。また、町キャラクター「龍夢」の活用や、撮影協力サポーターの再編などフィルムコミッションにも取り組み、町外への観光プロモーションを推進します。	○町外プロモーション ・成田山詣、成田芸能まつり、多古米グランプリ、海外セールス(ベトナム)	
						観光案内看板等整備事業	ドラムの里や寺社などの観光資源へ誘客するために外国人観光客にも配慮した観光案内板を整備します。	○安食駅前のグルメマップのデータ作成	
						文化財を活用した誘客事業	文化財サポーターが房総のむら、龍角寺古墳群・岩屋古墳、大鷲神社などの文化財を案内することで、観光客の増加を図ります。	○国指定文化財公開事業等(3回):1,199名(前年度比285人減) ○デジタルスタンプラリー:182名(新規) ○岩屋古墳や龍角寺でのボランティアガイド配置 その他、HPやSNSを活用したPR	生涯学習課
		達成度の評価		観光入込客数は、コロナ禍前の水準に未達だが、アフターコロナを見据えた情報発信やイベント内容の見直しにより、回復してきている。今後は房総のむらとの連携を強化し、観光PRを継続して入込客数の増加を図る。房総のむらとの連携強化で観光PRを加速し、SNSなどで認知度向上し、コロナ禍前の入込客数を目指す。					
50	成田空港から近い利点を生かした国際観光の推進 (5-3-2)	外国人観光客数	※外国人観光客数R3年度0人から回復を目指す。	3,000人	5,143人	観光情報発信事業	外国人観光客数の回復を図るため、県内の関係機関等と連携し、各種情報媒体を活用して外国人向けに町の観光情報を発信します。	○SNSや各種情報サイトなどによる情報発信を実施	経済環境課
						房総のむらとの連携事業【再掲】	房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる事業を実施します。	○栄町百年後芸術祭(6月) 5000人 ○ゆかたまつり(8月) 8300人 ○ドラムの里感謝祭(11月) 5500人 ○さくらまつり(3月) 4000人	
						房総のむら周辺の観光開発促進事業【再掲】	房総のむら周辺にレジャー施設や飲食店などを誘致するため、銀行や民間企業に働きかけるなど開発の促進に取り組みます。	○房総のむら、空港周辺ホテル、町(経済環境課)の3者による定例会議を開催し、情報共有を図った	
						日本文化体験事業【再掲】	外国人観光客に対し、茶道などの日本文化の体験や忍者体験などの機会を提供します。	○忍者体験会(11月) 47人 ○茶道体験会(3月) 80人	
				達成度の評価		成果指標を達成した。外国人向けの情報発信ツール(HP等のSNS全般)が充実していくよう検討していく。今後は、近隣市町や空港周辺ホテルなどとの連携による周遊ルートなどを検討・協議の場を確立するよう努めるとともに、外国人観光客向けのHPの充実を図っていく。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
			指標の説明						
51	ドラムの里を活用した観光振興の推進 (5-3-3)	ドラムの里利用者数	※R6以降はドラムの里活性化計画により設定	80千人増加	65,312人	ドラムの里運営事業	施設の維持管理を適正に行うとともに、利用促進のためPRやイベントを実施し、施設全体の魅力向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 3,474,398円 ・役務費 537,497円 ・委託費 4,018,520円 ・使用料、賃借料 52,668円 	経済環境課
		ドラムの里売上額	※R6以降はドラムの里活性化計画により設定	75百千円増加	66,440千円	ドラムの里活性化事業【再掲】	地元農産物や加工品・物産品の販売拡大及び、ドラムの里周辺の歴史・文化資源等が有効活用される町産業振興の拠点施設として改修し、機能の充実及び、管理運営方法を改善します。	<p>(1)まちづくり会社準備組織支援 まちづくり会社の業務マニュアル策定、経営関係者向け収支プラン策定および周知、関係者間でまちづくり会社の方向性や課題を共有するため定期的会合実施。</p> <p>(2)まちづくり会社「自主事業」事業計画策定・実施委託費 まちづくり会社が今後取組むべき自主事業の具体的な検討を行い、実施に必要な条件等の整理を行った。</p> <p>(3)まちづくり会社「自主事業」事業計画策定・実施委託 まちづくり会社が今後取組むべき自主事業の具体的な検討を行い、実施に必要な条件等の整理を行った。</p> <p>(4)資金調達支援 まちづくり会社を設立するために必要な資金の調達支援のため出資候補者の募集および必要な説明資料作成や説明等に取り組んだ。</p> <p>(5)情報発信支援委託 まちづくり会社が出店候補者や各種関係者への周知の他、栄町内外の住民に向けた様々な情報発信方法の整理。また、出店候補者を募集するための情報発信を重点的に行うために必要な報発信策について検討。</p> <p>(6)ARフィッティングシステム導入 【変更】(1)業務効率化のためのwebコンテンツ作成 webコンテンツの拡充を図り、現場における業務効率を改善した。</p> <p>(7)PRイベント実施費用 ドラムの里活性化を図るため集客イベントを開催すると同時に、アンケート実施等により市場ニーズの把握を行った。</p> <p>(8)PRパンフレット作製 ドラムの里PR用パンフレットを作成し、集客が見込める周辺エリアに配布。</p> <p>(9)栄町の地場産品を活用した6次化商品開発支援 ネギ、黒大豆等の特産品を使用した加工品や開発した商品のブランディングを行った。</p>	
						房総のむらとの連携事業【再掲】	房総のむらと連携し、相互の施設の効果が高まる事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○栄町百年後芸術祭(6月) 5000人 ○ゆかたまつり(8月) 8300人 ○ドラムの里感謝祭(11月) 5500人 ○さくらまつり(3月) 4000人 	
						房総のむら周辺の観光開発促進事業【再掲】	房総のむら周辺にレジャー施設や飲食店などの誘致を銀行や民間企業に働きかけるなど開発の促進に取り組めます。	○房総のむら、空港周辺ホテル、町(経済環境課)の3者による定例会議を開催し、情報共有を図った	
						日本文化体験事業【再掲】	外国人観光客に対し、茶道などの日本文化の体験や忍者体験などの機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ○忍者体験会(11月) 47人 ○茶道体験会(3月) 80人 	
達成度の評価				ドラムの里の活性化事業は当初の計画からは遅れをとっているが、令和8年度の工事着工に向け鋭意準備を進めている状況である。ドラムの里を活用した観光振興については、管理・運営を含め四季ごとにイベントを実施し、観光入込客の増加につなげている					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
52	企業誘致等の推進 (5-4-1)	矢口工業団地内企業の 税収入額	矢口工業団地内企業の 法人税や固定資産 税等の税収入額	220百万円	243百万円	矢口工業団地拡 張促進事業	工業出荷額の増加や雇用の創出を図るため、 新たな工場建設を促進します。また、成田空港 の機能強化を見据え、新たな企業進出の要望に 応えられるよう、更なる工業団地の拡張の促進 に取り組みます。	○企業誘致優遇制度設計の資料収集を実施した。	経済環境課 企画財政課
		矢口工業団地内企業 の町民雇用数	矢口工業団地内企業に おける町民の正規・非 正規雇用者の延べ人 数	370人	353人	町民の雇用創出 促進事業	町民を雇用した企業に対し、奨励金などを交付 して、町内企業への就職の促進に取り組みま す。	○雇用促進奨励金交付要綱の制定 令和7年度に施行し、令和8年度から補助金を交付していく。	経済環境課
						主要国・県道沿線 エリアへの企業誘 致促進事業	国道356号沿線や鎌ヶ谷本埜バイパス沿線の ほか、十五町歩地区などへの企業誘致の促進 に取り組みます。また、企業が進出し易くなるよ う、新たな補助制度の創設に取り組みます。	○企業誘致優遇制度設計の資料収集	
		達成度の評価			矢口工業団地内企業の税収入額の目標は達成した。矢口工業団地内企業の町民雇用数は、各企業の従業員数減少により、前年度より減少してしまっ。町民の雇用促進を目指し、新たな支援制度を制定した。 今後は、雇用促進奨励金制度を活用し、商工会等と連携して町民雇用の増加と地域経済の活性化を目指す。				
53	既存企業の振興 の推進 (5-4-3)	製造品出荷額	経済構造実態調査によ る従業員4人以上の企 業の製造品出荷額等	31,000百万円	33,529百万円	雇用就労支援事 業	ハローワークと連携した就労セミナーなどを開催 するとともに、若者就労サポートや継続的な雇 用情報の発信により、町内雇用と就労の支援に 取り組みます。	○ハローワーク・近隣市町共催の再就職セミナー開催 若者就労サポート 月1回 39件	経済環境課
						既存工業団地の 活性化事業	矢口工業団地連絡協議会をととして企業間の連 携を図り、工業団地の活性化に取り組みます。	○矢口工業団地連絡協議会において、定期的な会議や事業による企業間 交流を実施。(理事会4回、総会1回、美化事業1回、親睦事業2回(ゴルフ、 釣り)、イベント出店1回(SRF))	
						新しい生活様式に 対応した就業環境 整備事業	新しい生活様式に対応した就業スタイルとして、 町内の空き店舗や空き家などを活用したコーワ キングスペースなどの環境整備を促進します。	○新しい生活様式に対応した就業環境整備事業制制度の検討。	
		達成度の評価			工業団地をはじめ町内企業の生産性・売上げが向上したことから目標を達成した。 今後は、既存企業への人材確保の支援と町民の多様な就労支援に取り組むことで、工業団地をはじめ町内企業の経営が維持されるよう支援して いく。				

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
54	特色ある学校づくりの支援 (6-1-1)	わくわくドラム参加者数	サタデーわくドラ・サマーわくドラ・ウィンターわくドラの参加者総数	350人	313人	ゲストティーチャー活用事業	地域や地域企業の人材を小学校の地域学習や中学校の総合的な学習に講師として活用することでキャリア教育の充実を図ります。	○各学校においてキャリア教育を推進 ・安食小(理科特別授業) ・布鎌小(田植え体験、ドラ豆づくり体験、相撲講習、車いすバスケ講演会等) ・安食台小(イチゴ栽培見学、下総栄太鼓指導) ・竜角寺台小(下総栄太鼓指導、職業人講和等) ・栄中(避難所開設訓練、アスリート派遣事業等)	教育課
		保護者へのアンケート	保護者や地域住民が参画した「特色ある学校づくり」を推進していると感じた割合	70%	90%	わくわくドラム推進事業【再掲】	児童生徒の居場所づくりと基礎学力や学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。	○サタデーわくドラ(全15回実施)小学生37人(13人減)、中学生20人(2人減)、学習支援ボランティア145人(32人増) ○サマーわくドラ(夏休み期間中に13回実施)小学生139人(4人減)、中学生21人(5人増)、学習支援ボランティア138人(36人増) ○ウィンターわくドラ(冬休み期間中に3回実施)小学生76人(2人減)、中学生20人(増減なし)、学習支援ボランティア75人(9人増)	生涯学習課 教育課
						「栄っこ宣言」の推進	次代を担う青少年の健全育成を図るため、新1年生や転入生への「栄っこ宣言」クリアファイルの配布や、学校行事での唱和を推進するとともに、町内の幼稚園・保育園へ「栄っこ宣言」を周知します。	○4小学校に入学した新小学校1年生85名に「栄っこ宣言」クリアファイルを配付。 町内全小中学校が、入学式・卒業式の開式前に栄っこ宣言を唱和。小学校では、始業式や終業式でも唱和を行っている。	教育課
						中学生海外派遣事業	語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育の推進を図るために町内の中学生を海外に派遣します。	○令和6年度から日本食研ホールディングス株式会社から海外派遣に対する支援が終了し、物価高騰が続き渡航費等の保護者負担や町財政負担が増加することが予想され、海外派遣事業を中止とした。	
						コミュニティ・スクール事業【再掲】	保護者や地域の住民などが一定の権限をもって各学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校運営協議会を運営します。	○学校・家庭・地域連携推進事業費補助金を活用し、各種学校・地域との協働活動(環境美化活動や見守り活動、意見交換会等)に取り組んだ。 ・学校運営委員会の開催 栄中学校(4回)前年度と同数 安食小学校(3回)前年度と同数 安食台小学校(4回)昨年度と同数 布鎌小学校(3回)前年度と同数 竜角寺台小学校(3回)前年度と同数 ・計画書、実績書、評価(各校)	生涯学習課 教育課
		達成度の評価		<p>ゲストティーチャー活用事業については、新型コロナウイルス感染症の規制が大幅に緩和されたことを契機に、児童生徒が直接地域に出向くことが多くなり、学校に招聘する機会が減少しているが、各学校の特色を生かした学習活動が展開され「保護者や地域住民が参画した『特色ある学校づくり』を推進している」と感じた割合が増加している。</p> <p>わくわくドラム事業の参加者数は313人で、目標の350人には届かず、達成率は約90%にとどまった。小学生の参加者は減少し、中学生は横ばいの状況である。小学生が減った要因として、町全体の小学生が年々減少していることと本事業の趣旨や内容を児童生徒および保護者に対して、より分かりやすく伝えられなかったものと考えられる。今後は、紙ベースでの周知及び教育課と協力してまちコミメールでの募集も考えていく。</p> <p>コミュニティ・スクール事業は、学校・家庭・地域連携推進事業費補助金を活用し、各種学校・地域との協働活動(環境美化活動や見守り活動、意見交換会等)に取り組んだ。</p> <p>今後は、特色ある学校づくりを推進するために様々な業種や企業との連携を強化し、各学校のニーズや発達の段階に応じたキャリア教育が推進できるよう情報提供を行い、計画的な活用ができるよう支援をしていく。</p> <p>また、海外学校の訪日旅行による交流事業を千葉県観光物産協会を通して、積極的に受け入れるとともに、その取り組み状況や成果を発信し、国際交流活動の活性化を図っていく。また、英語検定助成事業を小学校6年生まで拡大し、外国語教育や国際理解教育に興味関心を高める取組を継続していく。</p>					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
55	きめ細かな学校教育の推進 (6-1-2)	教職員へのアンケート	児童生徒と向きあう時間を確保できていると思う教員の割合	100%	98%	不登校相談・支援推進事業	教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。	○教育支援センターに学校適応専門官1名、相談員を2名配置(週当たり2日ずつ計4日間)し、学校に足が向かない児童生徒の学習支援や生活支援を行った。また、教育相談員1名を、週2日間雇用し、困り感のある児童生徒や保護者の教育相談を行った。また、各小学校に月1回スクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者のカウンセリングを行った。年度の中期からは、教育委員会主席指導主事を教育支援センターに常駐させ、学校や家庭との連携強化を図った。	教育課
		教職員へのアンケート	教員アシスタントが働き方改革に貢献できていると思う割合	100%	97%	個に応じた授業を推進するための教員の配置	個に応じた授業を推進するため、各学校に教員の資格を持つ学校支援教員を配置するとともに、特別に配慮が必要な児童生徒に対し介助員等を配置します。	○学校支援員・介助等の配置 学校支援教員を各小学校に計7名(6名分)を配置し、個の特性に応じた学習支援を行った。安食小(2名)、布鎌小(2名)、安食台小(2名)、竜角寺台小(1名)。 特別支援学級の介助員を1名増員し、3小学校に計6名分、中学校に2名分を配置し、個の特性に応じた教育支援を行った。安食小(2名)、安食台小(4名)、竜角寺台小(1名)、栄中(3名)	
		児童・生徒アンケート	学校生活による自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	小 85% 中85%	小81% 中77%	読書活動支援の充実	児童生徒の読書活動を支援するため、学校図書館図書標準に基づく蔵書数の適正管理を行うとともに、各小中学校へ図書館司書を配置します。	○学校図書館司書の配置 全ての小中学校に学校図書館司書を週2日間配置し、蔵書整理や蔵書点検等の蔵書管理および図書館環境の整備を行った。また、図書担当教諭と連携して、国語科の授業での読み聞かせ等読書教育の推進に取り組んだ。	
						教員アシスタント職員活用事業	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシスタント職員を配置します。	○教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント教員を全校に配置(1校につき1名分)し、配布文書や学習プリントの印刷、集金業務等のサポートを行うことで、教職員が児童生徒への個別対応や授業準備・教材研究等の時間を確保した。 ※安食小(2名)、布鎌小(1名)、安食台小(2名)、竜角寺台小(1名)、栄中(1名)	
			達成度の評価	<p>「児童生徒と向き合う時間が確保できているか」について、年度末の教職員アンケートでは、98%と昨年度より3ポイント増。また、「教員アシスタント職員が働き方改革に貢献できているか」については、97%と昨年度より2ポイント増の肯定的な回答を得た。</p> <p>「自分によいところがあると思うか」について、年度末の児童生徒学校評価アンケートでは、小学生が81%と昨年度より7ポイント減。中学生は、77%と昨年度より5ポイント増の肯定的な回答を得た。成果指標は未達成であったものの、好転しており、今後も継続していく。</p> <p>不登校対策としては、支援体制を見直し「学校、家庭、行政」が一体となって児童生徒、家庭を支える新たな仕組みづくりに取り組んでいく。特に、教育支援センター「ゆうがく館」の機能や役割を充実させ、家庭⇒教育支援センター⇒学校の流れの中から「学校への復帰」「社会的自立の支援」を行い児童生徒の長期的ビジョンに立った支援を行っていく。</p> <p>教育支援委員会を年2回から3回に開催回数を増やし、一人ひとりの就学支援についてより丁寧な審議を行い「適切な就学」に向けた就学指導が行えるよう取り組んでいく。その上で、通常学級に在籍する児童への学習支援員の配置や特別支援学級の介助員の配置について学校とヒアリングを丁寧に行い、配置数等を検討していく。</p> <p>ICT活用が進む中で、教員アシスタント職員の役割や支援の内容が変化しつつある。それに応じたより効果的な支援ができる職員の採用を検討していく。</p> <p>タブレットを活用した授業は、多くの学校で定着し、使用頻度も向上している。今後は「検索やドリル学習」での活用以外の「思考力・判断力・表現力」を育成するための効果的な活用を推進していく。</p>					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
56	学力向上の推進 (6-1-3)	県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合	—	75%	62%	わくわくドラム推進事業【再掲】	児童生徒の基礎学力と学習意欲向上のため、教材の精選・参加方法の工夫により、児童生徒の参加を促すとともに、開催日数の増加等充実した取り組みを実施します。	○サタデーわくドラ(全15回実施)小学生37人(13人減)、中学生20人(2人減)、学習支援ボランティア145人(32人増) ○サマーわくドラ(夏休み期間中に13回実施)小学生139人(4人減)、中学生21人(5人増)、学習支援ボランティア138人(36人増) ○ウィンターわくドラ(冬休み期間中に3回実施)小学生76人(2人減)、中学生20人(増減なし)、学習支援ボランティア75人(9人増)	生涯学習課 教育課
		家庭学習に毎日取り組む児童・生徒の割合	学校生活アンケートによる学校以外で勉強をしている児童生徒の割合	小 90% 中90%	小84% 中78%	外国語教育推進事業	学習指導要領に沿った英語科・外国語科・外国語活動学習の充実に取り組む他、小中学校の授業全てにALTを配置します。	○小学校2校に1名ずつと中学校に2名のALTを配置した。小学校全ての外国語と中学校すべての英語の授業にALTを活用した授業展開を実施することができた。	教育課
					ICT教育充実事業【再掲】	児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。	○ICT支援員をすべての小中学校に週1日ずつ派遣し、ICTを活用した授業支援や校内の活用研修を実施した。 ○全児童生徒のタブレット端末のOSアップデート作業を行い、環境改善を行った。		
	達成度の評価		<p>県標準学力テストの県平均を上回った学年教科数が62%となり、昨年度より27ポイント増となったが、成果指標は未達成となった。</p> <p>家庭学習に毎日取り組む児童生徒の割合は、小学生が84%と前年度比2ポイント減、中学生が78%と前年度比1ポイント減となり、成果指標が未達成となった。</p> <p>今後は、問題の主旨を正しく読み取り、回答していくためには「リーディングスキル」の向上が不可欠であるため、令和6年度に千葉県教育庁が示した「北総版『教科書の文章を正確に理解する力』を高める指導実践資料」を活用した授業づくりを推進し、日々の教育活動の中で「リーディングスキル」の向上に取り組み、学力向上を図っていく。</p> <p>また、小中連携プロジェクト会議の取組として栄町「ICT活用表」を各小中学校研究主任を中心に作成し、誰もが気軽にICTを活用した授業展開ができる体制を構築する。また、「ICTを活用した授業づくりの達人」を認定し、相互授業参観等を積極的に実施し、授業づくりの工夫改善を支援していく。</p>						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標	指標の説明	R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
57	教育行政の推進 (6-1-4)	経済的理由により不登校となった児童生徒数	—	0件	0件	私立幼稚園支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の施設利用料及び副食費について助成します。	○私立幼稚園保育料等補助金として幼児95名分26,612千円、私立幼稚園児副食費助成金として幼児延べ74名分749千円を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	教育課
						就学援助事業	学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、学用品等の就学援助を行います。	○就学援助費として小学生児童52名に1,507千円、中学生生徒24名に1,617千円を助成し、経済的に就学が困難と認められる保護者の支援を行った。	
						学校給食センター運営事業	児童生徒に対し、学校給食栄養摂取基準に基づく栄養バランスのよい給食を提供します。	令和6年度給食提供回数 194回 児童数668人、生徒数367人、計1,035人(令和6年5月1日現在) ○令和6年度の実績として、給食を起因とする事故なども無く、予定日数全ての給食を提供した。 ○毎月、学校・保護者に献立表と食育に関する文書等を配布。 ○毎月、献立に使用する原材料の情報を、学校・アレルギー対象の保護者に提供をし事故防止等に努めた。 ○年間を通じて栄町産特別栽培米コシヒカリを提供した。 ○食材の物価高騰分を町で負担した。	学校給食センター
						給食費の無償化事業	保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援のため、第3子以降の給食費の無償化を行います。また、対象児童生徒の拡充について検討します。	○小学生100人、中学生23日、計123人の第3子児童・生徒に対して、令和6年4月から令和7年1月までの9カ月間分の給食費保護者負担金を第3子の給食費無償化事業として実施した。 ○全児童・生徒に対して、令和7年2月・3月の2カ月間分の給食費保護者負担金について、重点支援地方交付金を活用し無償化を実施した。 ○子育て世帯が抱える経済的な負担への軽減策として、給食費の完全無償化を早期に実現できるように、国や県に強く要望した。	
						スクールバス運営事業	学校統廃合により遠距離となった児童生徒を対象に、布鎌小学校、安食台小学校、栄中学校へ送迎をします。	○統合により遠距離の通学となった児童生徒が安全に通学できるよう、スクールバスの運行継続。 ・小中学校共に登下校時2便の運行 ・安食台小学校 (旧北辺田小学校区：マイクロ、 旧酒直小学校区：中型) ・栄中学校 (竜角寺台小学校区及び旧酒直小学校区：大型) ○運行委託(田中観光株式会社) ・スクールバス運行回数 通常運行 197日 休日運行 150日 校外学習 36台 プール送迎 41台 布鎌小送り 107台 他課利用 3台 ○借上バス マイクロ13台 中型6台 大型47台	教育課
		達成度の評価	成果指標を達成した。私立幼稚園保育料等補助金、私立幼稚園児副食費助成金について適正に執行することができた。就学援助事業については、公正公平な調査と審査を行い、経済的に就学が困難と認められる保護者に支援を行うことができた。給食費の無償化については、第3子以降の助成申請を行った家庭に対して公正公平な審査を行い、適切な助成を行うことができた。スクールバス運営事業については、運行計画や各学校から上げられる要望に沿って、安全に運行することができた。ヤングケアラー等の対応については、学校、福祉部局、児童相談所との情報共有、連携を通して、要保護児童対策地域連絡協議会(要対協)の場で対策や対応を積極的に検討していく。						

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
58	教職員の働き方 改革の推進 (6-1-5)	ICT化による働き方改 革推進率	校務支援ICTの活用が 働き方改革に貢献して いると思う職員の割合	95%	89%	校務支援ICT活用 事業	諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減 らし、児童生徒と向き合う時間を確保するための コンピュータを使った校務支援を推進します。	○教職員の校務作業の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保するために、アプ リを使った保護者との連絡を行っている。 また、校務PCをインターネットに接続可能にするとともに校長・教頭・事務員が外部 からのメールを送受信できるようインターネット環境を再整備した。 校務用パソコンインターネット接続設定委託・・・11,550,000円 ○全127台(県費負担教職員用113台、学校支援職員用10台) 校務支援PCをインターネット接続可能な環境設定変更を行った。また、中学校にお いては、自動採点システム「百問繚乱」の採用に向けた試験導入を行った。	教育課
		中学校部活動の地域 移行数	休日の中学校の運動 部活動において、指導 者の地域移行を実施し た数(累計)	2部活動	2部活動	地域部活動推進 事業	中学校教職員の部活動指導における負担軽減 を図るため、中学校の部活動において、指導者 の地域移行を実施します。	○栄町部活動地域移行推進協議会を発足させ、今後の地域移行の在り方 について調査研究および検討を実施した(年3回) ○2つの部活動(卓球、男子バレーボール)において、外部指導員を活用し た休日の地域クラブ活動を実施することができた。 ○部活動地域展開に係る教職員説明を実施し、現場の意見等を聞き取るこ とができた。 ○保護者説明会を実施し、現在の進捗状況や今後の方向性について周知 することができた(栄中新入生保護者説明会、学年末保護者会)。 ○部活動地域展開だよりを発行し、児童生徒・保護者に地域展開について の情報発信をすることができた。	
						教員アシスタント 職員活用事業【再 掲】	教員が児童生徒と向き合う時間を確保すると ともに、教員の長時間勤務環境を是正し働き方改 革を進めるため、資料印刷や集金業務、給食配 膳補助などの教員の業務補助を行う教員アシス タント職員を配置します。	○教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員アシスタント教員を 全校に配置(1校につき1名分)し、配布文書や学習プリントの印刷、集金業 務等のサポートを行うことで、教職員が児童生徒への個別対応や授業準 備・教材研究等の時間を確保した。 ※安食小(2名)、布鎌小(1名)、安食台小(2名)、竜角寺台小(1名)、栄中(1 名)	
		達成度の評価		校務PCをインターネット接続可能な設定に環境変更を実施したことで、学習支援用PCと兼用することができ授業準備等の業務改善を推進する ことができた。「校務支援ICTが働き方改革に貢献していると思う職員の割合」は2ポイント増加しているが、目標値に対する達成率は未達成と なった。 部活動地域展開は、計画に従って実施することができ、部活動顧問の負担軽減となっている。また、「専門的な指導を受けることができた」という 生徒のニーズに応えることができ、卓球部においては県大会優勝、関東・全国大会でも好成績を収めた。 部活動地域展開の取組については、児童生徒が居住地による地域格差から不利益にならないようルール統一や財政措置などの負担を国や 県に継続して要望していく。また、周辺市町と連携を図りながら、広域交流も視野に生徒の活動場面の確保に取り組んでいく。					
59	教育施設の充実 (6-2-1)	児童生徒の事故・ケガ の件数	学校施設内における児 童生徒の事故及びケガ の件数	0件	0件	学校施設大規模 改修事業	適切な学校教育の環境を確保するため、計画的 に学校施設の改修工事等を行います。また、脱 炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進 を検討していきます。	○安食小学校校舎長寿命化改修工事設計委託 一式【24,750,000円】	教育課
						学校施設修繕事 業	適切な学校教育の環境を確保するため、学校施 設の維持修繕等を行います。	○学校に係る修繕事業を実施 ・小学校修繕料【3,555,552円】 ・安食台小配膳室床張替修繕工事【550,000円】 ・安食台小屋外鉄骨階段踊り場床補強工事【319,000円】 ・竜角寺台小体育館雨樋修繕工事【858,000円】 ・安食小体育館暗幕修繕工事【628,100円】 ・中学校修繕料【1,155,000円】 ・新館給食室引き分けハンガー戸交換工事【792,000円】 ・貯水槽塗装修繕工事【484,000円】 ・空調設備更新工事【1,045,000円】	
		達成度の評価		施設による児童・生徒の事故・ケガは0件だった。 各小学校体育館のトイレの洋式化が完了し、児童の生活様式への対応や、避難所として高齢者などの利用に対応した。学校においても、日常点 検を実施するなど、学校との連携を諮り、危険個所の早期発見、早期対応に努め、事故未然防止を踏った。 今後も学校施設大規模改修工事などを計画的に実施していく。また、工事を実施するにあたり、国の補助金等が必要不可欠であることから財源 の確保に努めていく。近年の気候変動への対応や、学校施設は避難所としても指定されている事などを踏まえ、小中学校体育館への空調設備 の整備や、学校の配膳室にも空調設備を計画的に設置していく。修繕等が必要とされる全ての部分について、対応していくことは難しい状況であ ることから、優先箇所を見極めながら計画的に修繕を実施していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
60	給食施設の充実 (6-2-2)	異質物混入・食中毒件数	学校給食における異質物・食中毒の発生件数	0件	0件	給食センター修繕事業学校	給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。	<p>○各種修繕を実施</p> <p>(1)調理機器等修繕 21件 7,831,560円</p> <p>(2)設備修繕 6件 4,646,400円</p> <p>(3)施設修繕 7件 976,690円</p> <p>合計 34件 13,454,650円</p> <p>※主な修繕内容</p> <p>(1)プレハブ冷蔵庫・冷凍庫/スチームコンベクション/食器洗浄機/コンテナキャスター 他</p> <p>(2)排水処理施設調整槽フロア/調理場用スポットクーラー2台/ボイラー温熱弁・安全弁/ストレージタンク加熱コイル</p> <p>(3)蒸気配管/センター施設雨樋/機械室換気扇/センター施設廻り地盤沈下 他</p> <p>令和6年7月に急遽プレハブ冷蔵庫の故障が発生したが、献立の変更を行うなどの迅速に対応した。また、食中毒などを出さずに給食を停止することなく提供した。</p>	学校給食センター
						学校給食センター建替事業	老朽化が著しい給食センターを現行の学校給食衛生管理基準に適した施設とするとともに、災害時には炊き出し対応も可能な施設として建設します。また、脱炭素化に向け再生可能エネルギーの利用促進を検討していきます。	<p>○令和6年1月1日の能登半島地震を踏まえ、建設に係る基準の変更などがある可能性があったこと、栄町の内水による洪水の確認や栄町の将来人口推計などの確認が必要との判断で6年度は事業を保留とした。</p>	教育課
		達成度の評価		<p>適正な管理により、異質物混入・食中毒が無く、成果指標を達成した。</p> <p>学校給食センター建替事業については、能登半島地震を受けて、国の防災方向を注視しながら進めているが、東日本大震災のときのように、建築基準法の改正等の情報は6年度においてはなかった。教育委員会だけでは情報を入手難しいので防災や建築など町部局と情報共有しながら今後も進めていく。</p> <p>給食業務に携わる職員間の連携を密にし、情報共有を十分に図りながら日々の点検を実施するとともに、異常や故障等を早期に発見・把握に努め、故障等が発生した場合は、早急に必要な修理に努める。更に1日も欠食することなく、年間を通して予定通り安心安全な給食提供を行っていく。</p> <p>給食センター施設においての、熱中症問題に対する冷房対策や、和式トイレしかない状況からの衛生面問題等について、十分に再検証を行い調理場内などで働く職員等に対する労働環境の早期改善を検討していく。</p>					
61	ICT教育及びICT化の推進 (6-2-3)	タブレットを使った授業数	—	3,000回	16,598回	ICT教育充実事業	児童生徒が興味を持てるようなICTを活用した授業を展開するため、プログラミング的思考を育むことができるようなソフトの導入や教員への研修支援を行います。	<p>○ICT支援員を全ての小中学校に週1日ずつ派遣し、ICTを活用した授業支援や校内の活用研修を実施した。</p> <p>○全児童生徒のタブレット端末のOSアップデート作業を行い、環境改善を行った。</p>	
						校務支援ICT活用事業【再掲】	<p>諸表簿作成など教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するためのコンピュータを使った校務支援を推進します。</p>	<p>○教職員の校務作業の負担を減らし、子どもと向き合う時間を確保するために、アプリを使った保護者との連絡を行っている。</p> <p>また、校務PCをインターネットに接続可能にするとともに校長・教頭・事務員が外部からのメールを送受信できるようインターネット環境を再整備した。</p> <p>校務用パソコンインターネット接続設定委託・・・11,550,000円</p> <p>○全127台(県費負担教職員用113台、学校支援職員用10台)</p> <p>校務支援PCをインターネット接続可能な環境設定変更を行った。また、中学校においては、自動採点システム「百問繚乱」の採用に向けた試験導入を行った。</p>	教育課
		達成度の評価		<p>成果指標を達成した。タブレット端末を使った授業数は、目標値を大きく上回り、タブレットを活用した授業は、多くの場面で取り入れられている。授業数は、昨年度比5305回増であり目標を達成した。</p> <p>今後は、小中連携プロジェクト会議の取組として栄町「ICT活用表」を各小中学校研究主任を中心に作成し、誰もが気軽にICTを活用した授業展開ができる体制を構築する。また、「ICTを活用した授業づくりの達人」を認定し、相互授業参観等を積極的に実施し、授業づくりの工夫改善を支援していく。</p>					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
62	生涯学習機会の 充実 (6-3-1)	生涯学習事業参加者の満足度	生涯学習事業(各種講座、体験学習等)の参加者の満足度	93%	93%	いきいき塾さかえ事業	町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子どもから高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○各種事業を実施 ・スマートフォン教室 延べ43人 ・サマーキッズ教室 陶芸教室 15人 ・サマーキッズ教室 切り絵教室 5人 ・サマーキッズ教室 色えんぴつ画教室 19人 ・ウインターキッズ教室 書初め教室 20人 ・親子JAL折り紙ヒコーキ教室 37人 ・ゆかた着付け教室(申込者なしのため中止) ※上記事業合計参加者 139人(前年度比45人増) 	生涯学習課
		ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数	ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会の登録団体数	56団体	48団体	サークル活動支援事業	町民が生涯にわたり学習することができる環境を整え、ふれあいプラザさかえ利用サークルの活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度分予約の入力完了による活動場所の確保 ○ふれあい文化祭(来場者数2,248人:前年度比202人減) ○1階展示ロビーにおいて、展示ケースやミニギャラリーによるサークルの案内、作品展示を随時展開(通年) 	
		図書貸出し者数	—	18,100人	17,065人	図書室運営事業	図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに学校図書と連携を図り、子ども達の読書活動や読書教育を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○夏のおはなし会(台風により中止) ○クリスマスおはなし会(61名:前年度比10人増) ○図書室夏休み企画事業 ・スタンプカードの発行(配布数200枚、達成者41名) ・「すみっこぐらしのかくれんぼ」期間中の土日開催 計13回(延べ参加者数 200名、170人が目標達成) ○新規購入図書冊数(516冊、内一般書242冊、児童書等274冊) ○絵本の読み聞かせ事業への児童書貸出(参加のべ人数113名)(通年) 前年度比17人減 	
		達成度の評価		<p>成果指標については「生涯学習事業参加者の満足度」が達成したが、「ふれあいプラザさかえ利用の学習サークル数」及び「図書貸出し者数」が未達成となった。</p> <p>サマーキッズ教室等の子ども向け事業において満足度が高く、特にJAL(日本航空株式会社)の協力により実施した「親子折り紙ヒコーキ教室」で高評価を受けた。生涯学習および子どもの体験事業の機会を増やすことができた。</p> <p>ふれあいプラザさかえ利用サークル連絡会の登録団体数は、会員の高齢化や主となる体表者が不在になったことなどの影響で活動ができなくなったり、会員数が減少したことで、団体数の増加がなかった。</p> <p>図書の貸出者数は、毎月の町広報にふれプラ図書室からのご案内「今月の新刊」でPRしたが、新規登録者が少なかったため、目標を下回ったものの、人口減少傾向にある中でも貸出者数は増加傾向にあり、一定の需要を維持している。</p> <p>今後は、整備工場見学や折り紙ヒコーキ教室の参加者から「お仕事体験」の要望があることから、JAL(日本航空株式会社)へ調整を働きかけていく。</p> <p>サークル数については、町の広報、ホームページ、ふれあい文化祭などを通じてサークル活動の魅力を発信し、会員拡大につなげていく。</p> <p>図書室では、「広報さかえ」への話題図書掲載やインターネット予約のわかりやすい案内パンフレット作成を通じて利用促進を図ります。また、インターネット用PCの更新、Wi-Fi環境の強化、電源やUSBハブの整備などを進め、より快適で使いやすい図書室づくりを推進していく。</p>					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標	指標の説明	R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
63	地域教育力の充 実 (6-3-2)	地域教育力関係事業 参加者の満足度	地域教育力関係事業 (放課後教室、青少年 健全育成事業、ドラム 自然楽校等)参加者の 満足度	91%	98%	放課後ふれあい 教室事業	子どもたちが放課後に安心して活動できるよう 地域住民の参画を得て、学習や交流活動などを 行います。	○放課後の子どもの快適・安全な居場所づくりに取り組んだ。 安食小:18回実施 延べ参加者数300人(前年度比186人増) 布鎌小:17回実施 延べ参加者数230人(前年度比104人増)	生涯学習課
						青少年健全育成 事業	青少年を健全に育成するため、青少年相談員連 絡協議会や家庭教育学級支援チームなどの活 動を支援します。	○青少年相談事業 ・アドバイザー謝礼 1,492千円 ・第7回東京ウォーク(78人参加)、二十歳の集いのフォトスポット設営、ドラ ム自然楽校の運営等の支援等 334千円 ○PTAの支援 220千円 ○家庭教育学級(IKS)の開催 75千円	
						ドラム自然楽校体 験学習事業	子どもたちの健やかな成長と青少年の健全育成 のため、新たな自然体験メニューを追加すること や体験場所の確保の検討を含め、事業の拡大 を図ります。	○ドラム自然楽校を実施 ・開校式・田植え体験 38人 ・長門川探検 43人 ・デイキャンプ(5、6年生のみ対象) 12人 ・稲刈り体験 38人 ・畑作体験 32人 ・どらまめ収穫体験 38人 ・脱穀体験 40人 ・閉校式・親子凧づくり&凧あげ体験 36人 ※延べ参加児童数 277名(前年度比45人増)	
						コミュニティ・ス クール事業【再掲】	保護者や地域の住民などが一定の権限をもって 各学校の運営及び当該運営への必要な支援に 関して協議する学校運営協議会を運営します。	○学校・家庭・地域連携推進事業費補助金を活用し、各種学校・地域との 協働活動に取り組んだ。	生涯学習課 教育課
		達成度の評価			成果指標を達成した。各事業のアンケート調査において、参加者の満足度は非常に高く、参加者数も目標を大きく上回る成果を上げることができた。理由としては、各団体や地域住民の参画を得て、地域ぐるみで取り組んだ結果、各種事業を遂行できたことと子供たちの好きな事業内容が多くあったことが考えられる。特に放課後ふれあい教室では、段ボール遊びやボール遊び、青少年健全育成事業では、東京ウォーク、ドラム自然楽校では、稲刈り体験の人気の高かった。今後は、子どもたちの視点に立ち、子どもたちにとって最善を第一に考え、参加者のニーズを的確に把握し、より魅力的な事業となるよう内容の充実を図っていく。また、協力者の高齢化に伴う新たな人材の発掘を行う。				
64	生涯学習施設の 充実 (6-3-3)	ふれあいプラザさかえ の利用者数	-	169,000人	173,494人	ふれあいプラザ施 設大規模改修事 業 【再掲】	ふれあいプラザさかえが安全安心に利用できる よう、ふれあいプラザさかえ個別施設計画(長寿 命化計画)に沿って大規模改修事業を行いま す。	○ふれあいプラザさかえに係る施設改修を実施 ・自動火災報知設備等更新工事(24,682千円) ・臨時駐車場造成工事(12,518千円) ・電気自動車用充電コンセント設置工事(231千円) ・ロビー等床張替工事(4,832千円) ・音楽室①階段手すり設置工事(176千円) ・水道設備工事(385千円) ・その他の修繕(2,697千円) クセノンピンスポットランプ交換修繕/空調 設備空気調和機用モーター修繕/消防用設備修繕/多目的ホール①床 修繕/ブラインド等交換修繕/事務室空調機修繕/文化ホール系統冷却 塔モーター他修繕/ベーゼンドルファー低音弦断弦修理/事務室倉庫リモ コンスイッチ修繕	生涯学習課
						ふれあいプラザ施 設管理・運営事業	ふれあいプラザさかえが生涯学習活動の場とし て安全安心且つ、効果的に提供できるよう、管 理・運営を行います。	○ふれあいプラザさかえの管理・運営の実施 ・施設総合管理や施設保守点検、特定建築物定期報告調査の委託(31,1 94千円) ・光熱水費(電気・ガス・上下水道)の支払い(24,272千円) ・文化ホール業務委託(舞台・音響・照明のスポット委託)(5,809千円) ・窓口業務の会計年度職員の調整	
			達成度の評価			令和6年度において、ふれあいプラザさかえは生涯学習の拠点として、安全・安心に多くの方に利用していただけるよう、各種工事や修繕を実施した。その結果、令和5年度と比較して利用者数は16,987人増加した。増加した要因は、1階展示ロビー等の床張替え工事や2階多目的ホール①の床張替えなどの環境整備を行い、また、展示ロビー内に学習スペースなどを設置し、利用者の利便性を図ったことが考えられる。利用者からの要望が多かったトイレの洋式化や温水洗浄便座への交換については、令和7年度予算に計上し、実施の目途を立てることができた。「ふれあいプラザさかえ個別施設計画」に基づき、計画的に改修を進める。また、設備改修時期の変更や新たに改修が必要となる設備が発生することが見込まれるため、各年度ごとに個別施設計画の見直しを行う。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
65	スポーツ環境づくりの推進 (6-3-4)	スポーツ教室・大会等 参加者数	—	7,800人	7,132人	スポーツフェスタ 実施事業	子どもたちがトップアスリートとの交流を通じ、スポーツへの関心や機運を高め、夢と希望を育むとともに、競技力の向上を図るため、スポーツフェスタを実施します。	○さかえスポーツフェスタの実施(2,005千円) バレーボール・陸上(12月14日開催)バスケットボール・卓球(12月15日開催)の4競技のトップアスリートによる実技指導 (参加者数:4競技合計172名) ・講師等謝礼金 1,350千円 ・スポーツフェスタ用備品 478千円 ・その他スポーツフェスタ諸経費 177千円	生涯学習課
		スポーツ施設の利用者 数	学校体育施設及びスポーツ施設の利用者数	84,400人	92,815人	スポーツ団体活動 支援事業	各種スポーツの競技力の向上を図るため、スポーツ団体に対し施設利用の優遇やスポーツ大会の後援など、活動を支援していきます。	○各種スポーツ団体への補助・助成の実施(2,334千円) ・郡市民スポーツ大会バドミントン競技 ユニフォーム作成 320千円 ・郡市民スポーツ大会相撲競技会場使用料 3千円 ・栄町スポーツ協会への補助金 1,700千円 ・印旛郡市民スポーツ協会負担金 311千円	
						スポーツによる健康 づくり事業	スポーツを通じてすべての町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた運動種目の提案や、スポーツへの参加のきっかけづくりの場を提供します。	○軽スポーツ教室等の実施(918千円) ・軽スポーツ教室(ピククルボール・ボッチャ)の実施(7、8、12、3月を除く年8回、原則毎月第2土曜開催 参加者:延べ106名) ・体力調査大会の実施(年1回 6月30日開催、参加者15名) ・スポーツ推進委員報酬 587千円 ・スポーツ推進委員ユニフォーム購入 216千円 ・軽スポーツ用備品購入 60千円 ・その他事業費 55千円	
						パラスポーツ事業	障がいのあるなしに関わらず、参加者が一緒にパラスポーツの楽しさを体験することで、パラスポーツの普及に取り組みます。	○ボッチャ大会の実施 1回 14チーム参加 教育委員会(生涯学習課)及び栄特別支援学校と共催。障害者自立支援協議会が後援。障害者スポーツの普及を通じて障がいの理解促進を図った。	生涯学習課 福祉・子ども課
						マラソン大会事業	スポーツによる健康づくりを推進するため、マラソン大会を実施します。	○マラソン大会の実施(4,446千円) ・リバーサイドさかえドラママラソンの実施(2月16日開催 参加人数2,413人、前年度比473人増) ・マラソン大会実行委員会助成金 4,446千円	生涯学習課
						スポーツ環境整備 事業	誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、スポーツ施設の改修を行います。	○スポーツ施設の維持、管理(9,784千円) ・町民プール一般開放委託(一般開放日程8月1日～20日、中止2日間 延べ1,889名利用) 4,510千円 ・町民プール小プール用ポンプ交換修繕 499千円 ・町民プール大プール用ポンプ分解整備 427千円 ・房総のむら多目的広場防球ネット撤去工事 1,265千円 ・スポーツ施設AED設置 130千円 ・その他事業費 2,953千円	
				達成度の評価		スポーツ教室や各種大会の参加者数については、リバーサイドさかえドラママラソンが前年度より473名増加し、さかえスポーツフェスタのボッチャ大会参加者も27名増加するなど、一定の成果が見られた。一方で、スポーツ協会の各専門部による大会は昨年度より参加者が増加したものの、活動を縮小した団体が元の規模まで戻りきっておらず、総合的に目標値を達成できなかったため、進捗状況は「C」と評価した。また、スポーツ施設の利用者数は小中学生の利用料が無料であることや、町外の方の利用を再開したため目標値を大きく上回り、6,271名の増加となったことから、成果指標を達成した。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
66	芸術文化活動への支援 (6-4-1)	芸術文化の公演数	文化ホール利用の音楽、演劇、舞踊、映画などの公演数	17公演	17公演	自主文化事業実施事業	多くの町民が芸術文化を身近に感じられるように、演劇、舞踊、歌謡、映画など様々な分野の自主文化事業を行います。	○自主文化事業 ・ホールピアノ一般開放(8日間50組128人・前年度比1人減) ・龍夢サマーコンサート(97人・前年度比133人減) ・クリスマスジャズコンサート(395人・前年度比205人減) ・NHK版組公開録画(1,086人・前年度実施なし) ・市民ミュージカル公演(796人・前年度比206人減)	生涯学習課
		文化祭参加団体数	ふれあい文化祭の参加団体数	51団体	44団体	芸術文化公演鑑賞支援事業	ふれあいプラザさかえや近隣市町で開催される芸術文化公演に関する情報を提供するなど、芸術文化鑑賞の支援及び機会を提供します。	○文化ホール貸館事業 ・合唱コンクール(1回・435人・前年度比22人減) ・ピアノ発表会(4回・402人・前年度比240人増) ・音楽会・コンサート(5回・2,871人・前年度比1,320人増) ・カラオケ発表会(1回・203人・前年度実施なし) ・ふれあい文化祭(1回・2,248人・前年度比202人減)	
						芸術文化団体活動支援事業	多くの町民が芸術文化に興味を持ち参加するよう、ふれあいプラザさかえを利用しているサークルや団体の活動成果を発表する機会を提供するなど、芸術文化団体活動の支援に取り組みます。	○ふれあい文化祭の開催(1回・2,248人・前年度比202人減) ・参加団体数(44団体)サークル連絡会:31団体、一般参加:13団体 前年度比3団体減 ○1階展示ロビーにおいて、随時、展示ケースやミニギャラリーによるサークルの案内や作品展示を展開	
		達成度の評価		芸術文化に関する公演数は令和5年度と同数を維持し、成果指標を達成した。一方で、サークル連絡会の登録団体数が52団体から49団体へ減少した影響で、ふれあい文化祭の参加団体数も減少傾向にある。広報やホームページで募集をかけていますが、一般参加の団体数はほぼ一定のため、サークル連絡会に登録している団体が減少している影響が大きい。今後は、マラソン大会については、主に10kmの部のコースを変更し、参加者のニーズに沿った設定を行うとともに、施設の修繕については、スポーツ個別施設計画に基づき進めていく。					
67	文化財等の保護と活用 (6-4-2)	文化財等展示・公開事業の参加者数	龍角寺古墳群、岩屋古墳等の展示・公開事業等の参加人数	1,450人	2,310人	文化財等保全・活用事業	町内に所在する文化財等の整理保全等を進めて行くとともに、文化財等を解説できるボランティアを活用し、歴史的・観光的資源として展示や公開事業を行います。	○国指定文化財公開事業等(3回) 1,199名(前年度比285人減) ○デジタルスタンプラリー 182名(新規) ○展示(巡回展 5月～3月):668名(前年度比449人増) ○この他校外学習や後援事業などにガイドスタッフを同行 各種事業の参加者:2,310名(前年度比135人減) ○文化財保護法上の手続き 86件 ○文化財審議会委員会議開催 1回 【総事業費:636,986円】	生涯学習課
		文化財紹介サイトの閲覧件数	町ホームページやSNS等の文化財紹介サイトの閲覧件数(累計)	13,900件	17,458件	文化財等のPR・情報発信事業	公開事業等の認知度を高めるために、SNS等を活用し効果的な情報発信に取り組めます。	○町公式SNSやHP、文化財サポーター運営のSNSなどによる情報発信と手作り絵本冊子の配布 町HP閲覧数:15,628件(前年度比1,168件増) その他SNS閲覧数:1,830件(新規)	
		町認定文化財ガイド数	町認定文化財ガイドの数(累計)	21人	21人	ボランティアガイド育成事業	校外授業や地域イベント及び文化財をめぐるツアーなどにおいて、町の歴史と共に文化財等を解説できるボランティアの育成に取り組めます。	○例月の自主学習や、校外学習、龍角寺の瓦の展示、文化財公開事業を通してガイドを養成。1名新規登録【講師謝礼:50,000円】	
						町史編さん事業	町史に関する調査成果の保存整理や貴重な資料を町広報やホームページに掲載するとともに、歴史講座などにより周知します。	○歴史的公文書や地域史料の整理保存 個人所有の文書の解読や記録など ○歴史講座の開催(年4回77人参加、前年度比28人増) ○町史編さん委員会の開催 ○広報での記事掲載 【総事業費:404,902円】	
		達成度の評価		文化財等展示・公開事業の参加者数、文化財紹介サイトの閲覧件数、文化財サポーターの登録数はいずれも目標値を大きく上回り、順調に推移した。これにより、町の歴史・文化に対する関心とニーズが高まっていることが確認できた。町の歴史を次世代に受け継ぐため、文化財史料や歴史的史料の保存および活用(公開)方法を整備するよう検討していく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
68	多様なコミュニティ活動の支援の推進 (7-1-1)	住民活動支援センター利用者数	住民活動支援センターの延べ来所者数	7,000人	6,214人	住民活動支援センター運営事業	住民活動を行う団体や個人が、活動に役立つ情報や支援等を効果的に活用できるよう、住民活動支援センターを運営します。	○コピー機、事務用品等の購入【185千円】 ○電話・プロバイダー料金【114千円】 ○コピー機・印刷機のリース及び保守点検委託【282千円】 ○デジタルカメラ・紙折り機の購入【355千円】	くらし安全課	
						協働パートナーとの連携推進事業	活動を開始する団体への支援や、活動中の事故に対する補償を行うなど、町民が地域活動等に取り組みやすい環境を整えます。	○住民活動補償保険料【93千円】 ○スタートアップ補助金【30千円】 ・みんなの居場所龍夢テラス		
		達成度の評価		支援センターの利用者の減少については、団体が自立してきたことによる相談件数の減少も減少理由の一つであり、成果指標が未達成となった。 また、住民活動団体育成支援補助金については、6年度に制度の全面見直しを行っており7年度から新たな補助金の運用を開始している。今後は、現在の活動団体の状況を分析した支援センター機能の在り方の検討と、週2勤務のコーディネーターと会計年度任用職員がスタッフとして従事している体制についても検討し、支援センターの存在感を高めていく。						
69	コミュニティ活動を支えるひとづくりの推進 (7-1-2)	地域活動実践者数	まちづくり大学及び住民活動支援センターにおける講座等の終了後に地域活動を始めた人数	20人	19人	まちづくり大学事業	町民の地域活動に必要な知識や技能の習得と仲間づくりの機会を提供し、地域活動の実践者を育成するため、まちづくり大学を開校します。	○スマホ学部 15回開催・受講者57名(延べ212名)	くらし安全課	
		達成度の評価		成果指標は未達成であったが、支援センターの新規登録団体が3団体あり19名が地域活動を開始した。 6年度のまちづくり大学は、スマートフォンやインターネットの使い方に不安を抱えている方(特に高齢者層)を対象として実施したため、デジタルデバイドの解消には効果があったが、参加者のほとんどが学んだことを地域に還元することより、自分のスマートフォンの活用スキルを向上させることが目的であったことから地域活動には繋がらなかった。 スマホ学部のニーズが高かったことから7年度も引き続き実施する事とし、また、住民ニーズを的確にとらえ、かつ地域貢献につながるような講座の開催を継続していく。						
70	自治組織活動への支援の充実 (7-2-1)	地域課題に対する支援数	自治組織が抱える地域の課題等を解決するために実施した支援件数	20件	19件	自治振興育成事業	自治会活動が活発に活動できるよう、活動助成金の交付や集会所の整備等の支援のほか、地域の要望や課題が早期に解決されるよう支援します。	(1)自治振興育成事業補助金の交付【38自治組織:3,477千円】 (2)コミュニティ事業補助金(町一般)【1,287千円】 ①北区 : 203,000円 ②南ヶ丘自治会: 459,000円 ③南部区 : 125,000円 ④上町区 : 500,000円 (3)コミュニティ事業補助金(自治宝くじ)【2,500千円】 ①上町区: 2,500,000円	くらし安全課	
		達成度の評価		自治組織が抱える地域の課題等を解決するために実施した支援件数が少ないことは、地域で解決している件数が増えているものと思われる、地区連絡協議会主催の町長懇談会で出された要望等については、県などでの要望事項や町で実施できる部分については、一部予算計上が必要な事項を除いてほぼ完結している。 今後も同じようなケースが予想されるが、それを阻止することは難しい状況にあり、新たなコミュニティの構築が必要となっている。						
						町民への加入促進事業	転入者に自治組織への加入促進を図るため、窓口や町ホームページ・広報等での自治会活動の周知や新たな住宅地への啓発を行います。	○自治会加入促進チラシを1,000枚作成して不動産業者に配布【50千円】		
						栄町地区連絡協議会活動支援事業	自治組織が協力して課題解決に取り組める関係づくりを推進するため、栄町地区連絡協議会が行う意見交換会等の活動を支援していきます。	(1)理事会: 4回 (2)町長地区別懇談会: 2日間で5地区(北辺田・布鎌・安食台・酒直・竜角寺台地区) (3)総会: 1回		

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
71	広聴機会の充実 (7-3-1)	町長への手紙等の意見数	町長への手紙及びメールに寄せられた意見の数	80件	73件	町民からの意見聴取事業	町政に対する町民の意見や提案が多くなるよう、町長への手紙・パブリックコメントなどの意見聴取機会の充実を図ります。	○町内9箇所に町長への手紙を設置し、町民からの意見を募集した。 R元(33通)→R2(52通)→R3(16通)→R4(42通)→R5(58通)→R6(46通) ○ホームページにより町民等からの意見を随時収集した。 R元(39通)→R2(38通)→R3(46通)→R4(41通)→R5(25通)→R6(27通)	企画財政課	
		町長との懇談回数	地域団体などを対象とした懇談会の回数	6回	7回	町長との懇談会事業	地域団体や若い世代の町政への関心を高め、広く意見を反映させるため、意見や要望を聞く話し合いの場を設けます。	○町長座談会の回数 R6(4回) ○町長懇談室の回数 R6(5回)		
		達成度の評価			町長への手紙が前年より増加する一方、ホームページによる意見件数は減少したが、全体として目標を達成した。また、令和6年度から開始した懇談会(室)も当初の目標を超えることが出来た。今後は、若い世代の意見を聴くことに尽力していく。					
72	情報発信の充実 (7-3-2)	ホームページのアクセス件数	—	2,010千件	2,010千件	ホームページを活用した行政情報発信事業	町民が新しい町政の動きや、行政サービス及びイベント等の情報を常に得られるよう、迅速かつ充実した情報をホームページで発信します。	○町民へのホームページによる情報配信件数・行政からのお知らせ件数 490件 ○ホームページの延べアクセス件数 2,009,748件 ○ホームページのチャットボット導入に係るシステム構築【495千円】	企画財政課	
		情報端末での広報閲覧件数	パソコンやスマートフォン等の情報端末での広報閲覧件数	11,850件	27,211件	広報さかえ発行事業	町民に有用な情報を提供するとともに、読みやすく、わかりやすい広報を発行します。	○スマートフォン等での広報閲覧件数【4,937千円】 ・ホームページ:26,001件 ・マイイロ:849件 ・LINE:8,202件		
		SNSのフォロワー数	FaceBook・Twitter・Instagram・LINE・YouTubeのフォロワー延べ件数	11,500件	11,974件	SNSを活用した情報発信事業	町に関心を持ってもらえるよう、また、知りたいと思う情報を分かりやすく効果的に伝えられるよう、SNSを活用し魅力のある情報発信を行います。	○SNSで配信した情報へのフォロワー数:LINE(8215)名、X(1584)名、instagram(1620名)、FaceBook(250名)、Youtube(305名) ○イベント情報を掲載したサイト数:延べ59		
		達成度の評価			広報さかえの閲覧数及びSNSのフォロワー数については目標以上の達成をすることができた。年々SNS等を活用する人が増加傾向にあるため、時代とともに情報配信の必要性は重要化している。また、ホームページの閲覧件数については目標通りの数値となっているため、次年度以降目標を上回るために、チャットボット機能の実装とホームページのデザイン刷新を行い、閲覧者数の増加を図る。今後は、SNSの発信についても随時出し方などの工夫を行いながらフォロワー数を増加できるように取り組んでいく。LINEを活用して通報システムの導入や他のサービスを検討していく。					
73	人権尊重・男女共同参画の社会づくり (7-3-3)	審議会等に占める女性の割合	審議会の委員、自治組織の会長及び副会長に占める女性の割合	26%	22.5%	男女共同参画推進事業	男女共同参画に関する広報・普及啓発事業やセミナー等に取り組み、男女が互いに尊重し合っており、共に活躍できる男女共同参画の推進に取り組めます。	○男女共同参画講話1回:受講者52名【38千円】 「今すぐできる100均防災」防災備蓄の基本 ○川柳を募集し、住民活動ふれあいまつり会場に掲示して来場者に投票していただいた(60作品)	くらし安全課	
		達成度の評価			審議会の委員に占める女性の割合については、関係課等の意識は向上しているが当て職や公募による女性の応募がないなど目標は達成できなかった。人権行政相談事業については、相談件数は1件と少ないが特に問題となった事案等はない。また、引き続き小中学生に対する講座や啓発活動に努めていく。今後は、性別による固定的な役割分担にとらわれない意識啓発の取り組み等を行うことで男女共同参画をさらに進めていく。					
		達成度の評価			審議会の委員に占める女性の割合については、関係課等の意識は向上しているが当て職や公募による女性の応募がないなど目標は達成できなかった。人権行政相談事業については、相談件数は1件と少ないが特に問題となった事案等はない。また、引き続き小中学生に対する講座や啓発活動に努めていく。今後は、性別による固定的な役割分担にとらわれない意識啓発の取り組み等を行うことで男女共同参画をさらに進めていく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
74	協働によるSDGsの推進 (7-3-4)	SDGs推進事業実施回数	住民活動支援センター等でSDGsの目標を推進する事業を実施した回数	6回	6回	SDGsを推進する協働事業	地域の魅力づくりや課題解決に向けてNPO・ボランティア団体等が活躍できる機会を創出するため、イベントや事業の内容をSNS等を利用して積極的に発信し、活動に参加する個人や団体をつなぐことで協働による取り組みを実施します。	〇ごみ拾い2回・キャンドルナイト・フードバンクなどSDGsの目標2・目標7・目標11に貢献する事業を6回実施した。	くらし安全課
						SDGs啓発事業	町民等の様々な活動がSDGsに繋がることを理解してもらうため、広報、ホームページ等による啓発活動を充実します。	〇広報令和7年3月号においてSDGsの普及啓発に係る内容を掲載した。	企画財政課
		達成度の評価		目標の6回は達成した。今後も新規事業を展開していく。住民活動支援センター等でSDGsの目標を推進する事業を実施した回数を指標として評価したが、登録団体の事業の貢献度が測ることができるか検討していく。					
75	多文化共生社会の推進 (7-3-5)	外国人登録者数	3月31日現在の外国人登録者数	350人	498人	国際交流推進事業	様々な国の文化や風習などの多文化に対する理解を深めるため、活動団体が行う国際理解講座や国際交流事業などを支援していきます。	〇各種団体が実施した事業へ参加はしませんでした。国や県から国際交流に関する情報の収集に努めました。	企画財政課
						生活情報提供事業	転入した外国人が安心して日常生活を送るために、外国語版暮らしの便利帳を更新します。	〇栄町生活支援ガイドブックについて英語版と中国語版を掲載している。	
		達成度の評価		外国人登録者数は順調に伸びている。今後も日本人と外国人がトラブルなく共存していくために、必要な支援を実施していく。生活支援ガイドブックを随時、更新するとともに、通訳支援事業を活用して、町の窓口に訪問された外国人との円滑なコミュニケーションに活用していく。					
76	行政の組織力の向上 (8-1-1)	職員研修受講件数	市町村アカデミー、民間研修等の受講件数	68件	288件	人材育成事業	職員を計画的に研修に参加させることによる人材の育成と、専門性の高い業務に対応できる職員の採用によって、時代のニーズなどに適応できる職員を確保します。	・職員採用試験委託【103千円】 一般行政：15人申込(1人採用)、救急救命士：11人申込(3人採用) ・研修講師派遣委託【280千円】 4回開催 受講者数計183名 ・各種職員研修負担金等【682千円】	総務課
						効率的・効果的な組織づくりの推進事業	意思形成過程の簡素化を図り、より迅速な意思決定を可能とする組織づくりに取り組みます。	人事記録システム等の活用【3,907千円】 人事評価制度運用支援委託【405千円】 人事書籍等購入など【86千円】	
		達成度の評価		職員の多様な学習機会を確保する観点から庁内研修を拡充したことにより、職員の研修受講件数が当初の目標から220件増大し、人材育成手法を充実させることができた。今後は、人口減少に比例して職員数も削減していかなければならないため、様々な任用形態による職員配置、職員の能力開発、民間活力の導入、DXの効果的活用を推進し、職場環境の整備を図っていく。					

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績
		指標の説明							
77	窓口サービスの向上 (8-1-2)	マイナンバーカードの 交付率	人口に対するマイナン バーカード累計交付枚 数の割合	85.0%	90.1%	旅券発給申請交 付事業	役場の窓口で旅券の発給申請や受取りがで きるよう旅券発給申請交付事務を実施しま す。また、旅券発給申請のオンライン化に取 り組みます。	○旅券の申請受付、発給など R6 10年 247件 5年 162件 残存同一 2件 計411件	住民課
		窓口証明書交付等件 数の減少率	オンライン化等により減 少した窓口証明書交付 等件数の対前年度割 合	-4.5%	-3.1%	コンビニ交付サー ビス事業	マイナンバーカードを使用して全国のコンビ ニエンスストア等で住民票の写しと印鑑登 録証明書を取得できるサービスを実施し 、利便性の向上に取り組みます。	○コンビニ交付システムの運営 ○地方公共団体システム機構に対する負担 金の支払いなど ○J-LIS地方税公共団体情報システム機 構や実店舗での接続試験等を行い、課税 証明等の税証明を全国のコンビニで取 得可能とする環境整備と広報紙・公式 SNS・窓口等で周知を実施した。また、 利用促進のため交付手数料を窓口交付 より安価に設定した。	
						窓口サービス利便 性向上事業	適正な証明書の発行等を進めることによ り、苦情のない窓口サービスの実施に取 り組みます。また、オンラインによる転 出・転入手続のワンストップ化に取 り組みます。	○印鑑登録 616件 ○各種証明書の交付 18,288件 ○住民記録システムの借上げ	
						マイナンバーカー ド普及促進事業	マイナンバーカード取得動向を充実する とともに、多様な方法によるマイナン バーカード交付申請手続やマイナポ イントなどの申込手続の支援を実施す ることにより、行政手続のデジタル 化・オンライン化の基盤となるマイ ナンバーカードの普及促進に取り組み ます。	○マイナンバーカードの申請サポート (9/28 53件、11/9 114件、12/14 49件) ○マイナンバーカードの交付など (1807件)	
						ワンストップ窓 口推進事業	亡くなった方や遺族の状況に応じて必 要な手続きを抽出し、申請書作成の補 助、受付、関連課への案内等を行う ワンストップ窓口を設置します。	○窓口設置に係る制度設計を実施した。	総務課
		達成度の評価			成果指標については「マイナンバーカードの交付率」は達成したが、「窓口証明書交付等件数の減少率」は未達成となった。マイナンバーカード普及促進のため、臨時窓口を設置し申請支援を行った。コンビニで証明書を取得しやすく手数料を値下げした。コンビニ交付サービス導入初年度の利用件数は147件で目標値500件の29.4%の達成に留まったが、夜間・休日・町外での利用が53.85%を占めるとともに、窓口での税証明交付件数が1,213件(前年度比60件減)となり一定の効果があった。今後は、旅券申請のオンライン化を進めるとともに、書かない窓口については、町民の利便性の向上を求める。				
78	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進 (8-1-3)	行政手続のオンライン 件数	オンラインによる手続き が可能な行政手続き数	28件	39件	行政システムオン ライン化推進事業	町民の利便性向上に資する手続につい て、マイナポータルからマイナンバ ーカードを用いてオンライン手続を 可能にするるとともに、システム の標準化・共通化に取り組みます。	○国によるガバメントクラウド移行に 伴い、行政事務の標準化対応などの 検討が開始されている	企画財政課
		オープンデータ公開件 数	オープンデータをホ ームページ上で公開 している件数	20件	130件	情報システム等 の整備充実事業	事務の簡素・効率化と住民サービスの 向上のため、情報システム等の整 備・充実を図ります。	○ZOOM等のオンライン会議に対 応すべく、Wi-Fiルーターを使用 した使用料	
						オープンデータ推 進事業	町が保有するデータについてイン ターネットを通じて容易に利用 できるよう、「推奨データセット」 のルールやフォーマット等に準 拠したデータの公開に取り組み ます。	○国から推奨データセットは31 件であるが、庁内に未公開なデ ータが多かったことから利用可 能とするため130件公開したも の。	
						キャッシュレス化 推進事業	窓口での手数料等の支払いや、 税の納付について、クレジットカード ・電子マネー・QRコードなど多 様な決済方法によるキャッシュ レス化を推進します。	○公金のQR決済サービス導入 のための経費、これにより窓 口等の料金支払いにQR決済が 使用できるもの	
				達成度の評価			オープンデータの公開に関しては、国からオープンデータセットとして31項目推奨され、その他独自公開できるものを含め40項目を目標としていたところ、殆どのデータは作成されているものの、未公開情報が多かったことから調整し公開に至ったことが達成度につながった。		

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和6年度 事業内容			担当課
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績	
		指標の説明							
79	情報公開と個人情報保護の適正な運用 (8-2-1)	個人情報の取扱いに関する審査請求件数	—	0件	0件	個人情報保護・情報公開運用事業	行政情報に係る個人の権利利益を保護するため、個人情報保護制度及び情報公開制度の適正な運用に取り組みます。	○個人情報開示請求件数 49件 ○情報公開請求等件数 21件(請求13件、申出8件) ○審査請求がなかったため栄町情報公開・個人情報保護審査会の開催がなく委員報酬等の支出なし【0千円】	総務課
		達成度の評価				個人情報保護制度及び情報公開制度に係る請求等に対する決定に関し、審査請求がなく、事務処理を適正に行うことができた。今後は、情報公開制度において、手数料の創設、権利濫用に関する規定の整備などを検討していく。			
80	公平で適正な課税事務の推進 (8-2-2)	個人住民税の申告者割合	申告者数／申告必要者数	100%	99.10%	住民税課税事業	正確な課税データの把握に努め、税負担の公平性を図り適正な住民税の課税を行います。	○未申告者に対し、はがきや電話で申告勧奨を行い、提出された申告書を法令に基づき適正・公平な課税を実施した。また、所得・扶養・障害者控除等の申告内容についても精査して適正・公平な課税を実施した。	税務課
		資産税の税額適正割合	適正件数／納税義務者数	100%	99.98%	資産税課税事業	評価基準に基づき、課税客体の把握に努め、税負担の公平化を図るため適正な資産課税を行います。	○基礎調査や不動産鑑定評価、土地・家屋・償却資産の現況調査等を年度計画に沿って行い、課税対象を的確に把握して法令に基づき適正・公平な課税を実施した。	
		達成度の評価				住民税の未申告者への電話勧奨で無応答57件(前年度比20件増)となり申告者割合99.10%(前年度比0.52ポイント減)、資産税では家屋減失漏れの課税誤り1件(前年度同様)となり、税額適正割合99.98%(前年度同様)で両税目とも指標値の100%に達成しなかったが、課税ミスや苦情件数は少なく信頼性の高い水準を維持した。今後も法令に基づき適正な課税事務を行い指標達成を目指す。今後は、住民税の申告DX化により、端末操作に不慣れな高齢者等への利用案内の充実に取り組む。			
81	持続可能な財政運営の推進 (8-3-1)	経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標(経常的経費充当一般財源／経常一般財源等)【前年度決算】	90.6%	97.8%	健全な財政運営事業	収支の均衡を図りつつ、住民福祉の向上に寄与していきけるよう、義務的経費の節減と一般財源の確保により、財政の弾力性を高めていきます。	○歳入歳出伝票等財務会計システムを使用し財政運営を行った。 ・総務省の要請に基づき、財務4表及び固定資産台帳を作成し、ホームページで公表した。	企画財政課
		将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模を基本とした額に対する比率【前年度決算】	15.5%	—	町債の適正管理事業	既往債に係る公債費負担の見直しをもとに、地方交付税による財源措置のある地方債の活用、投資的事業の平準化など将来の負担を軽減していきます。	○町債の借入、償還等公債台帳システムを使用し、町債管理を行った。	
		町税の収納率(現年分)	—	98.8%	98.7%	計画的な財政運営事業	毎年度、財政計画を検証したうえで見直しを行い、中長期的な視点で効率的かつ公正な財政運営を推進します。	○不測の事態が生じた事業に予備費を充用した。 ○執行不用額などをもとに、財政調整基金や減債基金、社会資本整備基金などに積み立てた。	
		町税の収納率(過年分)	—	17.5%	19.35%	町税収納対策推進事業	口座振替、コンビニエンスストアやスマホ収納の推進、コールセンターを活用した電話による納税勧奨、差押の執行などにより、町税等収納率の向上に努めます。	○文書や電話等での納付勧奨や督促・催告・財産調査・差押え等の滞納整理と滞納理由に応じた納付相談・分納計画を実施した。また、キャッシュレス納付等の多様な納付手段を提供した。	税務課
		達成度の評価				令和6年度決算においては、税交付金の歳入予算超過を見込、財政調整基金の取り崩しを抑制したことから10億円台を確保しているが、特定目的基金も含めて基金残高を確保していく必要がある。また町債については、償還額以上の借入抑制方針をもとに引き続き残高を減少させている。町税の収納率は、現年分98.74%(前年度比0.02ポイント増)、過年分19.35%(前年度比1.75ポイント増)となり、現年分は指標値に概ね近づき、過年分は指標値を1.85ポイント上回った。差押えや公売等の滞納整理71件(前年度比39件増)と納付手段拡大でキャッシュレス納付率が13.4%(前年度比1.6ポイント増)となり一定の効果があった。			

No.	施策名 (施策番号)	成果目標				令和6年度 事業内容			担当課	
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要	主な活動実績		
		指標の説明								
82	公共施設等の適 正管理の推進 (8-3-2)	公共施設等の長寿命 化整備施設数	—	10箇所	23箇所	公共施設等大規 模改修(長寿命化) 事業	耐用年数や老朽化状況を考慮し、計画的に改修 工事を行います。	○各種修繕を実施 ・防火シャッター等改修工事 29,187千円 ・防火シャッター等設置工事設計監理委託 1,320千円 ・空調設備設計 15,400千円 ・受変電設備設計 2,640千円	企画財政課	
		達成度の評価					長寿命化工事については、令和6年度実施予定のものは滞りなく終了。複合化利用については、現状把握には務めたが、方針策定までは至っていない。 庁用自動車については、令和6年度導入分については滞りなく終了したが、今後の入れ替え計画は予算を確保しながら順次進めていく必要がある。			
		達成度の評価								
83	トップマネジメン トの強化 (8-4-1)	基本計画の指標達成 割合	各年度の後期基本計 画の施策達成割合	100%	51.9%	基本計画進行管 理事業	基本計画の着実な推進を図るため、施策評価に より適切な改善を行うとともに、次期総合計画の 策定に取り組みます。	○後期基本計画の1年目のため、計画に基づいた事業が施行されている か、進捗管理を行った。	企画財政課 戦略推進室	
		達成度の評価					町の重要事案を審議する政策会議への付議案件において、政策課題に対する成熟度が弱く再検討又は条件付き了承となる事案が発生しており、町の将来像や方向性を全職員に共通認識させることができていない。			
		達成度の評価								
84	時代のニーズに 対応した地方創 生の推進 (8-4-2)	地方創生制度活用数	新たに地方創生制度を 活用した数	1事業	3事業	栄町総合戦略推 進事業	若者の定住・移住人口の増加、子育て支援の充 実、雇用機会の拡充などに継続して取り組むと ともに、デジタル技術の活用による地方創生の 更なる深化を図るため、新たな総合戦略を策定 し推進します。	戦略達成状況評価の各課照会 【215,400円】総合戦略会議の開催3回(計3回委員謝礼) まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、栄町第3次総合戦略を策定。 【2,189,000円】株式会社シオ政策経営研究所へ策定支援業務を委託。	戦略推進室	
		達成度の評価					まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による栄町第3次総合戦略について総合戦略会議を経て策定し内閣府に認定された。これにより、まち・ひと・しごと創生に関わる事業に向けた本町独自の取組への後押しとなった。 地方創生推進事業において、地域おこし協力隊を2名採用、地域活性化起業人1名を招聘することができた。 企業版ふるさと納税事業において、マッチング支援委託業者を活用したことで新規企業の獲得に繋がり、目標額を達成することができた。 地域資源の掘り起こし等に必要な生産者や中小企業に対するサポート、産業活性化と拠点施設等の一体的な整備による地域の稼ぐ力の向上 など付加価値を高める産業・事業の創出を図る。			
		達成度の評価								

No.	施策名 (施策番号)	成果目標			令和6年度 事業内容			担当課		
		成果指標		R6 目標値	R6 成果	主要事業	事業概要		主な活動実績	
		指標の説明								
85	広域連携による まちづくりの推進 (8-4-3)	新たな広域連携数	自治体や企業と新たに 連携した事業数	1事業	1事業	成田空港機能強化 連携事業	成田空港の機能強化のメリットを空港圏9市町全 体で最大限に活用し、連携協力しながら広域的 なまちづくりに取り組みます。	○成田空港活用協議会【負担金150千円】 県内経済活性化セミナーへの参加など ○成田空港圏自治体連絡協議会【負担金458千円】 仁川国際空港行政視察・我が国の国際競争力の強化に向けた成田空港を 核とした物流・産業拠点の形成等に関する要望など ○地域振興連絡協議会【負担金100千円】 成田空港利用促進事業・インバウンド需要創造研修事業など	戦略推進室	
							広域行政連携事 業	効率的な事務を推進するため、関係自治体と連 携し、広域的な行政運営、行政サービスの向上 に取り組みます。	○印旛郡市副市長長会議や消防の広域化の関係で研修会等に参加した。	企画財政課
							市町村合併情報 収集事業	市町村合併の機運が高まった時に対応できるよ う情報の収集に取り組みます。	○市町村合併に必要な手順などを調査した。	
		達成度の評価					成田空港機能強化連携事業について、成田空港圏自治体連絡協議会の活動として仁川国際空港への行政視察や、「我が国の国際競争力の強化に向けた成田空港を核とした物流・産業拠点の形成等に関する要望」を国へ申し入れた。			

重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和6年度 目標	令和6年度 成果
定住・移住促進プロジェクト (企画財政課)	若い世代や子どもが住みたいと思うまちを目指し、奨励金制度や空家などの活用による積極的な定住・移住の促進や、定住・移住者の受け皿となる新たな住宅開発や集合住宅建設の誘致などを進めていきます。	①合計特殊出生率 ②若者(18～34歳)の人口構成率	①0.95 ②12.7%	①1.00 (令和5年度) ②12.5%
主な活動実績	<p>【栄町定住・移住促進奨励金事業】 ○定住・移住を促進するため、「栄町定住・移住促進奨励金」の交付及び中学生以下の子どもと一緒に転入した場合、子ども加算金を支給した。 ・奨励金交付件数[75件:12,400千円] ・子ども加算金[95件:6,590千円]</p> <p>【医療職保育職転入者支援事業】 ○看護師・保健師・助産師・医師又は保育士の資格を有し病院や町内の保育所等に勤務する方が転入した場合、支援金を支給した。 [看護師4件、保育士2件:600千円]</p> <p>【Uターン同居・近居支援事業】 ○町外に転出していた子がUターンしてきた場合、親に支援金を支給した。[45件:5,980千円]</p> <p>【在宅勤務転入者応援事業】 ○在宅勤務により転入してきた方に応援金を支給した。 ・応援金交付件数[11件:550千円]</p> <p>【栄町住宅リフォーム補助事業】 ○良好な住環境を維持することにより定住を促進するため、住宅のリフォーム工事代金の一部を補助した。 ・補助金交付件数[66件:6,062千円]</p> <p>【定住・移住促進PR】 ○定住移住促進のため、パンフレット等を作成し、町内外企業、不動産業者等(259社)に栄町の魅力を周知した。</p> <p>【子育て世帯に向けた定住移住PR】 ○子育て世代の定住・移住促進のため、子育て情報誌ミキハウスに町の紹介や定住奨励制度の紹介を掲載した。[880千円]</p> <p>【空き家バンク住宅活用推進事業】 ○不動産相談会や広報誌などで空き家バンク制度のPRを実施し、所有者へ定住・移住に向けた住宅物件として利活用を促した。 ・不動産相談会12回開催 ・登録者支援金 [7件:140千円] ・空き家バンク登録者リフォーム補助契約成立3件</p>			
達成度の評価	<p>①目標を達成することができた。(令和6年度の出生率は未発表のため令和5年度の数値) ②若者(18～34歳)の人口構成率については、定住・移住促進奨励金事業による79人の若者の転入はあったものの、いびつな人口構造は改善せず、目標を達成できなかった。今後は、都市への適度な近接性、環境、不動産価格など総合的な魅力を訴求してPRを強化する。</p>			

重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和6年度 目標	令和6年度 成果
産業活性化プロジェクト (経済環境課)	農業・商業・工業・観光の各産業の発展や産業間の連携強化による新たな成長など、産業を活性化し町に活気を与えとともに、持続的な発展を目指します。	①農作物の出荷額 ②創業支援補助金制度利用件数 ③矢口工業団地内企業の税収入額 ④観光客総入込数	①1,280百万円 ②1件 ③210百万円 ④460千人	①2,345百万円 ②12件 ③243百万円 ④336千人
主な活動実績	<p>【農産物ブランド化事業】 生産性の高い持続的な農業基盤確立のため、高収益野菜の作付推奨を実施。 ・米のブランド化推進事業(50千円)食味コンテストを実施</p> <p>【特産品の6次産業化推進事業】 町特産品(黒大豆)の生産性確保に対する補助、町のイベントにおいて販促PRを実施 ・特産品の6次産業化推進事業 PR経費(61千円)</p> <p>【企業・創業支援事業】 町内での創業や起業を推進するため、商工会と連携して、創業セミナーの開催や、創業・起業等の相談窓口の充実を図るとともに、事業所の借入費用や、設備の整備費などの資金補助を実施。創業支援補助金制度利用件数12件(675千円)</p> <p>【ドラムの里活性化事業】【農商工連携促進事業】 地元農産品などを活用し新たな加工品・物産品の規格開発を実施 ・PR物資の配布・ネギ、黒大豆等の特産品を使用した加工品や開発を行った。</p> <p>【産業活性化イベント事業】 産業の活性化を図るため、年間を通し町内外から集客できるイベントを開催 町内イベントでの来場者数 59,627人 さくらまつり 4000人、ゆかたまつり 8400人 SRF 33,000人、ドラムの里感謝祭 5,500人 酉の市 3,500人 忍者体験教室47人 ドラム君の誕生日 180人 百年後芸術祭5,000人</p>			
達成度の評価	<p>①農作物の出荷額については、PR活動や米価の上昇により目標を達成した。 ②創業支援補助金制度利用件数については、目標を達成した。 ③矢口工業団地内企業の税収入額については、目標を達成した。 ④町内観光入込客数は、コロナ禍前には未だに戻っていない。アフターコロナを見据えての情報発信やイベント内容の見直しなどが功を奏し、観光客数はコロナ禍前の約6割まで回復してきている。今後は、房総のむらとの連携を一層強化し、観光PRを継続し入込客数を増加させる。</p>			

重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和6年度 目標	令和6年度 成果
協働のまちづくり推進プロジェクト (くらし安全課)	町民、NPO、自治組織、企業、行政などが、地域の課題解決という共通の目標を実現するため、それぞれの役割と責任に基づいて、対等な立場で連携する協働のまちづくり事業を展開します。併せて、自治活動の活性化を支援します。	①地域活動実践者数 ②地域課題に対する支援数	①20人 ②20件	①19人 ②19件
主な活動実績	<p>○まちづくり大学(スマホ学部)を開校した。【15回開催・受講者57名(延べ212名)】 スマートフォンやインターネットの使い方に不安を抱えている方(特に情報弱者と呼ばれる高齢者層)を対象として実施した。</p> <p>○住民活動支援センターの支援により新たに地域活動に取り組む団体が3団体設立された。</p> <p>○自治会活動が活発に行われるよう、自治組織に「自治振興育成事業助成金」を38団体に交付した。</p> <p>○地域のコミュニティ醸成のため、町コミュニティ事業助成(北区・南ヶ丘自治会・南部区・上町区)を行うとともに、自治総合センターによる助成金(上町区)を活用した。</p>			
達成度の評価	<p>①成果指標は未達成であったが、支援センターの新規登録団体が3団体あり19名が地域活動を開始した。</p> <p>②自治組織が抱える地域の課題等を解決するために実施した支援件数が少ないことは、地域で解決している件数が増えているものと思われ、地区連絡協議会主催の町長懇談会で出された要望等については、県などへの要望事項や町で実施できる部分については、一部予算計上が必要な事項を除いて概ね完結している。</p>			

重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和6年度 目標	令和6年度 成果
災害に強いまちづくり推進プロジェクト (くらし安全課・健康介護課)	地震や風水害などの災害に強く、安全・安心に暮らせるまちを目指し、地域防災体制や災害支援拠点の整備や災害時に必要とする各種情報伝達手段の連携を強化を推進します。	①防災訓練参加者数 ②個別避難計画策定率	①1,400人 ②85%	①1,000人 ②28%
主な活動実績	<p>①総合防災訓練においては、地震を想定した、避難所開設・運営訓練を実施するとともに、防災フェアを開催にして防災意識の啓蒙等により、町の防災体制の向上を図った。</p> <p>②2箇所の避難所に関して、各4回の避難所運営委員会設立のための勉強会を開催した。</p> <p>③職員による避難所開設訓練を実施して、職員の避難所開設能力の向上を図った。</p> <p>④災害対策本部訓練を実施して、災害時の情報収集、処置・対策の確立を図った。</p> <p>⑤災害時応急処置訓練を2回実施し、ロープワークや土のうづくり等を実施して、特に若年職員の被災箇所の応急処置能力の向上を図った。</p> <p>⑥災害対策コーディネーターに対するスキルアップ研修を2回実施するとともに、地域住民に対して防災講演会を1回開催して、町民の防災能力の向上を図った。</p> <p>⑦高齢者や障がいを持っている方など、災害の発生時に自ら避難することが困難な方へ避難行動要支援者名簿への登録を働きかけ、個別避難計画を作成し、円滑な避難支援に取り組みをした。</p> <p>⑧災害時の円滑な避難支援の推進と事務の効率化を図るため、一元的に管理するための「避難行動要支援者名簿管理システム」を導入した。</p> <p>⑨福祉避難所と協議し、要介護5の7名、要介護4の3名、医療的ケア者3名の合計13名の受け入れ体制を整えた。</p> <p>⑩避難行動要支援者名簿登録者270名、介護度の重い方等を中心に個別避難計画52名作成。</p>			
達成度の評価	<p>○総合防災訓練の訓練参加者数については、事前の周知が不足していたのが要因である。次回は、事前の周知を計画的に実施する等の対策を講ずる。</p> <p>○避難所運営委員会については、設置に至る前に役員が交代してしまう事などが原因である。次は単年度内に結論が出せるように推進する。</p> <p>○次年度は総合防災訓練を安食小学校避難所及び安食台小学校避難所で実施し、避難所運営のスキルを高める。</p> <p>○避難支援は行政が担当するものといった地域による避難支援の取組に対する理解の相違があるなど、そのような考え方が根づいていることもあり、避難支援を行う人材が不足している。</p> <p>○近所と疎遠になっている人や自治会に未加入の人も増えている。その状況下で、近隣への個人情報等の提供に対する抵抗感などがあり、支援する側と支援される側双方の理解が必要で、個別避難計画作成が進みにくい状況となっている。</p>			

重点プロジェクト及び最優先事業

重点プロジェクト名	事業概要	成果指標	令和6年度 目標	令和6年度 成果
時代のニーズに対応したまちづくりプロジェクト (企画財政課・経済環境課)	急速に進む「温暖化」や「デジタル化」に対応するため、再生可能エネルギー利用促進などによる脱炭素化とデジタル技術を効果的に活用した住民サービスが展開されることを目指します。	①家庭用燃料電池システム等の設置補助件数 ②オンラインによる手続きが可能な行政手続き数	①8件 ②27件	①20件 ②39件
主な活動実績	<p>①再生可能エネルギーの活用促進 【住宅用脱炭素設備設置助成事業】 住宅への脱炭素設備の導入を促進するために家庭用燃料電池システム等の設置者に対し補助金を交付。 定置用リチウムイオン蓄電システム 17件 窓断熱改修 3件</p> <p>②省エネルギー化の促進 【電動自動車導入事業】 ハイブリッド車(5車)導入</p> <p>③ICT活用による行政手続きの利便性向上 【行政システムオンライン化推進事業】 マイナポータル(びったりサービス)のオンライン申請システムに、令和6年度は新たに以下の3手続きを追加。 ・不在者投票の投票用紙等のオンライン請求 ・職員採用試験申込 ・道路占用許可申請・道路占用料減免申請</p> <p>④デジタル活用の促進 【オープンデータ推進事業】 毎年公表している統計さかえの統計データ118件分を全てオープンデータ化し、国民や企業が容易に町のデータを二次利用できるよう公開。 【行政システムオンライン化推進事業】 栄町公式LINEアカウントにて、新たに「がん検診」、「確定申告」等の予約申請サービスを展開し、LINEにて情報配信以外の機能を追加。</p>			
達成度の評価	<p>①住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金件数が年々増加傾向にあり、脱炭素化の促進につながっている。</p> <p>②オンライン手続可能件数については、令和6年度も新たに手続数を増やすことができ、目標値を達成することができた。今後も引き続きオンライン手続対象を拡大していくとともに、町民のデジタルデバイト解消に向けた取り組みを行い、オンライン化サービス利用率の向上を図る。</p>			